

公的機関のウェブアクセシビリティ  
確保の取組実施状況に関する調査  
報告書

令和4年3月25日

アライド・ブレインズ株式会社



## 目 次

1. 調査の背景 .....	1
2. 公的機関ホームページの JIS 対応状況調査 .....	3
2-1. 実施概要 .....	3
2-2. 全体の傾向分析 .....	4
2-3. 対象団体別レポートの作成 .....	9
3. 公的機関ホームページの PDF 提供実態調査 .....	10
3-1. 実施概要 .....	10
3-2. 全体の傾向分析 .....	11
4. ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査 .....	13
4-1. 調査実施概要 .....	13
4-2. 調査結果 .....	18
5. 平成 29 年度と令和 2 年度調査結果の比較分析 .....	84
5-1. 実施概要 .....	84
5-2. 比較結果 .....	86
6. 公的機関向け運用ガイドライン解説動画の作成 .....	92
6-1. 実施概要 .....	92
6-2. 公的機関への周知 .....	93
7. ウェブアクセシビリティに係る国際規格の改正に関する動向調査及び当該改正動向に基づ く運用ガイドラインの改定に向けた調査研究 .....	94
7-1. 調査実施概要 .....	94
7-2. 用語説明 .....	94
7-3. 山田氏ヒアリング内容の要旨 .....	95
7-4. 植木氏ヒアリング内容の要旨 .....	98
7-5. 中村氏ヒアリング内容の要旨 .....	101
7-6. 運用ガイドラインの改定項目及び改定内容について .....	103

## 1.調査の背景

平成 26 年に批准した障害者権利条約<sup>\*1</sup>では、障害者が情報通信（情報通信機器及び情報通信システムを含む。）を利用する機会を有することを確保するための適当な措置をとることとされており、国内法（障害者基本法、障害者差別解消法）においても、

- ・「国及び地方公共団体は、（中略）行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進に当たっては、障害者の利用の便宜が図られるよう特に配慮しなければならない。」（障害者基本法第 22 条）
- ・「行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない。」（障害者差別解消法第 5 条）

とされている。

このため総務省では、公的機関（国、地方公共団体、独立行政法人及び地方独立行政法人）のウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること）の確保・向上に取り組んでいる。

ウェブアクセシビリティについての規格として、JIS X 8341-3<sup>\*2</sup>が平成 16 年に公示されており、総務省では、この規格の制定・改正に合わせてウェブアクセシビリティの普及促進に向けた活動を行っている。

平成 28 年に JIS X 8341-3:2016<sup>\*3</sup>へと改正された際には、公的機関が、この規格に基づいてウェブアクセシビリティ向上に取り組む際のガイドラインとなる「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016 年版）」<sup>\*4</sup>（以下、「運用ガイドライン」という。）及び「みんなのアクセシビリティ評価ツール（miChecker Ver.2.0）」<sup>\*5</sup>（以下「miChecker」という。）を公表している。

また、令和 2 年度には、この miChecker を活用し、一部の地方公共団体の公式ホームページを対象とした機械的な JIS 規格対応状況調査を実施し、調査結果は各団体に通知している。

さらに、上記の機械的調査とは別に、同年に実施したアンケート調査によると、公式ホームページに関し「ウェブアクセシビリティ方針（担当者が、当該機関全体においてページを作成・編集する際に JIS に準拠するためのもの）を策定した」と回答している団体が、全体の 59.5%であった。ウェブアクセシビリティ方針の策定は、ウェブアクセシビリティ対応を行う上で最初にすべきことであるため、公的機関のウェブアクセシビリティの改善に向けた取組が未だ途中であることがわかる。

このため、本事業において、公的機関におけるウェブアクセシビリティ確保・向上等に関する必要な取組について調査することで、公式ホームページ等のウェブアクセシビ

リティ確保を進める上での課題を明らかにし改善を促すことで、ウェブアクセシビリティ確保・向上に向けた取組を支援することを目的とするものである。

- ※1 障害者権利条約:障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定めた条約。
- ※2 JIS X 8341-3:情報アクセシビリティの日本産業規格(JIS)である「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス」の個別規格として、2004年に初めて公示されたもので、ホームページ等を高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとするための基準が定められたもの。
- ※3 JIS X 8341-3:2016:「JIS X 8341-3」が2016年に改定されたもの。
- ※4 みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版):国及び地方公共団体等公的機関の「ウェブアクセシビリティ」対応を支援するために総務省が作成したガイドライン。公的機関でウェブアクセシビリティへの対応が求められる背景や、JIS X 8341-3:2016に基づき実施すべき取組項目と手順、重視すべき考え方等を解説したもの。  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/guideline.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html)
- ※5 みんなのアクセシビリティ評価ツール(miChecker Ver.2.0):当該ウェブサイトにおいて、ページごとのアクセシビリティ上の問題点を自動で評価するツール。  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/michecker.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html)

## 2. 公的機関ホームページの JIS 対応状況調査

### 2-1. 実施概要

総務省の提供するウェブアクセシビリティ評価ツール miChecker を用いて、インターネットを介して機械的に JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル A 及び AA の基準への対応状況を調査した。

#### 2-1-1. 調査期間

令和 3 年 8 月～令和 4 年 1 月

#### 2-1-2. 対象団体

- ・ 国の機関 46 団体
- ・ 地方公共団体（町村） 926 団体
- ・ 独立行政法人 87 団体
- ・ 地方独立行政法人 150 団体

※上記のうち、8 団体解析不能

#### 2-1-3. 対象範囲

公式ホームページの URL 配下のすべての HTML ファイル<sup>1</sup>

#### 2-1-4. 調査方法

総務省の提供するウェブアクセシビリティ評価ツール miChecker<sup>2</sup>を用いて、インターネットを通じて機械的<sup>3</sup>に JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル A 及び AA に問題のあるページ数<sup>4</sup>、問題の内容を調査する。

---

<sup>1</sup> 公式ホームページのドメインで提供されているトップページからリンクを辿ってアクセス可能なページ（HTML ファイル）を対象とする。別ドメイン、サブドメインで提供されているページは対象としない。

<sup>2</sup> 本調査は、総務省ホームページにて公開されている「miChecker のソースコード」を活用し検証を実施している。

miChecker 及び miChecker のソースコードの入手方法を案内している総務省ホームページのアドレス  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/michecker.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/michecker.html)

<sup>3</sup> 人による目視の調査については行わない。

<sup>4</sup> miChecker の基準で JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル A 及び AA の各達成基準の何れかに「問題あり」が検出されたページの数。

### 2-1-5. 調査内容

- 問題のあるページの割合  
公式ホームページの全ページ数（検証対象となった全 HTML ファイル数）に対し、miChecker の基準で JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル A 及び AA の各達成基準の何れかに「問題あり」が検出されたページ数の割合を集計。
- 達成基準別の問題のあるページの割合  
JIS X 8341-3:2016 の適合レベル A 及び AA の各達成基準に、公式ホームページの全ページ数（検証対象となった全 HTML ファイル数）に対し、「問題あり」が検出されたページの割合を集計。
- 検出されたページが多い指摘事項（問題の内容）  
「問題あり」の各指摘事項（問題の内容）に、公式ホームページの全ページ数（検証対象となった全 HTML ファイル数）に対し、検出されたページの割合を集計。

### 2-2. 全体の傾向分析

本章の数値（割合）は小数点第 3 位を四捨五入して記載している。

#### 2-2-1. 団体種別ごとの結果

適合レベル A 及び AA に「問題あり」が検出されたページの割合は、調査対象とした全ページの 55.08%であった。

団体種別ごとの内訳は以下の通り。

図表 2-1 団体種別ごとの「問題あり」が検出されたページの割合（表）

団体種別	団体数	適合レベル A 及び AA に問題のあるページの割合
国の機関	46	41.43%
町村	920	52.21%
独立行政法人	87	75.54%
地方独立行政法人	148	79.90%
合計	1,201	55.08%

## 2-2-2. 町村の地方別の結果

調査対象全体の適合レベル A 及び AA に「問題あり」が検出されたページの割合を集計した。

町村の地方別結果平均を比較すると、近畿地方で「問題あり」が検出されたページの割合が 25.95 %と最も少ない。「問題あり」が検出されたページの割合が 50%以下の地方は、近畿地方のほか、九州地方 (42.94 %)、関東地方 (44.17 %)、北陸地方 (47.58 %) であった。

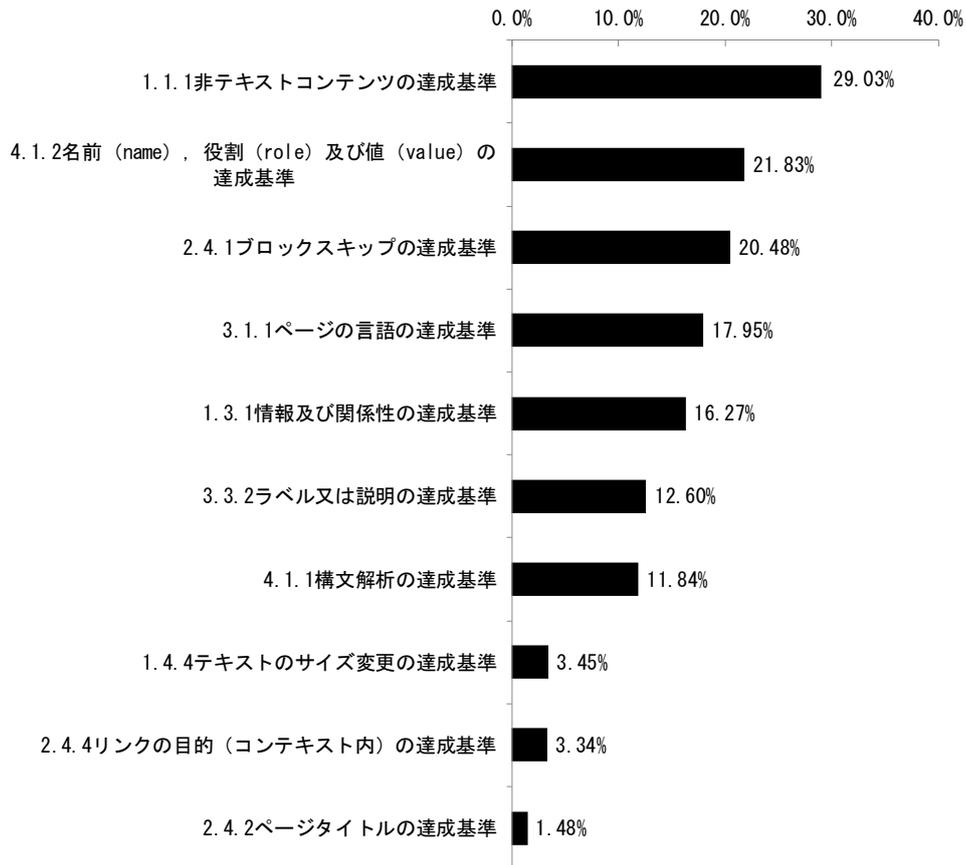
図表 2-2 町村の地方別結果平均 (表)

地方別	団体数	適合レベル A 及び AA に問題のあるページの割合
北海道地方	142	77.61%
東北地方	149	54.78%
関東地方	126	44.17%
信越地方	68	55.63%
北陸地方	21	47.58%
東海地方	64	54.87%
近畿地方	87	25.95%
四国地方	57	52.25%
中国地方	52	59.28%
九州地方	124	42.94%
沖縄地方	30	62.26%
合計	920	52.21%

### 2-2-3. 問題の検出されたページの多い達成基準

最も問題の多い達成基準は「1.1.1 非テキストコンテンツの達成基準【レベル A】」で調査対象の全ページのうち 29.03 %のページで検出された。

図表 2-3 検出されたページの多い達成基準（問題の内容）上位 10（グラフ・表）

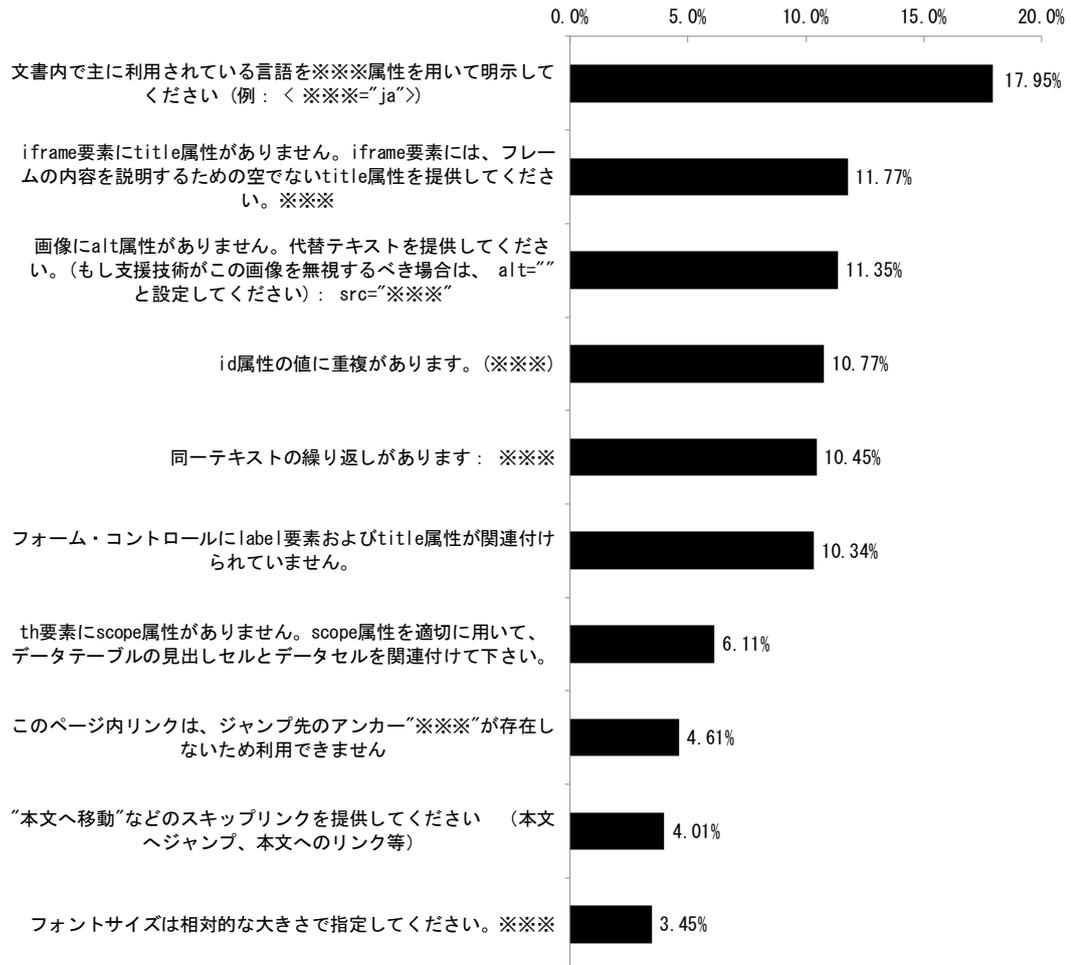


検出されたページの多い達成基準（問題の内容）	割合
1. 1. 1 非テキストコンテンツの達成基準	29.03%
4. 1. 2 名前 (name) , 役割 (role) 及び値 (value) の達成基準	21.83%
2. 4. 1 ブロックスキップの達成基準	20.48%
3. 1. 1 ページの言語の達成基準	17.95%
1. 3. 1 情報及び関係性の達成基準	16.27%
3. 3. 2 ラベル又は説明の達成基準	12.60%
4. 1. 1 構文解析の達成基準	11.84%
1. 4. 4 テキストのサイズ変更の達成基準	3.45%
2. 4. 4 リンクの目的 (コンテキスト内) の達成基準	3.34%
2. 4. 2 ページタイトルの達成基準	1.48%

#### 2-2-4. 問題の検出されたページの多い指摘事項（問題の内容）

最も問題の多い指摘事項は「文書内で主に利用されている言語を※※※属性を用いて明示してください（例：< ※※※="ja">）」で調査対象の全ページのうち 17.95 %のページで検出された。

図表 2-4 検出されたページの多い指摘事項（問題の内容）上位 10（グラフ）



図表 2-5 検出されたページの多い指摘事項（問題の内容）上位 10（表）

検出されたページの多い指摘事項（問題の内容）	割合
文書内で主に利用されている言語を※※※属性を用いて明示してください（例：< ※※※="ja">）	17.95%
iframe 要素に title 属性がありません。iframe 要素には、フレームの内容を説明するための空でない title 属性を提供してください。※※※	11.77%
画像に alt 属性がありません。代替テキストを提供してください。（もし支援技術がこの画像を無視するべき場合は、alt="" と設定してください）：src="※※※"	11.35%
id 属性の値に重複があります。（※※※）	10.77%
同一テキストの繰り返しがあります： ※※※	10.45%
フォーム・コントロールに label 要素および title 属性が関連付けられていません。	10.34%
th 要素に scope 属性がありません。scope 属性を適切に用いて、データテーブルの見出しセルとデータセルを関連付けて下さい。	6.11%
このページ内リンクは、ジャンプ先のアンカー"※※※"が存在しないため利用できません	4.61%
"本文へ移動"などのスキップリンクを提供してください（本文へジャンプ、本文へのリンク等）	4.01%
フォントサイズは相対的な大きさを指定してください。※※※	3.45%

## 2-2-5. 総 HTML ファイル数別の結果

調査対象の総 HTML ファイル数別に適合レベル A 及び AA に問題のあるページの割合を見ると、総 HTML ファイル数「10 万以上」が最も多く全体の 65.60%であった。

図表 2-6 総 HTML ファイル数別の「問題あり」が検出されたページの割合（表）

総 HTML ファイル数別	団体数	適合レベル A 及び AA に問題のあるページの割合
5 千未満	958	43.71%
5 千以上 1 万未満	149	54.35%
1 万以上 3 万未満	62	60.10%
3 万以上 5 万未満	12	52.37%
5 万以上 10 万未満	10	53.11%
10 万以上	10	65.60%
合計	1,201	55.08%

## 2-3. 対象団体別レポートの作成

「地方公共団体公式ホームページの JIS 対応状況調査」の対象団体ごとの調査結果の概要を取りまとめ、各団体に郵送で送付した。

### 2-3-1. レポートの構成

下図の通り、対象団体別レポートを構成し、同一の構成で各団体の調査結果を取りまとめた。

図表 2-7 対象団体別レポートの構成 (図)

●●●●● ●●●●●

**令和3年度「公的機関公式ホームページの JIS 規格対応状況調査」 団体別調査結果**

**1. 目的**

障害者差別解消法（2016年4月1日施行）、日本産業規格 JIS X 8341-3:2016（2016年3月22日改正）等により、公的機関に求められているウェブアクセシビリティ（\*1）対応状況を明らかにする。

\*1 ウェブアクセシビリティとは、年齢や障害の特性に関わらず誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支援なく利用できることを意味する。

**2. 対象範囲**

公式ホームページの全ページ（\*2）

\*2 公式ホームページのドメインで提供されているトップページからリンクを辿ってアクセス可能なページ（HTML ファイル）を対象とする。別ドメイン、サブドメインで提供されているページは対象としない。

**3. 調査方法**

総務省の提供するウェブアクセシビリティ評価ツール **miChecker**（\*3）を用いて、人による目視の調査を行わず、インターネットを介して機械的に調査した結果、JIS X 8341-3:2016 の適合レベル A 及び AA の基準に照らし「問題あり」と検出されたページ数、その割合及び問題の内容を調査する。

\*3 **miChecker**（エムアイチェッカー）： JIS X 8341-3:2016 に基づくウェブアクセシビリティ対応の取組を支援するためのアクセシビリティ評価ツール。

**4. 調査結果の活用**

裏面の「○調査結果詳細」を基に貴団体の公式ホームページにおけるウェブアクセシビリティの問題点の傾向等を確認し、みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）（以下「ガイドライン」という。）を活用して、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上の取組を実施してください。

【調査結果を踏まえた取組の例】

- 「問題あり」が検出されたページの多い「指摘事項」について、ガイドライン「6.2.5(1)問題点の種別（79ページ）」を参考に改善を計画し、即座に対応するものから順次改善に取り組む。
- 「問題あり」が検出されたページの多い「指摘事項」のうち、職員による対応が可能な問題について、職員研修等を通じて、ページを作成する職員に問題の内容と対応策を周知する。
- 「問題あり」が検出されたページの多い「指摘事項」のうち、改善を行うために HTML 等の知識や画像加工等の技術を要する問題点について、外部事業者に依頼し改善を行う。

（参考）関係資料等

(1) みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）  
公的機関がウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組む際の取組の支援を目的として作成された手順書。各団体が作成し運用する全てのウェブコンテンツ（ホームページやウェブシステム等）に対応が求められている。  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sonki/joho\\_tsusin/h\\_free/guideline.html](https://www.soumu.go.jp/main_sonki/joho_tsusin/h_free/guideline.html)

(2) みんなのアクセシビリティ評価ツール：miChecker（エムアイチェッカー）Ver.2.0  
ウェブアクセシビリティ対応の取組を支援するために、総務省が開発し、提供するアクセシビリティ評価ツール  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sonki/joho\\_tsusin/h\\_free/michecker.html](https://www.soumu.go.jp/main_sonki/joho_tsusin/h_free/michecker.html)

1

●●●●● ●●●●●

**【調査結果を活用するに当たっての留意事項】 人による詳細な確認の実施を検討してください。**

本調査は、ガイドラインに示されたウェブアクセシビリティの確認方法の一つである「チェックツールによる確認」を、公式ホームページの全ページに対して実施したものです。チェックツールにより機械的に確認できることには限りがあります。本調査結果を参考にして、個々のページが JIS X 8341-3:2016 の達成基準を満たすかどうかを精確に確認するために、人による詳細な確認の実施を検討してください。（ガイドライン 89-92、128-129 ページ参照）

**○ 調査結果概要**

団体名	開始	終了
対象ウェブサイト		
調査対象ページ数	ページ	
適合レベル A 及び AA に照準のあるページ数	ページ	

**○ 調査結果詳細**

< 「問題あり」が検出されたページの多い達成基準（上位5件） >

1	ページ
2	ページ
3	ページ
4	ページ
5	ページ

< 「問題あり」が検出されたページの多い指摘事項（上位5件） >

1	ページ
2	ページ
3	ページ
4	ページ
5	ページ

「問題あり」と指摘がある箇所は、miChecker で検出されたページを抽出した際に、問題のあるページやページ内の箇所に関する指摘が具体的に記載される箇所です。本調査は、全ページを対象にした機械的結果であるため、この箇所について更に「目視等」を実施して頂きます。

2

## 3. 公的機関ホームページの PDF 提供実態調査

### 3-1. 実施概要

国の機関の公式ホームページを対象に、PDF ファイルの公開数の過去 3 年の経年推移を調査した。

#### 3-1-1. 調査期間

令和 3 年 8 月～令和 3 年 10 月

#### 3-1-2. 対象団体

国の機関（立法・司法・行政機関） 46 団体

※上記のうち、1 件解析不能

#### 3-1-3. 対象範囲

対象団体の公式ホームページの URL 配下のすべての PDF ファイル<sup>5</sup>

#### 3-1-4. 調査方法

##### (1) 令和 3 年度の PDF ファイル数

インターネットを通じて機械的に対象団体の公式ホームページの URL 配下のすべての PDF ファイルを集計した。

##### (2) 令和 2 年度、令和元年度の PDF ファイル数

以下の調査結果及び公開情報等より集計した。

- ・ A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査 中央省庁・独法・特別民間法人第 14 回  
(アライド・ブレインズ株式会社)
- ・ A.A.O.ウェブサイトクオリティ実態調査 中央省庁・独法・特別民間法人第 13 回  
(アライド・ブレインズ株式会社)
- ・ 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業  
(国立国会図書館)

#### 3-1-5. 調査内容

- ・ 令和元年～令和 3 年度の対象団体の公式ホームページの公開する PDF ファイル数の経年推移を確認した。

---

<sup>5</sup> 公式ホームページのドメインで提供されているトップページからリンクを辿ってアクセス可能なページ (PDF ファイル) を対象とする。別ドメイン、サブドメインで提供されているページは対象としない。

### 3-2. 全体の傾向分析

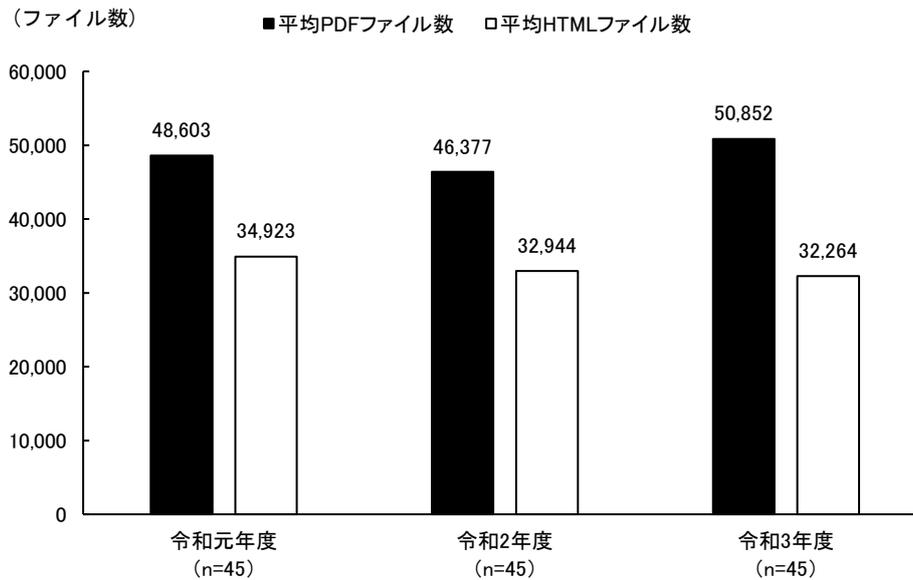
本章の数値（割合）は、平均ファイル数は小数点第 1 位を四捨五入し、その他の数値は小数点第 2 位を四捨五入して記載している。

#### 3-2-1. PDF ファイル数、HTML ファイル数

令和 3 年度の PDF ファイル数は令和元年度と比較し増加しており、平均 50,852 ファイルであった。

また、HTML ファイルに比べ、PDF ファイルの掲載が多い傾向が続いており、令和 3 年度時点で PDF ファイル数は HTML ファイル数の約 1.6 倍掲載されていた。この HTML に対する PDF ファイル数の割合は過去 3 年間増加傾向が続いている。

図表 3-1 令和元年から令和 3 年度の平均 PDF ファイル数 HTML 数（グラフ・表）

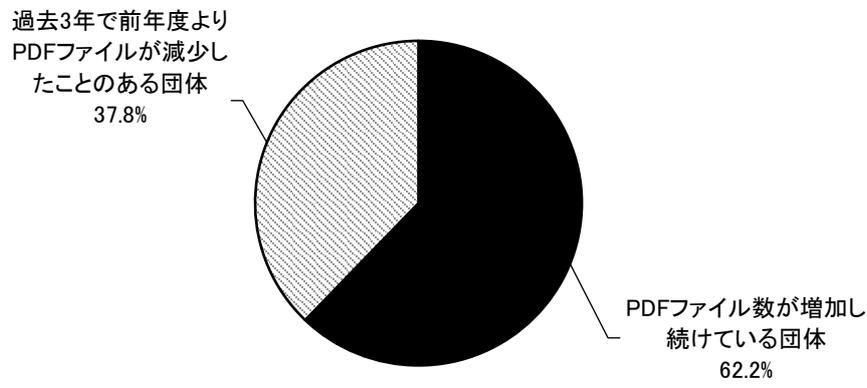


	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
総 PDF ファイル数	2,187,148	2,086,950	2,288,320
平均 PDF ファイル数	48,603	46,377	50,852
総 HTML ファイル数	1,571,526	1,482,491	1,451,870
平均 HTML ファイル数	34,923	32,944	32,264
HTML に対する PDF ファイル数の割合	139.2%	140.8%	157.6%

### 3-2-2. PDF ファイル数の推移

団体別に令和元年度から令和3年度のPDFファイル数の推移を確認すると、3年間でPDF数が増加し続けている国の機関の公式ホームページは全体の62.2%（28団体）であった。

図表 3-2 PDF ファイル数の推移（グラフ・表）



n=45

	団体数	割合 (%)
PDF ファイル数が増加し続けている団体	28	62.2
過去3年で前年度よりPDFファイルが減少したことがある団体	17	37.8

## 4.ウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関するアンケート調査

### 4-1. 調査実施概要

公的機関に求められている「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」に基づくウェブアクセシビリティ確保の取組状況について、アンケート調査を実施した。

#### 4-1-1. 調査期間

令和3年10月8日（金）～令和3年12月24日（金）

#### 4-1-2. 対象団体

調査対象団体は以下の通り。

図表 4-1 アクセシビリティ確保取組状況調査対象団体（表）

対象団体	対象団体数	回収数	回収率 (%)
国の機関(府省庁)	46	22	47.8
地方公共団体	1,788	975	54.5
都道府県	47	35	74.5
政令指定都市	20	15	75.0
特別区	23	14	60.9
市	772	489	63.3
町村	926	422	45.6
独立行政法人	87	48	55.2
地方独立行政法人	150	74	49.3
計	2,071	1,119	54.0

※数値（割合）は小数点第2位を四捨五入して記載している。

#### 4-1-3. 調査方法

アンケート依頼方法：郵送による依頼

回答方法：オンラインによる回答

#### 4-1-4. 設問

アンケートの設問は以下の通り。

図表 4-2 アクセシビリティ確保取組状況調査設問一覧 (表)

項番	設問
	公式ホームページの管理運営を担当している方にお伺いします。ご自身のことについてお答えください。
Q1	「ウェブアクセシビリティ」についてご存知ですか。
Q2	ウェブアクセシビリティに関する規格「JIS X 8341-3:2016」への認識度合いについて教えてください。
Q3	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称：障害者差別解消法)が平成 28 年度から施行されたことをご存知ですか。
Q4	「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016 年版)」をご存知ですか。
Q5	総務省は公的機関の公式ホームページを対象に、ウェブアクセシビリティ評価ツール「miChecker」を用いた全ページの JIS 規格対応状況調査を行いました。貴団体の調査結果をご存知ですか。
Q6	貴団体の公式ホームページに関し、JIS X 8341-3:2016 に基づく「試験」を実施し、その結果を公開していますか。
Q7	貴団体の公式ホームページに関し、最近に実施した「試験」の JIS X 8341-3:2016 対応度をお答えください。(※なお、AAA 一部準拠、AAA 準拠の場合は、「AA 準拠」を選択してください)
Q8	貴団体の公式ホームページに関し、JIS X 8341-3:2016 に基づく「試験」をどのように実施しましたか。
Q9	「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016 年版)」において、JIS X 8341-3:2016 に基づく「試験」、ウェブアクセシビリティの検証を、専門性、客観性の観点から、第三者に依頼することが推奨されていることをご存知ですか。
Q10	公式ホームページだけでなく、自団体の管理運営するすべてのサイト等が、「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016 年版)」に基づき、ウェブアクセシビリティ対応を求められていることをご存知ですか。

(次ページに続く)

項番	設問
組織全体の取組についてお答えください。	
Q11	自団体の管理運営するすべてのサイト等のウェブアクセシビリティ対応を推進するために、貴団体ではどのような体制で取り組んでいますか。
公式ホームページ以外の関連サイト等の運用管理についてうかがいます。	
Q12	関連サイト等を所管している部署に、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」に基づく取組が求められていることを周知していますか。
Q13	関連サイト等のうち、貴団体が外部に公開しているサイト等について、ウェブアクセシビリティ対応状況を検証したことがありますか。
Q14	関連サイト等のうち、職員向けに運用しているイントラネット、ウェブシステム（文書管理、財務会計など）等について、ウェブアクセシビリティ対応状況を調査したことがありますか。
Q15	関連サイト等に関し、貴団体で今後実施を予定している取組は何ですか。
新型コロナウイルス感染症に関する情報提供のアクセシビリティ取組状況についてうかがいます。	
Q16	新型コロナウイルス感染症に関する情報提供をどのような形で行っていますか。
Q17	新型コロナウイルス感染症に関する情報発信に当たり、障害者等にとってもわかりやすいものとなるよう配慮を行っていますか。
Q18	新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を行っているページを対象に、ウェブアクセシビリティの検証を行っていますか。

(次ページに続く)

項番	設問
団体全体のアクセシビリティへの取組状況についてうかがいます。	
Q19	団体全体として、アクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを把握していますか。
Q20	団体内で使用するガイドラインを策定していますか。
Q21	公式ホームページ（公式ホームページのスマートフォン向けサイトを含む）のウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていますか。
Q22	公式ホームページ以外のサイト等のウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていますか。
Q23	民間に管理を委託（指定管理者による管理等）する施設等のホームページ等のウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていますか。
公式ホームページのアクセシビリティへの取組状況についてうかがいます。	
Q24	団体として策定したガイドラインに則って運用していますか。
Q25	アクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加していますか。
Q26	アクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握していますか。
Q27	公開しているページの改善に取り組んでいますか。
Q28	アクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し、結果を公式ホームページで公開していますか。
Q29	アクセシビリティの実現内容について、最新の JIS X 8341-3 に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開していますか。
Q30	アクセシビリティについて利用者の意見収集に取り組んでいますか。
Q31	アクセシビリティをチェックするモニター制度を設け、ホームページの改善に利用していますか。

#### 4-1-5. 過去の同種調査

過去に実施された同種調査は以下の通りである。「4-2. 調査結果」において、設問が同一である場合に、過去の調査結果の数値を併記した。調査結果を比較する際は、各調査において、対象団体、回答数が異なることに注意が必要である。

図表 4-3 本資料に引用する過去の同種調査の対象団体及び回答数（表）

	調査名	対象団体数	回答数
2021年度 (本調査)	令和3年度総務省「公的機関ウェブサイトのアクセシビリティ確保取組状況調査」	2,071	1,119
2020年度	令和2年度総務省「公的機関ウェブサイトのアクセシビリティ確保取組状況調査」	1,919	1,088
2019年度	令和元年度総務省「公的機関ウェブサイトのアクセシビリティ確保取組状況調査」	993	554
2018年度	平成30年度総務省「公的機関ウェブサイトのアクセシビリティ確保取組状況調査」	2,062	1,215
2014年度	国及び地方公共団体におけるウェブアクセシビリティへの取組に関するアンケート	1,828	1,030
2010年度	地方公共団体ホームページのアクセシビリティに関するアンケート	1,797	1,110

図表 4-4 本資料に引用する過去の同種調査の対象団体種別（表）

	国の機関 (府省庁)	都道府県	政令指定 都市	特別区	市	町村	独立行政 法人	地方独立 行政法人
2021年度 (本調査)	対象	対象	対象	対象	対象	対象	対象	対象
2020年度	対象	対象	対象	対象	対象	対象	対象	-
2019年度	対象	対象	対象	対象	対象	-	対象	-
2018年度	対象	対象	対象	対象	対象	対象	対象	対象
2014年度	対象	対象	対象	対象	対象	対象	-	-
2010年度	-	対象	対象	対象	対象	対象	-	-

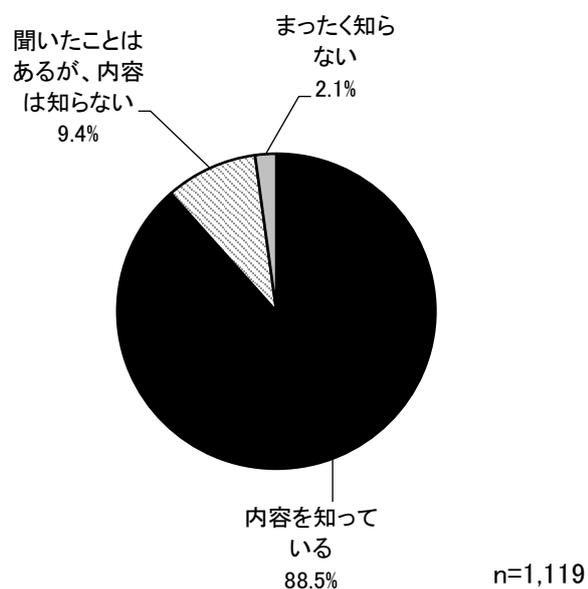
## 4-2. 調査結果

本章の数値（割合）は小数点第2位を四捨五入して記載している。

### 4-2-1. ウェブアクセシビリティの認知度（Q1）（選択式）

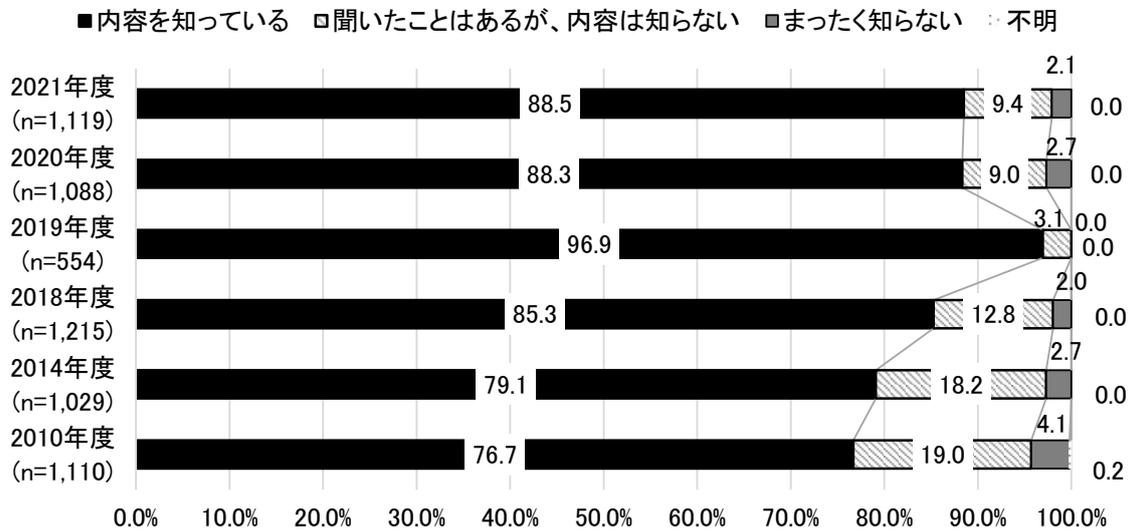
公式ホームページの管理運営担当者のウェブアクセシビリティの認知度は「内容を知っている」が88.5%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が9.4%であった。

図表 4-5 ウェブアクセシビリティの認知度（グラフ・表）



選択肢	回答率 (%)	回答数
内容を知っている	88.5	990
聞いたことはあるが、内容は知らない	9.4	105
まったく知らない	2.1	24
全体	100.0	1,119

図表 4-6 ウェブアクセシビリティの認知度 経年比較 (グラフ・表)



	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	まったく知らない
2021年度 (n=1,119)	88.5	9.4	2.1
2020年度 (n=1,088)	88.3	9.0	2.7
2019年度 (n=554)	96.9	3.1	0.0
2018年度 (n=1,215)	85.3	12.8	2.0
2014年度 (n=1,029)	79.1	18.2	2.7
2010年度 (n=1,110)	76.7	19.0	4.1

単位：%

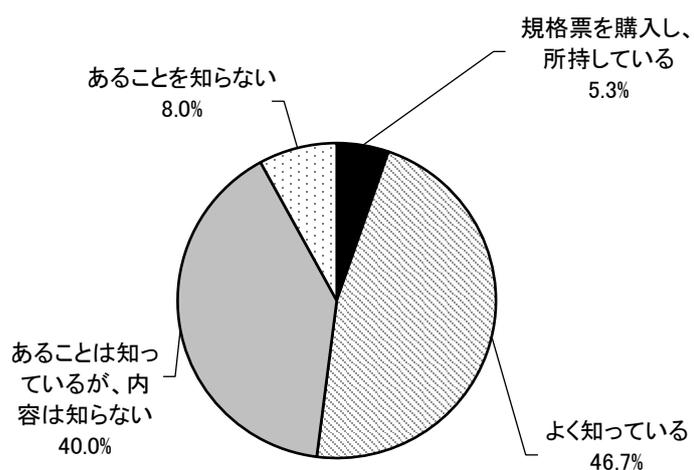
注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

注：2010年度のみ「不明」として集計された回答が0.2%あった。

#### 4-2-2. JIS X 8341-3 : 2016 の認知度 (Q2) (選択式)

公式ホームページの管理運営担当者の JIS X 8341-3 : 2016 の認知度は、「よく知っている」が 46.7%、「あることは知っているが、内容は知らない」が 40.0%であった。

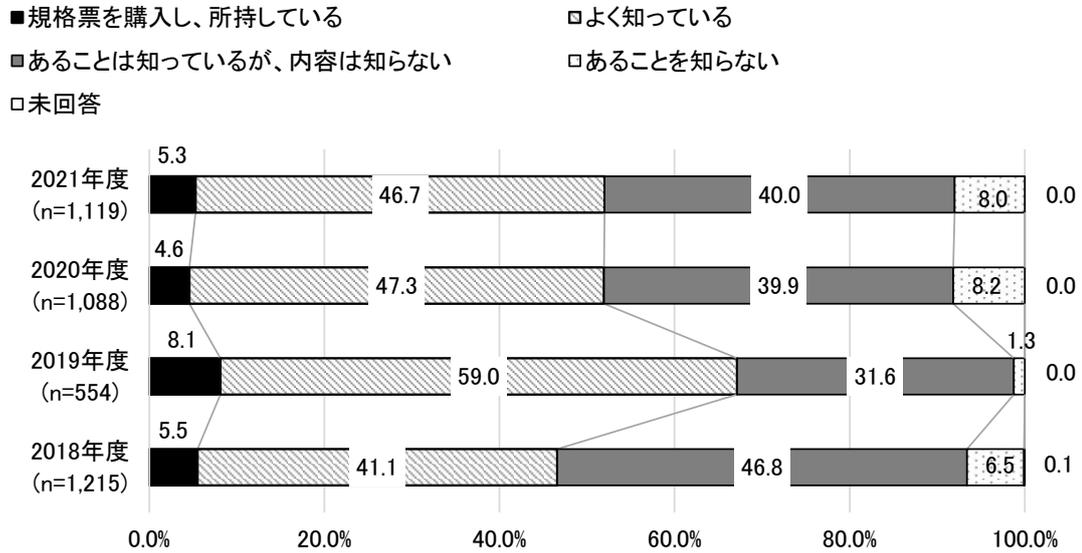
図表 4-7 JIS X 8341-3 : 2016 の認知度 (グラフ・表)



n=1,119

選択肢	回答率 (%)	回答数
規格票を購入し、所持している	5.3	59
よく知っている	46.7	523
あることは知っているが、内容は知らない	40.0	448
あることを知らない	8.0	89
全体	100.0	1,119

図表 4-8 JIS X 8341-3 : 2016 の認知度 経年比較 (グラフ)



	規格票を購入し、所持している	よく知っている	あることは知っているが、内容は知らない	あることを知らない
2021年度 (n=1,119)	5.3	46.7	40.0	8.0
2020年度 (n=1,088)	4.6	47.3	39.9	8.2
2019年度 (n=554)	8.1	59.0	31.6	1.3
2018年度 (n=1,215)	5.5	41.1	46.8	6.5

単位：%

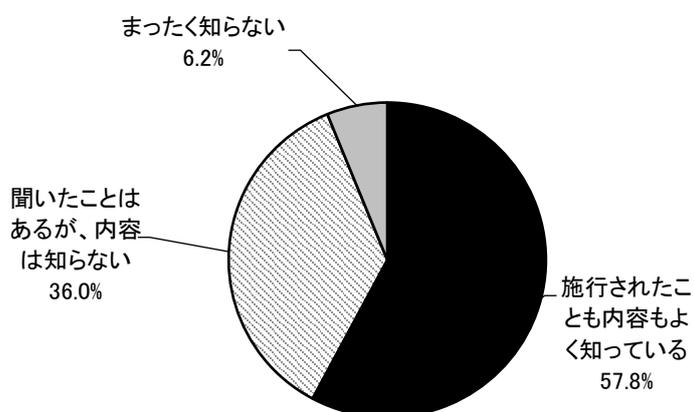
注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

注：2018年度のみ「未回答」として集計された回答が0.1%あった。

### 4-2-3. 障害者差別解消法の認知度（Q3）（選択式）

公式ホームページの管理運営担当者の障害者差別解消法の認知度は、「施行されたことも内容もよく知っている」が 57.8%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が 36.0%であった。

図表 4-9 障害者差別解消法の認知度（グラフ・表）

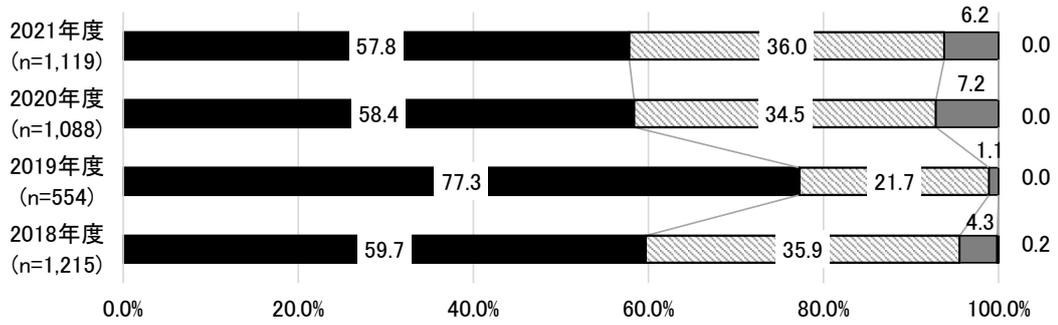


n=1,119

選択肢	回答率 (%)	回答数
施行されたことも内容もよく知っている	57.8	647
聞いたことはあるが、内容は知らない	36.0	403
まったく知らない	6.2	69
全体	100.0	1,119

図表 4-10 障害者差別解消法の認知度 経年比較 (グラフ)

■ 施行されたことも内容もよく知っている □ 聞いたことはあるが、内容は知らない ▨ まったく知らない □ 未回答



	施行されたことも内容もよく知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	まったく知らない
2021年度 (n=1,119)	57.8	36.0	6.2
2020年度 (n=1,088)	58.4	34.5	7.2
2019年度 (n=554)	77.3	21.7	1.1
2018年度 (n=1,215)	59.7	35.9	4.3

単位：%

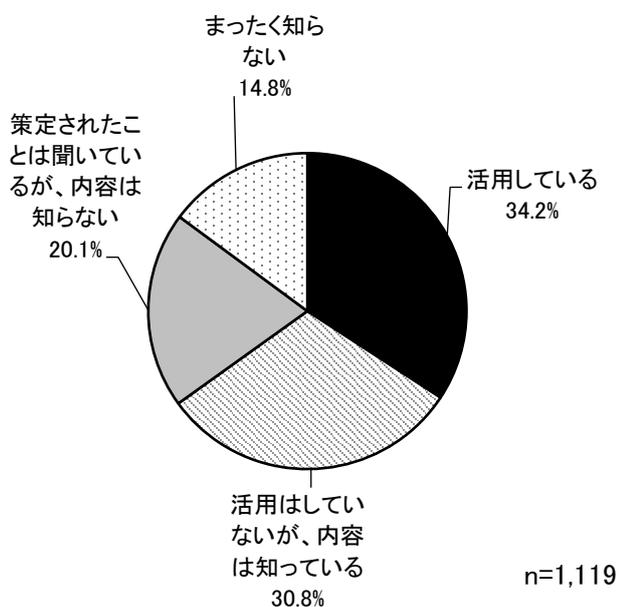
注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5.過去の同種調査」参照。

注：2018年度のみ「未回答」として集計された回答が0.2%あった。

#### 4-2-4. みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）の認知度（Q4）（選択式）

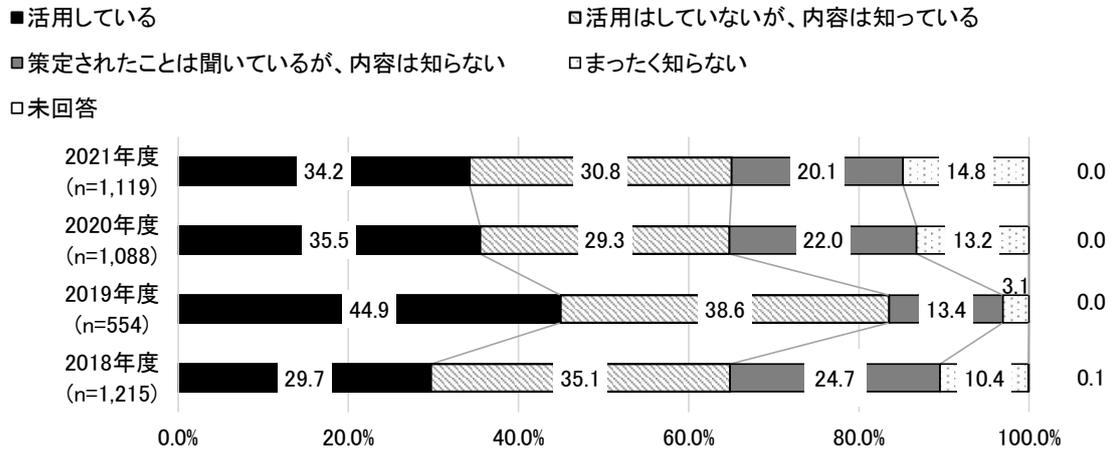
公式ホームページの管理運営担当者の「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」の認知度は、「活用している」が34.2%、「活用はしていないが、内容は知っている」が30.8%であった。

図表 4-1-1 みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）の認知度（グラフ・表）



選択肢	回答率 (%)	回答数
活用している	34.2	383
活用はしていないが、内容は知っている	30.8	345
策定されたことは聞いているが、内容は知らない	20.1	225
まったく知らない	14.8	166
全体	100.0	1,119

図表 4-1-2 みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）の認知度 経年比較  
（グラフ）



	活用している	活用はしていないが、内容は知っている	策定されたことは聞いているが、内容は知らない	まったく知らない
2021年度 (n=1,119)	34.2	30.8	20.1	14.8
2020年度 (n=1,088)	35.5	29.3	22.0	13.2
2019年度 (n=554)	44.9	38.6	13.4	3.1
2018年度 (n=1,215)	29.7	35.1	24.7	10.4

単位：%

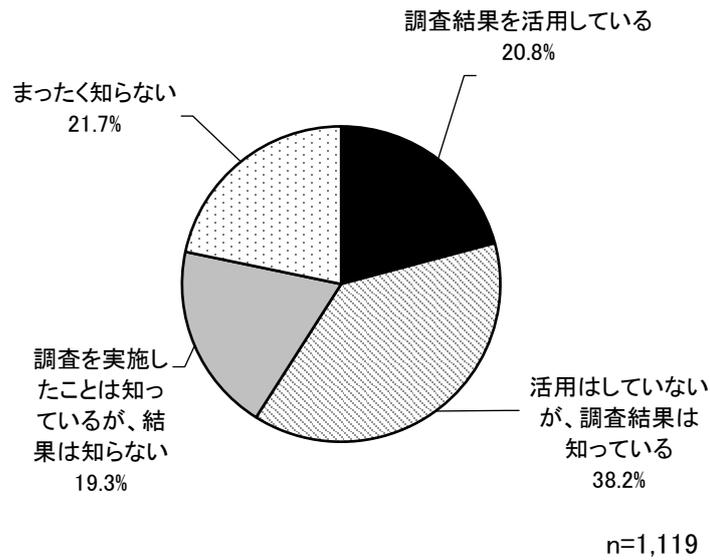
注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

注：2018年度のみ「未回答」として集計された回答が0.1%あった。

4-2-5. 総務省「全ページの JIS 規格対応状況調査結果」の認知度 (Q5) (選択式)

公式ホームページの管理運営担当者の「全ページの JIS 規格対応状況調査結果」の認知度は、「調査結果を活用している」が 20.8%、「活用はしていないが、調査結果は知っている」が 38.2%であった。

図表 4-1-3 全ページの JIS 規格対応状況調査結果の認知度 (グラフ・表)

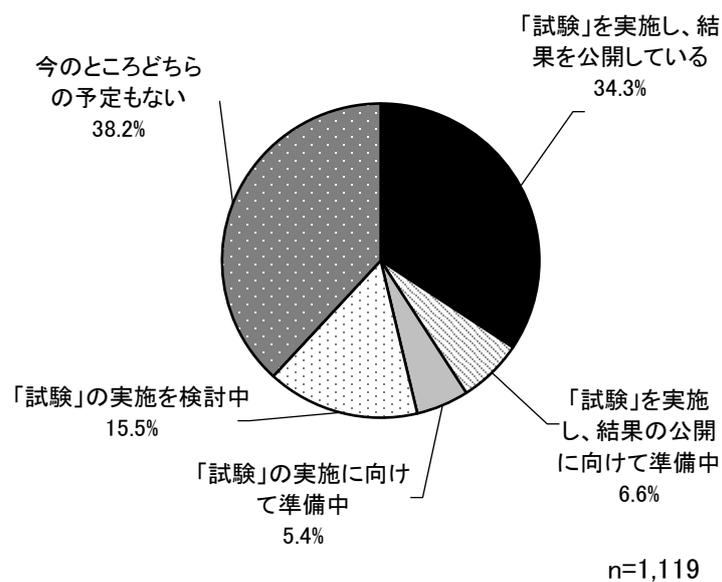


選択肢	回答率 (%)	回答数
調査結果を活用している	20.8	233
活用はしていないが、調査結果は知っている	38.2	427
調査を実施したことは知っているが、結果は知らない	19.3	216
まったく知らない	21.7	243
全体	100.0	1,119

#### 4-2-6. JIS X 8341-3:2016「試験」の実施・公開状況 (Q6) (選択式)

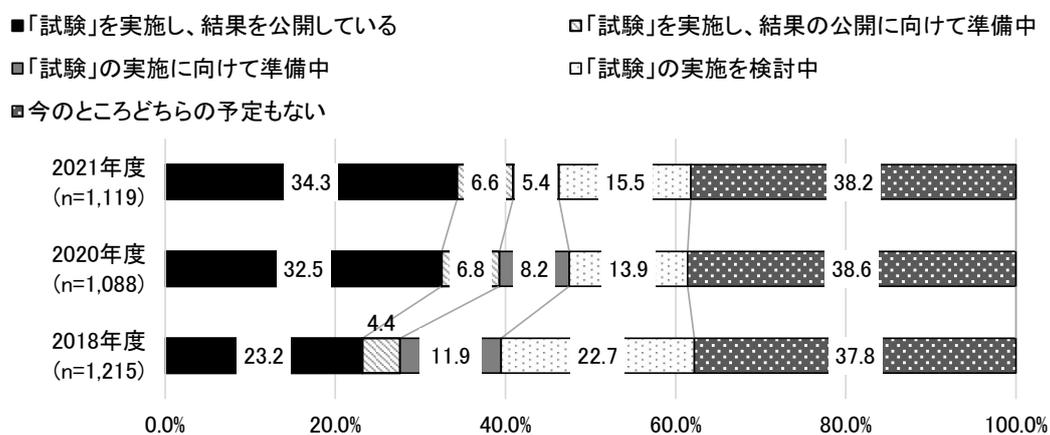
公式ホームページの JIS X 8341-3 : 2016 に基づく「試験」の実施・公開について、「試験」を実施し、結果を公開している」が 34.3%、「今のところどちらの予定もない」が 38.2%であった。

図表 4-14 「試験」の実施・公開状況 (グラフ・表)



選択肢	回答率 (%)	回答数
「試験」を実施し、結果を公開している	34.3	384
「試験」を実施し、結果の公開に向けて準備中	6.6	74
「試験」の実施に向けて準備中	5.4	60
「試験」の実施を検討中	15.5	174
今のところどちらの予定もない	38.2	427
全体	100.0	1,119

図表 4-15 「試験」の実施・公開状況 経年比較（グラフ）



	「試験」を実施し、結果を公開している	「試験」を実施し、結果の公開に向けて準備中	「試験」の実施に向けて準備中	「試験」の実施を検討中	今のところどちらの予定もない
2021年度 (n=1,119)	34.3	6.6	5.4	15.5	38.2
2020年度 (n=1,088)	32.5	6.8	8.2	13.9	38.6
2018年度 (n=1,215)	23.2	4.4	11.9	22.7	37.8

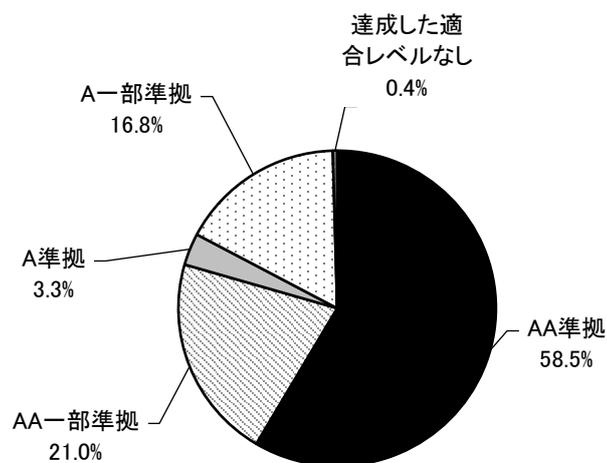
単位：%

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5.過去の同種調査」参照。

#### 4-2-7. JIS X 8341-3:2016「試験」の結果 (Q7) (選択式)

Q6 で「「試験」を実施し、結果を公開している」、「「試験」を実施し、結果の公開に向けて準備中」と回答した公的機関の試験結果は、「AA 準拠」が 58.5%、「AA 一部準拠」が 21.0%であった。

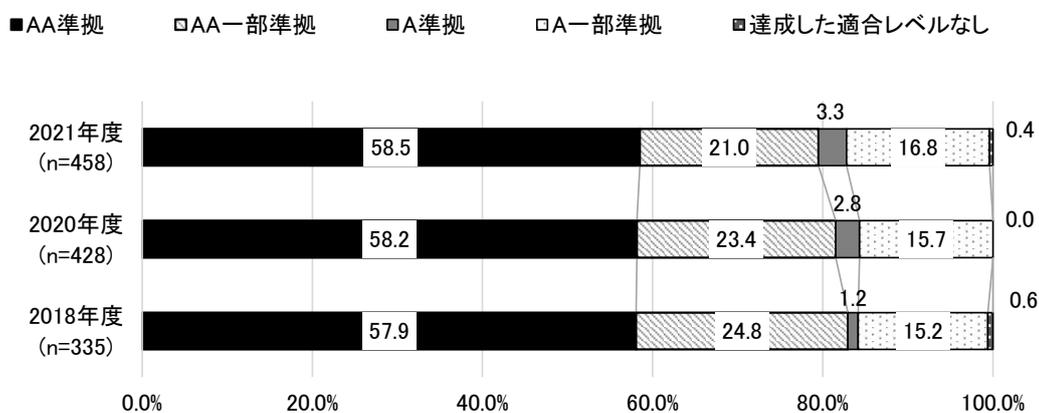
図表 4-16 「試験」の結果 (グラフ・表)



n=458

選択肢	回答率 (%)	回答数
AA 準拠	58.5	268
AA 一部準拠	21.0	96
A 準拠	3.3	15
A 一部準拠	16.8	77
達成した適合レベルなし	0.4	2
全体	100.0	458

図表 4-17 「試験」の結果 経年比較 (グラフ)



	AA 準拠	AA 一部準拠	A 準拠	A 一部準拠	達成した適合レベルなし
2021 年度 (n=458)	58.5	21.0	3.3	16.8	0.4
2020 年度 (n=428)	58.2	23.4	2.8	15.7	0.0
2018 年度 (n=335)	57.9	24.8	1.2	15.2	0.6

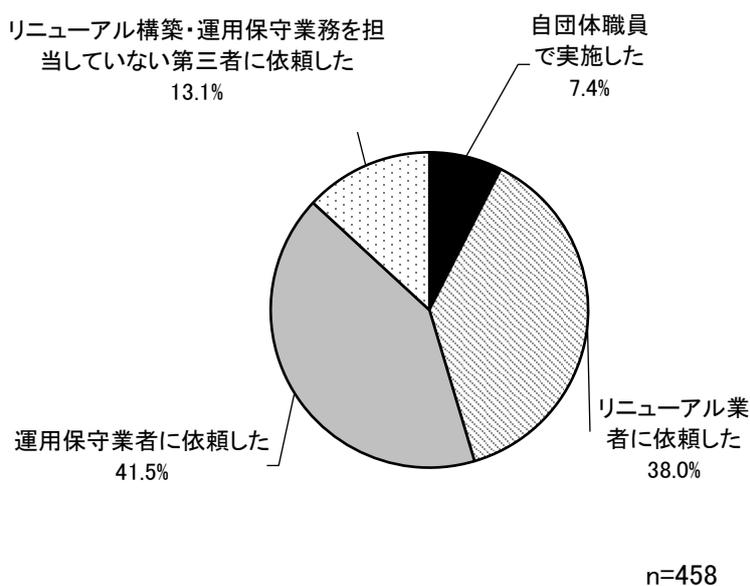
単位：%

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5.過去の同種調査」参照。

4-2-8. JIS X 8341-3:2016「試験」の実施方法 (Q8) (選択式)

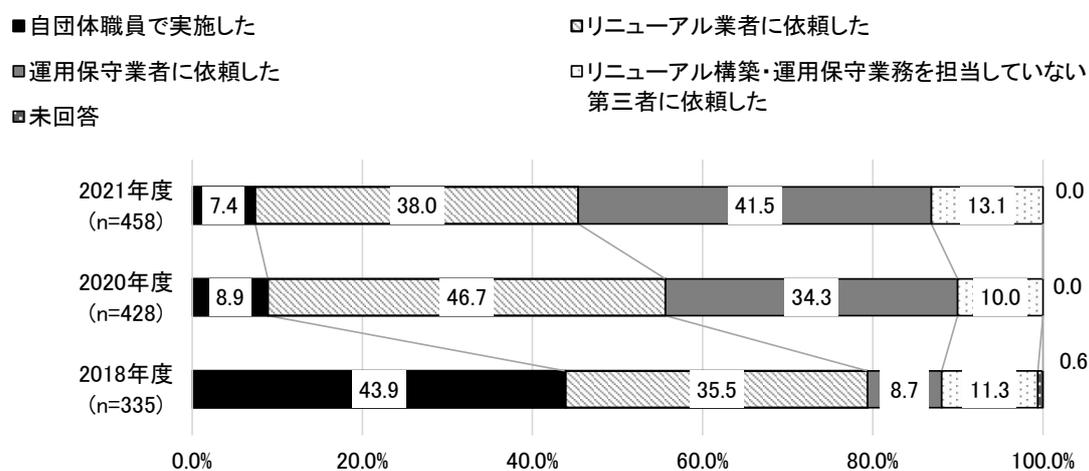
Q6で「「試験」を実施し、結果を公開している」、「「試験」を実施し、結果の公開に向けて準備中」と回答した公的機関の試験の実施方法は、「リニューアル業者に依頼した」が38.0%、「運用保守業者に依頼した」が41.5%であった。

図表 4-18 「試験」の実施方法 (グラフ・表)



選択肢	回答率 (%)	回答数
自団体職員で実施した	7.4	34
リニューアル業者に依頼した	38.0	174
運用保守業者に依頼した	41.5	190
リニューアル構築・運用保守業務を担当していない第三者に依頼した	13.1	60
全体	100.0	458

図表 4-19 「試験」の実施方法 経年比較（グラフ）



	自団体職員で実施した	リニューアル業者に依頼した	運用保守業者に依頼した	リニューアル構築・運用保守業務を担当していない第三者に依頼した
2021年度 (n=458)	7.4	38.0	41.5	13.1
2020年度 (n=428)	8.9	46.7	34.3	10.0
2018年度 (n=335)	43.9	35.5	8.7	11.3

単位：%

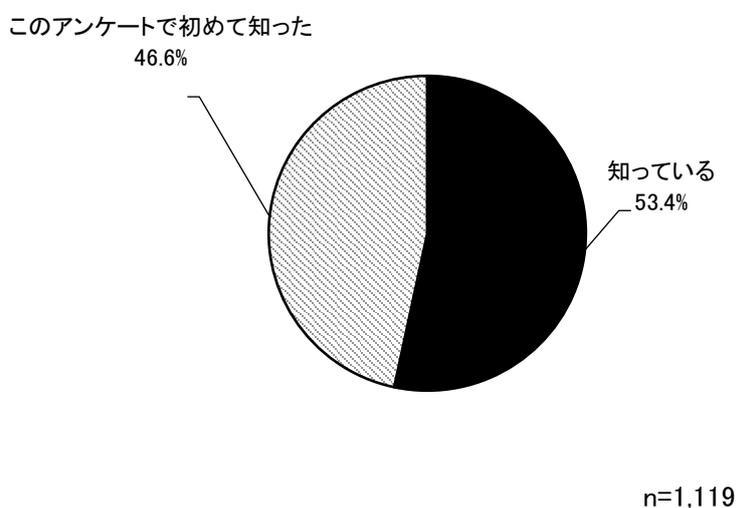
注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5.過去の同種調査」参照。

注：2018年度のみ「未回答」として集計された回答が0.6%あった。

#### 4-2-9. ウェブアクセシビリティ試験・検証の推奨される依頼先の認知度 (Q9) (選択式)

「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016 年版)」において、ウェブアクセシビリティの試験・検証について専門性、客観性の観点から、第三者に依頼することが推奨されている点について公式ホームページの管理運営担当者の認知度は、「知っている」が 53.4%、「このアンケートで初めて知った」が 46.6%であった。

図表 4-20 第三者への試験・検証の依頼推奨の認知度 (グラフ・表)

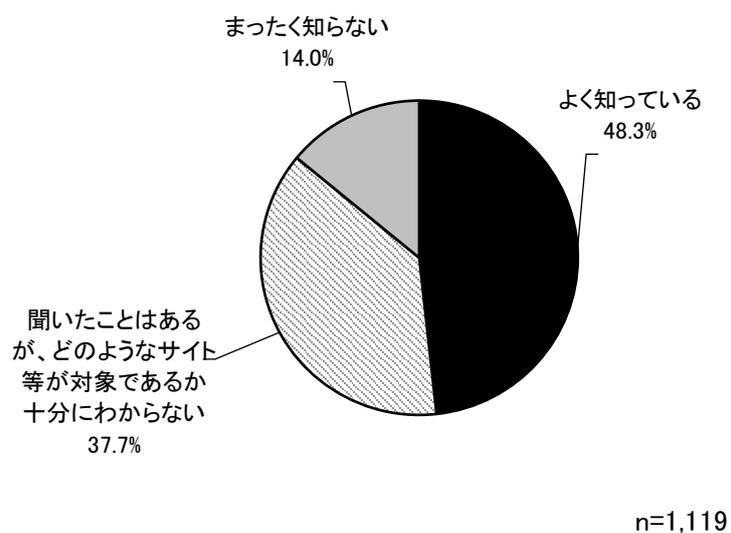


選択肢	回答率 (%)	回答数
知っている	53.4	597
このアンケートで初めて知った	46.6	522
全体	100.0	1,119

#### 4-2-10. ウェブアクセシビリティ対応の対象範囲の認知度 (Q10) (選択式)

運用ガイドラインが定めるウェブアクセシビリティ対応の対象範囲について、公式ホームページの管理運営担当者の認知度は、「よく知っている」が 48.3%、「聞いたことはあるが、どのようなサイト等が対象であるか十分にわからない」が 37.7%であった。

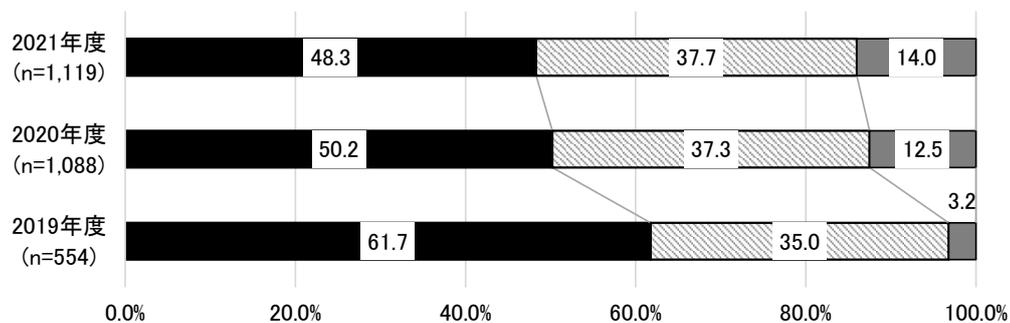
図表 4-21 ウェブアクセシビリティ対応の対象範囲の認知度 (グラフ・表)



選択肢	回答率 (%)	回答数
よく知っている	48.3	540
聞いたことはあるが、どのようなサイト等が対象であるか十分にわからない	37.7	422
まったく知らない	14.0	157
全体	100.0	1,119

図表 4-2-2 ウェブアクセシビリティ対応の対象範囲の認知度 経年比較 (グラフ)

■よく知っている □聞いたことはあるが、どのようなサイト等が対象であるか十分にわからない ▨まったく知らない



	よく知っている	聞いたことはあるが、どのようなサイト等が対象であるか十分にわからない	まったく知らない
2021年度 (n=1,119)	48.3	37.7	14.0
2020年度 (n=1,088)	50.2	37.3	12.5
2019年度 (n=554)	61.7	35.0	3.2

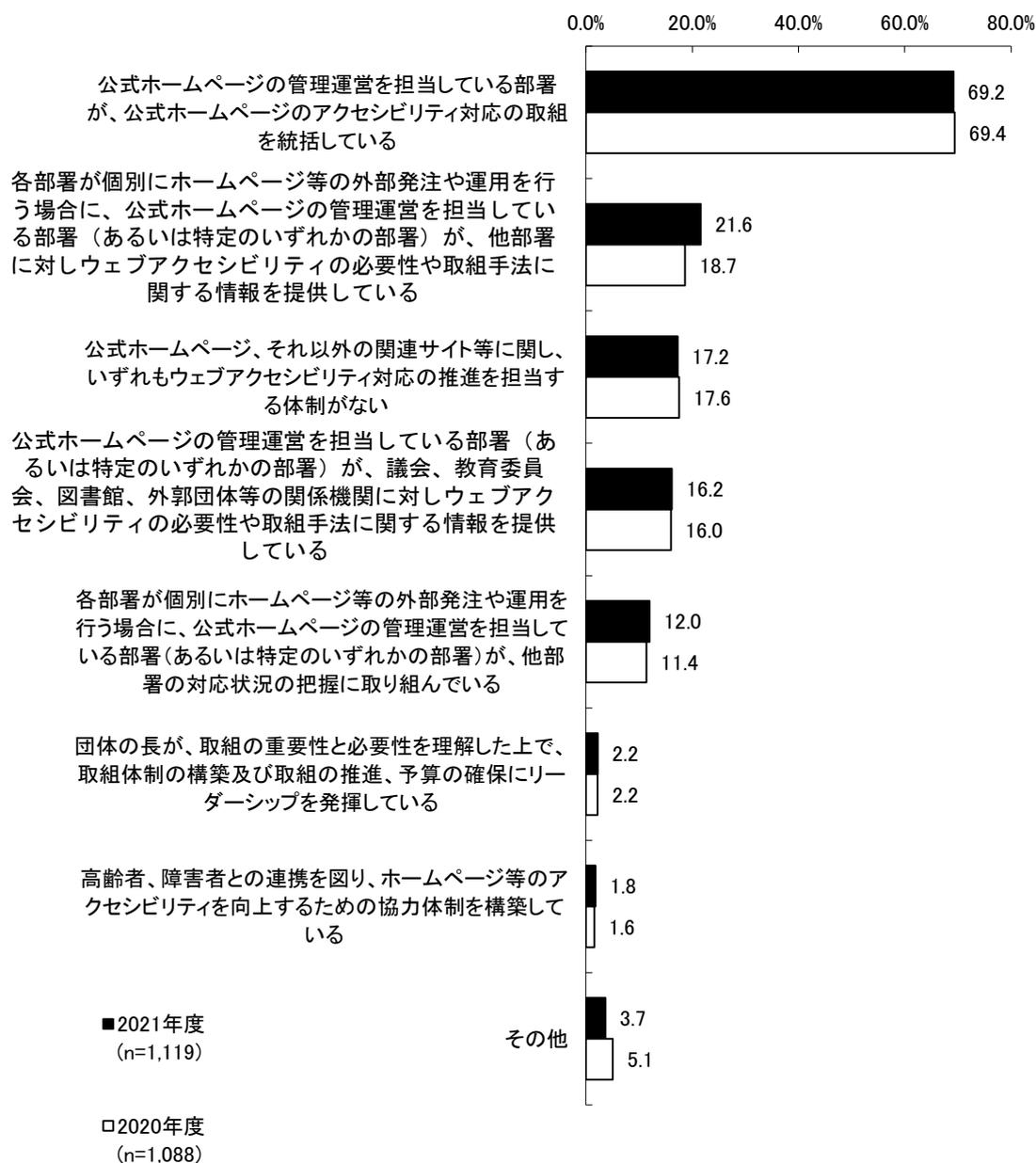
単位：%

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5.過去の同種調査」参照。

#### 4-2-1 1. ウェブアクセシビリティ対応の体制 (Q11) (複数回答)

ウェブアクセシビリティ対応の体制は「公式ホームページの管理運営を担当している部署が、公式ホームページのアクセシビリティ対応の取組を統括している」が 69.2%、「各部署が個別にホームページ等の外部発注や運用を行う場合に、公式ホームページの管理運営を担当している部署（あるいは特定のいずれかの部署）が、他部署に対しウェブアクセシビリティの必要性や取組手法に関する情報を提供している」が 21.6%であった。

図表 4-2-3 ウェブアクセシビリティ対応推進の体制 (グラフ)



注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-2-4 ウェブアクセシビリティ対応推進の体制（表）

選択肢	回答率 (%)	回答数
公式ホームページの管理運営を担当している部署が、公式ホームページのアクセシビリティ対応の取組を統括している	69.2	774
各部署が個別にホームページ等の外部発注や運用を行う場合に、公式ホームページの管理運営を担当している部署（あるいは特定のいずれかの部署）が、他部署に対しウェブアクセシビリティの必要性や取組手法に関する情報を提供している	21.6	242
公式ホームページ、それ以外の関連サイト等に関し、いずれもウェブアクセシビリティ対応の推進を担当する体制がない	17.2	193
公式ホームページの管理運営を担当している部署（あるいは特定のいずれかの部署）が、議会、教育委員会、図書館、外郭団体等の関係機関に対しウェブアクセシビリティの必要性や取組手法に関する情報を提供している	16.2	181
各部署が個別にホームページ等の外部発注や運用を行う場合に、公式ホームページの管理運営を担当している部署（あるいは特定のいずれかの部署）が、他部署の対応状況の把握に取り組んでいる	12.0	134
団体の長が、取組の重要性と必要性を理解した上で、取組体制の構築及び取組の推進、予算の確保にリーダーシップを発揮している	2.2	25
高齢者、障害者との連携を図り、ホームページ等のアクセシビリティを向上するための協力体制を構築している	1.8	20
その他	3.7	41

以下に「その他」の主な回答を以下に抜粋して掲載する。

回答は記載内容を変更せずそのまま掲載する。

#### **関連サイトのアクセシビリティ対応を推進する体制がない**

- ・ 公式ホームページの管理運営ではウェブアクセシビリティ対応を推進しているが、その他の関連サイト等の状況は把握できていない（市）
- ・ 自団体の管理運営するすべてのサイトでウェブアクセシビリティへの対応が求められていることは知っているが、今のところ取り組める体制に至っていない。（市）
- ・ 公式ホームページには推進体制があるが、それ以外のページでは体制がない。（町村）
- ・ ホームページの管理担当者に部署独自のホームページ開設の情報が共有されず、管理が行き届いていない。（地方独立行政法人）

#### **全職員へ周知を行っている**

- ・ 各課公式ホームページ担当職員を通してアクセシビリティの重要性、ページ作成の方法等に関する研修を毎年実施（都道府県）
- ・ 現在は年に一度、市ホームページ更新時におけるウェブアクセシビリティの必要性に関する職員研修を行い、それを各所管での市ホームページの更新に生かしてもらっている。（市）

#### **各所管毎に対応を進めている**

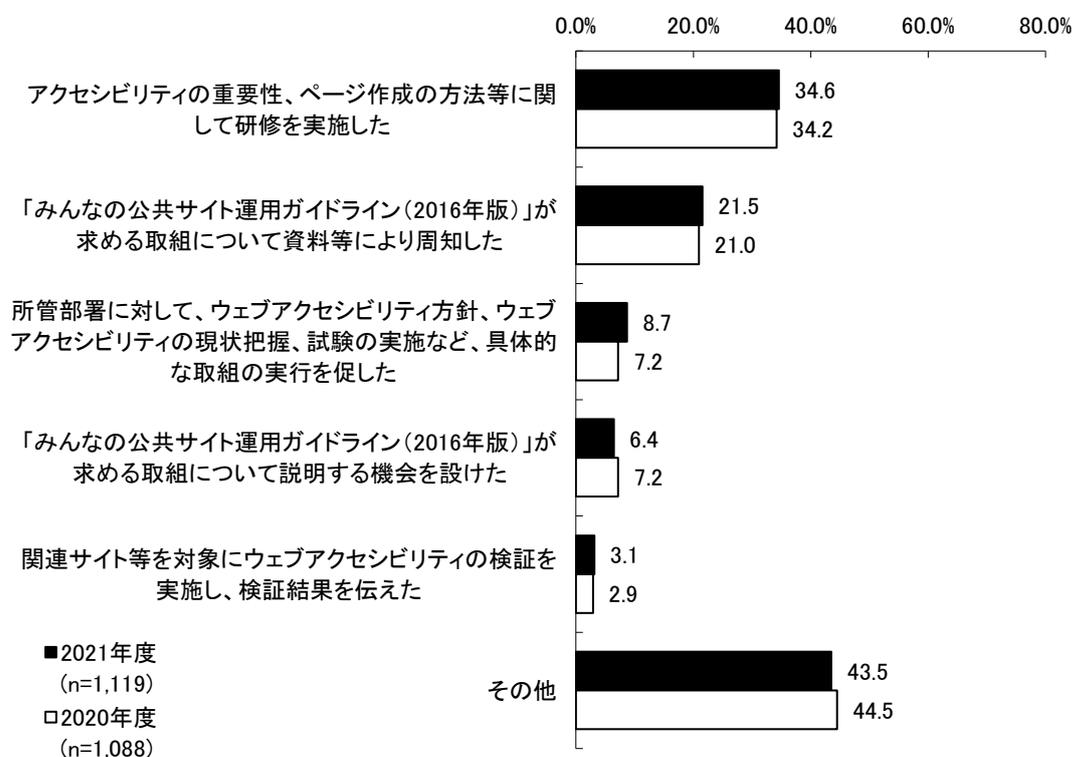
- ・ 各部署が個別にホームページ等の外部発注や運用を行う場合は、各部署がホームページ等の管理を行っている。（市）
- ・ 個別にホームページ等の外部発注や運用を行う場合は各部署が管理を行う。（町村）

#### 4-2-1 2. 関連サイト等の所管部署への「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」の周知（Q12）（複数回答）

関連サイト等の所管部署への「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」の周知は「アクセシビリティの重要性、ページ作成の方法等に関して研修を実施した」が34.6%、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」が求める取組について資料等により周知した」が21.5%であった。

「その他」は43.5%であり、自由記述回答の多くは「周知を行っていない」旨の回答であった。

図表 4-25 関連サイト等の所管部署への「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」の周知（グラフ）



注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-26 関連サイト等の所管部署への「みんなの公共サイト運用ガイドライン  
(2016年版)」の周知(表)

選択肢	回答率 (%)	回答数
アクセシビリティの重要性、ページ作成の方法等に関して研修を実施した	34.6	387
「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」が求める取組について資料等により周知した	21.5	241
所管部署に対して、ウェブアクセシビリティ方針、ウェブアクセシビリティの現状把握、試験の実施など、具体的な取組の実行を促した	8.7	97
「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」が求める取組について説明する機会を設けた	6.4	72
関連サイト等を対象にウェブアクセシビリティの検証を実施し、検証結果を伝えた	3.1	35
その他	43.5	487

「その他」の自由記述回答の多くは「周知を行っていない」旨の回答であった。  
「周知を行っていない」以外の「その他」の主な回答を以下に抜粋して掲載する。  
回答は記載内容を変更せずそのまま掲載する。

#### **今後、関連サイト等の所管部署への周知を行う予定**

- ・ 市ホームページについては、ホームページ作成マニュアルの一部として本取組の必要性を周知しているが、関連サイトについては今後周知していく予定（令和3年11月～12月予定）（市）
- ・ アクセシビリティの重要性ページの作成の方法等に関して研修を実施する予定（町村）
- ・ ガイドラインに基づき、今後具体的に取組む予定である。（地方独立行政法人）

#### **関連サイトは所管外のため周知していない**

- ・ 所管部署に対して、管理運営を担当している課から周知したことはない。（市）
- ・ 関連サイト等を所管する部署にアクセシビリティの管理を任せている（町村）

#### **新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の周知ができなかった**

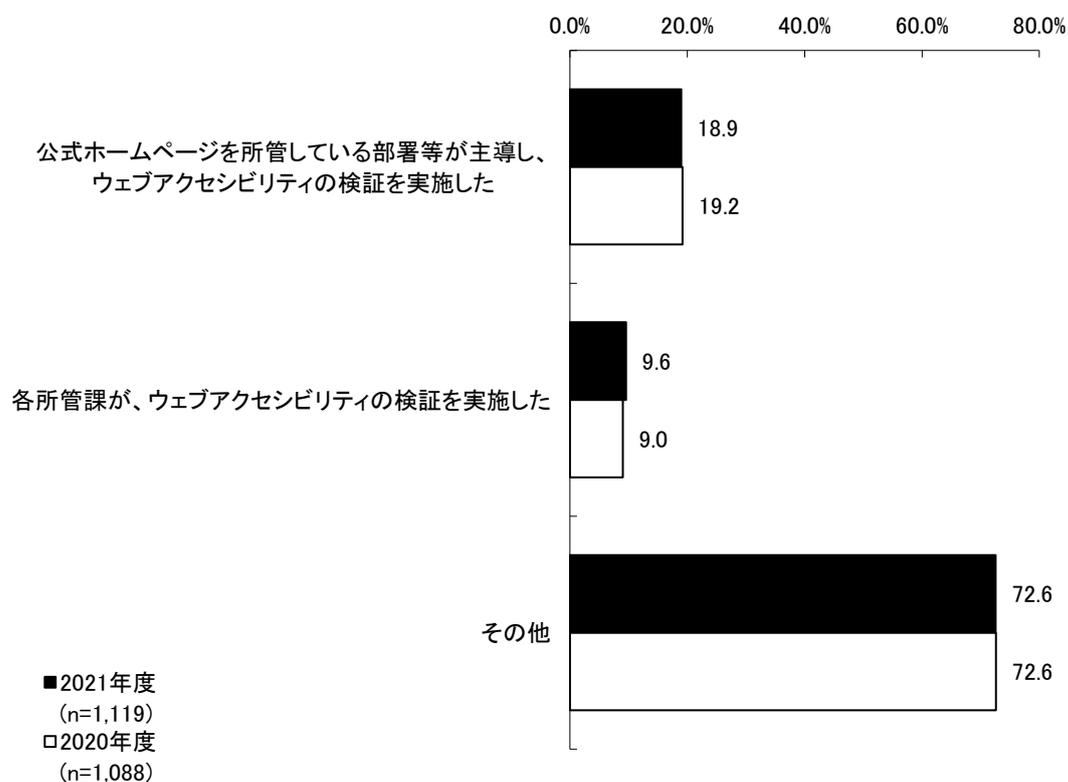
- ・ コロナ感染防止のため研修を実施していない。次年度は実施予定（市）

### 4-2-13. 外部に公開している関連サイトのウェブアクセシビリティ対応状況の検証 (Q13) (複数回答)

関連サイトのうち、外部に公開している関連サイトのウェブアクセシビリティ対応状況の検証は「公式ホームページを所管している部署等が主導し、ウェブアクセシビリティの検証を実施した」が18.9%であった。

「その他」が72.6%あり、自由記述回答の多くは「検証を行っていない」旨の回答であった。

図表 4-27 外部に公開している関連サイトのウェブアクセシビリティ対応状況の検証 (グラフ)



注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-28 外部に公開している関連サイトのウェブアクセシビリティ対応状況の検証  
(表)

選択肢	回答率 (%)	回答数
公式ホームページを所管している部署等が主導し、ウェブアクセシビリティの検証を実施した	18.9	212
各所管課が、ウェブアクセシビリティの検証を実施した	9.6	107
その他	72.6	812

「その他」の自由記述回答の多くは「検証を行っていない」旨の回答であった。  
「検証を行っていない」以外の「その他」の主な回答を以下に抜粋して掲載する。  
回答は記載内容を変更せずそのまま掲載する。

#### 一部の関連サイト等においてのみ検証を実施した

- ・ 各所管課で検証実施の有無が異なる。（市）
- ・ 今後検証予定のものも有り（町村）
- ・ 検証を実施した所属も一部ある。（地方独立行政法人）

#### miChecker を活用した検証を実施した

- ・ miChecker を用いてウェブアクセシビリティの状況を把握し、所管課に口頭で説明した。（市）
- ・ miChecker の実行のみ行った（独立行政法人）

#### 関連サイト等の所管部署に検証の実施を促した

- ・ 担当部局お関連サイトを構築する際に、仕様書に Web アクセシビリティの準拠について明示されているか確認を行っている。（府省庁）
- ・ 関連サイトについては、本市ウェブアクセシビリティガイドラインで、ウェブアクセシビリティに対応することが望ましいとしている。対応状況検証までについては実施及び言及はしていない。（政令指定都市）
- ・ アクセシビリティへ取り組むよう促したが、実施は各所管に任せている状態である。（町村）

#### 関連サイト等の検証を今後行う予定である

- ・ 検証していない。今後、検証しているか調査を実施する。（令和3年11月～12月予定）（市）
- ・ 把握していないが、今後の実施に向けて検討中（市）

#### 関連サイト等の検証状況を把握していない

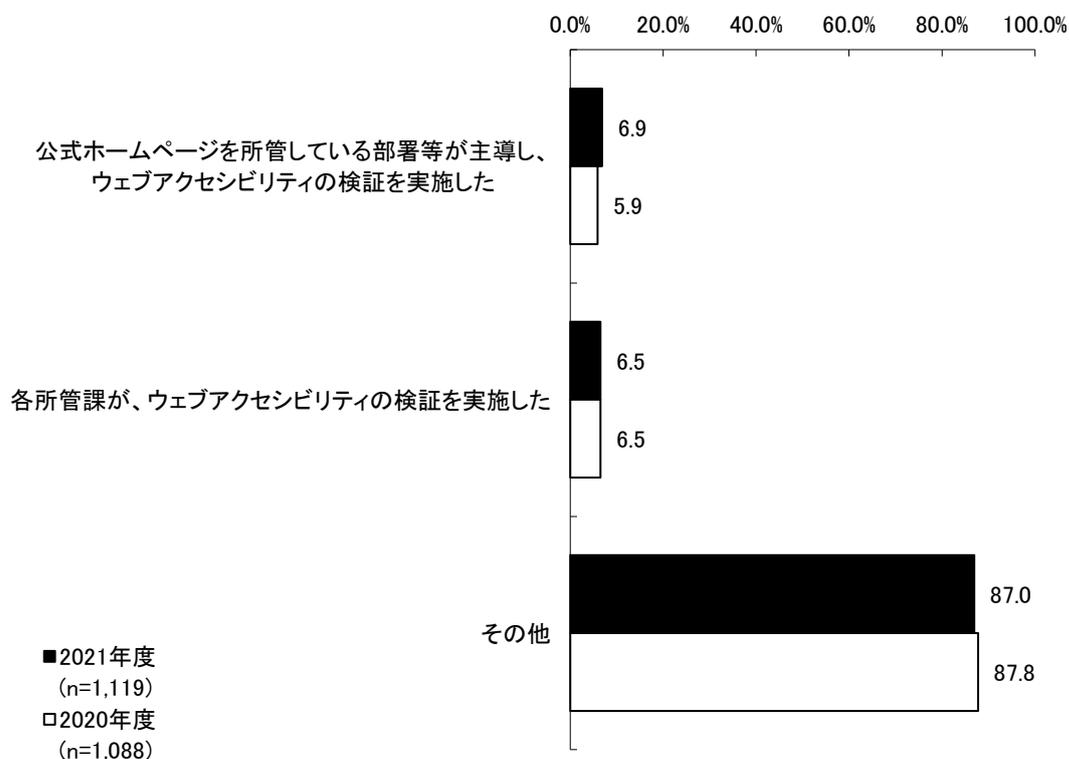
- ・ 対象サイト等が多いため、把握していない（市）
- ・ 各所管課管理のため不明（市）

#### 4-2-1 4. 職員向けイントラネット、業務アプリケーション等のウェブアクセシビリティ対応状況の検証 (Q14) (複数回答)

関連サイトのうち、職員向けイントラネット、業務アプリケーション等のウェブアクセシビリティ対応状況の検証は、「公式ホームページを所管している部署等が主導し、ウェブアクセシビリティの検証を実施した」が6.9%であった。

「その他」が87.0%あり、自由記述回答の多くは「検証を行っていない」旨の回答であった。

図表 4-29 職員向けイントラネット、業務アプリケーション等のウェブアクセシビリティ対応状況の検証 (グラフ)



注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-30 職員向けイントラネット、業務アプリケーション等のウェブアクセシビリティ対応状況の検証（表）

選択肢	回答率 (%)	回答数
公式ホームページを所管している部署等が主導し、ウェブアクセシビリティの検証を実施した	6.9	77
各所管課が、ウェブアクセシビリティの検証を実施した	6.5	73
その他	87.0	973

「その他」の自由記述回答の多くは「検証を行っていない」旨の回答であった。  
「検証を行っていない」以外の「その他」の主な回答を以下に抜粋して掲載する。  
回答は記載内容を変更せずそのまま掲載する。

#### **アクセシビリティ対応を調達条件とした**

- ・ 情報管理担当部署が状況を把握し、システムの更新時には対応したシステムとなるよう仕様書に入れるなどしている（市）
- ・ 検証したことはなく、外部発注先の仕様による（独立行政法人）

#### **検証以外の対応を行っている**

- ・ ウェブアクセシビリティの調査は行っていないが、職員からの意見を元に随時改修を行っている。（都道府県）
- ・ 検証は行っていないが、職員課で把握している対応が必要な職員等に対しては、端末の入れ替え（ノート型端末だと見えづらいためデスクトップ型に変更）や、端末に表示されているものの色を反転させる等の対応は行っている。（市）

#### **関連サイト等の所管部署に検証の実施を促した**

- ・ 所管課に必要性について伝達しているが、費用面などの理由で改善の実現には至っていない。（市）
- ・ 各所管課に対し、ウェブアクセシビリティの取組みの推進について情報共有した（市）

#### **関連サイト等の検証を今後行う予定である**

- ・ 今月から障がいをもった職員などから庁内関連のウェブ等への意見を聞く機会を設ける予定（市）
- ・ 現時点では検証を行えていないが、今後担当部署との協議を進めていきたい（町村）

#### **関連サイト等の検証状況を把握していない**

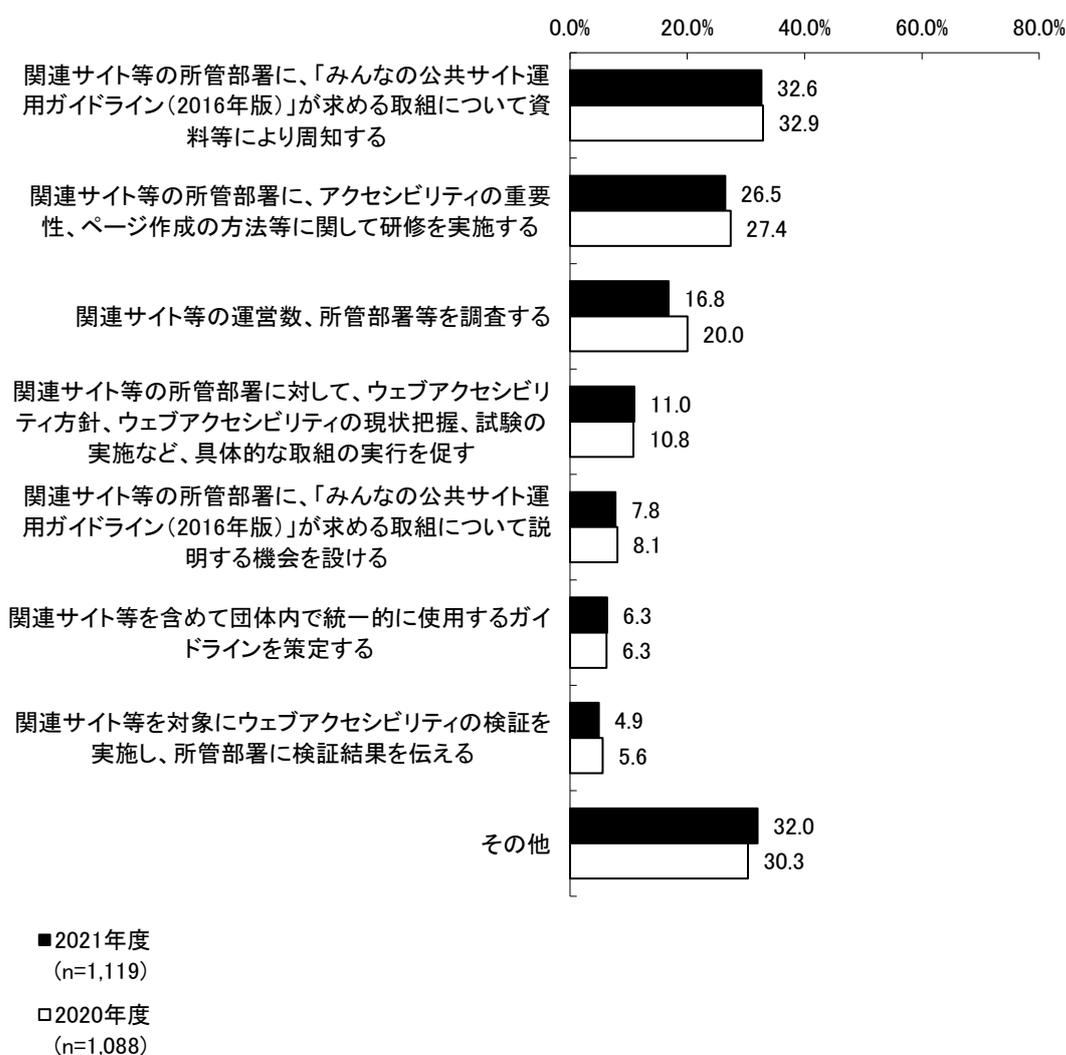
- ・ 所管外のため不明（市）
- ・ パッケージ利用のため、調査は行っていない（都道府県）

#### 4-2-15. 関連サイト等に関する今後実施予定の取組 (Q15) (複数回答)

関連サイト等に関する今後実施予定の取組は「関連サイト等の所管部署に、「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」が求める取組について資料等により周知する」が32.6%、「関連サイト等の所管部署に、アクセシビリティの重要性、ページ作成の方法等に関して研修を実施する」が26.5%であった。

「その他」が32.0%あり、自由記述回答の多くは「今後予定している取組がない」旨の回答であった。

図表 4-31 関連サイト等に関する今後実施予定の取組 (グラフ)



注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-32 関連サイト等に関する今後実施予定の取組 (表)

選択肢	回答率 (%)	回答数
関連サイト等の所管部署に、「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016 年版)」が求める取組について資料等により周知する	32.6	365
関連サイト等の所管部署に、アクセシビリティの重要性、ページ作成の方法等に関して研修を実施する	26.5	296
関連サイト等の運営数、所管部署等を調査する	16.8	188
関連サイト等の所管部署に対して、ウェブアクセシビリティ方針、ウェブアクセシビリティの現状把握、試験の実施など、具体的な取組の実行を促す	11.0	123
関連サイト等の所管部署に、「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016 年版)」が求める取組について説明する機会を設ける	7.8	87
関連サイト等を含めて団体内で統一的に使用するガイドラインを策定する	6.3	71
関連サイト等を対象にウェブアクセシビリティの検証を実施し、所管部署に検証結果を伝える	4.9	55
その他	32.0	358

「その他」の自由記述回答の多くは「今後予定している取組がない」旨の回答であった。「今後予定している取組がない」以外の「その他」の主な回答を以下に抜粋して掲載する。回答は記載内容を変更せずそのまま掲載する。

#### **ガイドラインを作成、運用する**

- ・ 令和2年3月に作成したウェブアクセシビリティガイドライン（改訂版）について、周知を図る。（都道府県）
- ・ 市ホームページのガイドラインに準ずるよう求める（市）
- ・ 利用者から対応の要望に応じて、可能な範囲で取組を行う。団体として策定したガイドラインを、年1回程度見直す。（独立行政法人）
- ・ 統一的に使用するガイドラインの策定を検討中（独立行政法人）

#### **リニューアルを機にウェブアクセシビリティ対応を行う**

- ・ 現状把握の際に、サイトリニューアルの時点で見直すことが現実的、効果的と考えられたため、市ホームページ担当課で委託するときの方針等の策定を検討している。（市）
- ・ リニューアルを機に見直しを行う（町村）
- ・ 令和4年3月末までに適合レベルAAに準拠したホームページにリニューアルする予定である。（地方独立行政法人）

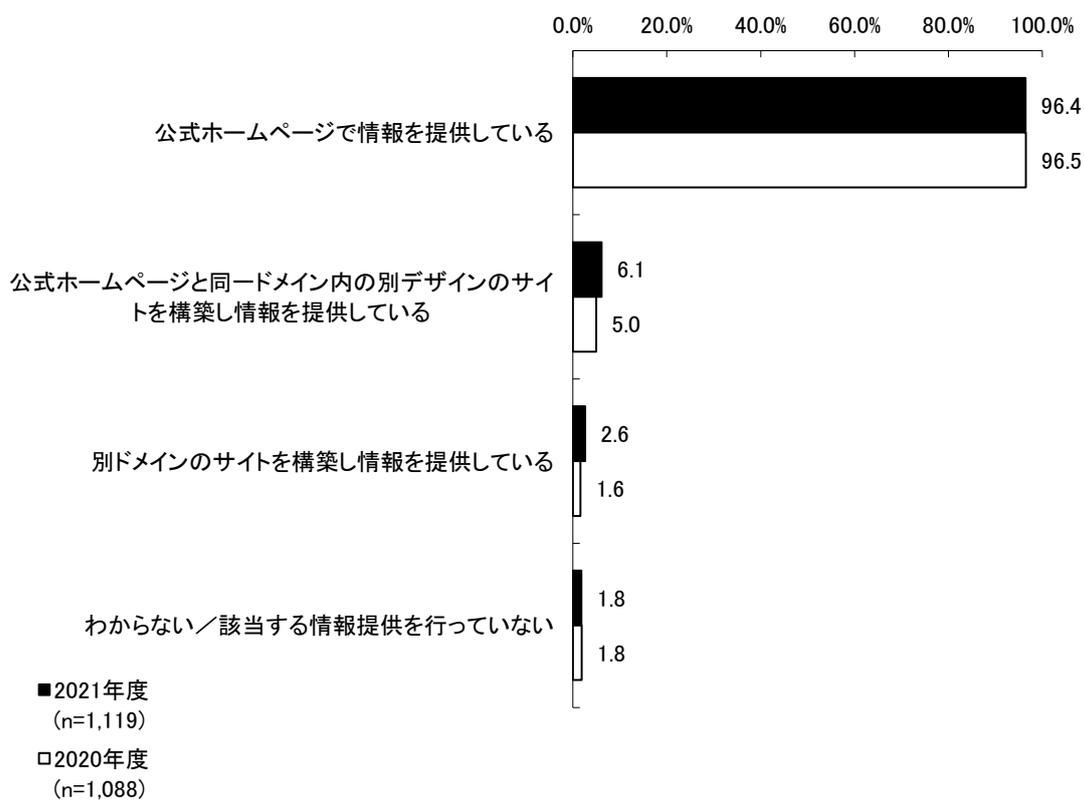
#### **関連サイトを公式サイトに統合する**

- ・ 公式ホームページのリニューアルを機に、ウェブアクセシビリティが担保されていない関連サイト等を公式ホームページに統合し、ウェブアクセシビリティの向上を図る。（市）
- ・ 原則として本サイトと統合し、アクセシビリティの検証を行う（市）

#### 4-2-1 6. 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供 (Q16) (複数回答)

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供は「公式ホームページで情報を提供している」が 96.4%、「公式ホームページと同一ドメイン内の別デザインのサイトを構築し情報を提供している」が 6.1%であった。

図表 4-33 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供 (グラフ)



注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

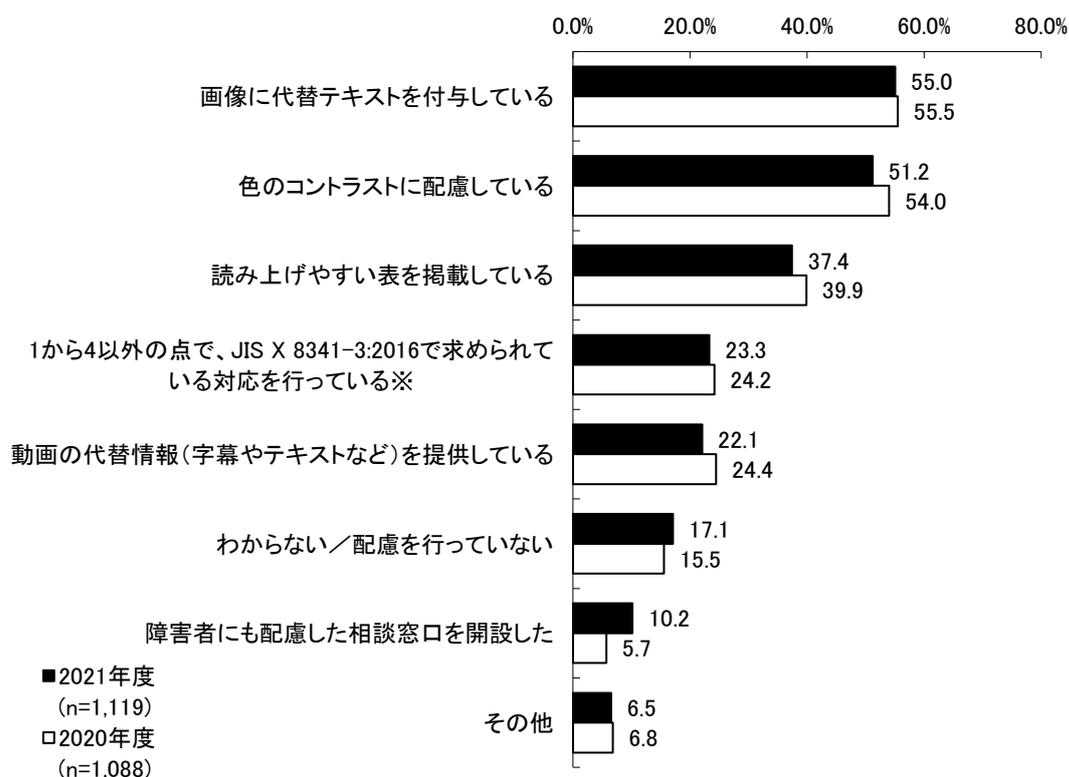
図表 4-3-4 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供（表）

選択肢	回答率 (%)	回答数
公式ホームページで情報を提供している	96.4	1,079
公式ホームページと同一ドメイン内の別デザインのサイトを構築し情報を提供している	6.1	68
別ドメインのサイトを構築し情報を提供している	2.6	29
わからない／該当する情報提供を行っていない	1.8	20

#### 4-2-17. 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の際の配慮 (Q17) (複数回答)

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の際の障害者等への配慮は、「画像に代替テキストを付与している」が 55.0%、「色のコントラストに配慮している」が 51.2%であった。

図表 4-35 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の際の配慮 (グラフ)



※1 から 4 とは選択肢「画像に代替テキストを付与している」「動画の代替情報 (字幕やテキストなど) を提供している」「読み上げやすい表を掲載している」「色のコントラストに配慮している」を示している。

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-36 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の際の配慮（表）

選択肢	回答率 (%)	回答数
画像に代替テキストを付与している	55.0	616
色のコントラストに配慮している	51.2	573
読み上げやすい表を掲載している	37.4	419
1から4以外の点で、JIS X 8341-3:2016 で求められている対応を行っている（※）	23.3	261
動画の代替情報（字幕やテキストなど）を提供している	22.1	247
わからない／配慮を行っていない	17.1	191
障害者にも配慮した相談窓口を開設した	10.2	114
その他	6.5	73

※1から4とは選択肢「画像に代替テキストを付与している」「動画の代替情報（字幕やテキストなど）を提供している」「読み上げやすい表を掲載している」「色のコントラストに配慮している」を示している。

以下に「その他」の主な回答を抜粋して掲載する。

回答は記載内容を変更せずそのまま掲載する。

#### **動画による情報提供**

- ・ ワクチン接種の予約方法・当日の流れについて動画を作成した。（市）
- ・ 会見の動画について手話つきのをウェブサイトに掲載している。また、会見の内容をテキスト化し掲載している。（都道府県）

#### **探しやすさに配慮**

- ・ 緊急時トップページを作成し、新型コロナウイルスに関する情報を1ページに取りまとめ、閲覧しやすくした。（市）
- ・ 情報にたどり着きやすいよう、簡単に飛べるアイコンをトップページに配置している（市）
- ・ カテゴリーの分け方・目的とする記事の探しやすさ等、住民からの要望があった際に対応を行っている。（町村）

#### **テキストを中心とした情報提供**

- ・ できる限りテキストを主に情報発信（市）
- ・ 音声ブラウザに配慮し、正確な読み上げができるようページを作成している。また、文字サイズは読みやすい大きさに変更できるようにしている。（市）
- ・ 必要な情報に絞り、シンプルなテキストでの構成としたほか、関係者には、ポータルメール等で別途情報提供を行った。（地方独立行政法人）
- ・ 基本的にテキストのみで、情報を発信している。（地方独立行政法人）

#### **やさしい日本語**

- ・ 外国人向けのやさしい日本語のページを作成した（都道府県）
- ・ 一部の情報を「やさしい日本語」で発信した。（市）

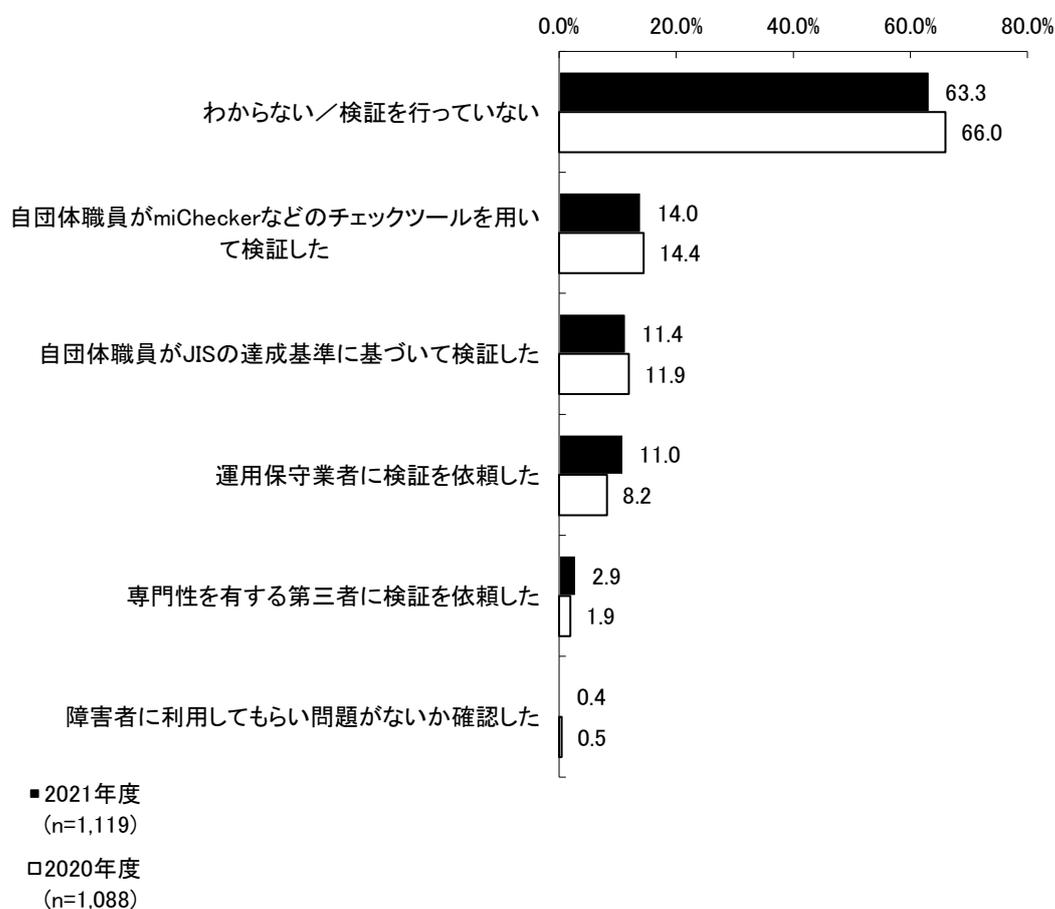
#### **押しやすいリンク**

- ・ マウスポインターなどの操作が不自由な方でも押しやすいリンクを作成している（町村）

#### 4-2-18. 新型コロナウイルス感染症に関する情報のアクセシビリティ検証 (Q18) (複数回答)

新型コロナウイルス感染症に関する情報のアクセシビリティ検証は、「わからない／検証を行っていない」が 63.3%、「自団体職員が miChecker などのチェックツールを用いて検証した」が 14.0%であった。

図表 4-37 新型コロナウイルス感染症に関する情報のアクセシビリティ検証 (グラフ)



注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-38 新型コロナウイルス感染症に関する情報のアクセシビリティ検証（表）

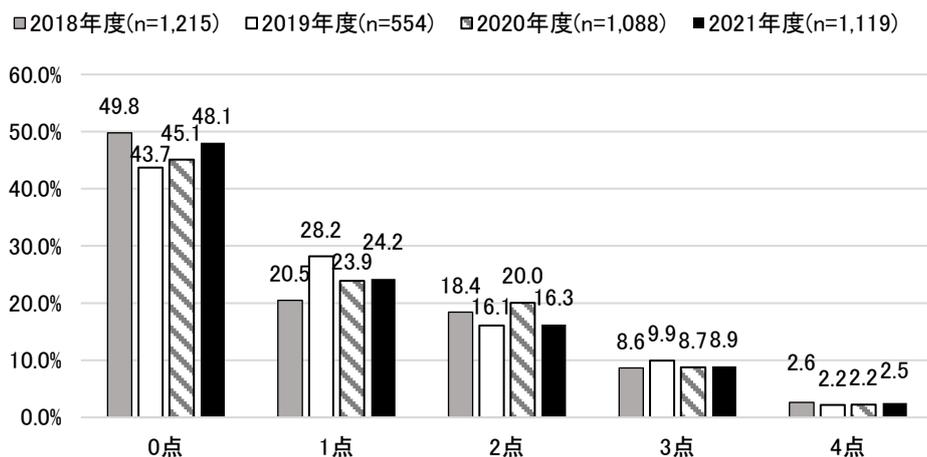
選択肢	回答率 (%)	回答数
わからない／検証を行っていない	63.3	708
自団体職員がmiCheckerなどのチェックツールを用いて検証した	14.0	157
自団体職員がJISの達成基準に基づいて検証した	11.4	128
運用保守業者に検証を依頼した	11.0	123
専門性を有する第三者に検証を依頼した	2.9	33
障害者に利用してもらい問題がないか確認した	0.4	4

#### 4-2-19. アクセシビリティ対応の対象把握状況 (Q19) (選択式)

アクセシビリティ対応の対象把握について何らかの取組を行なっている 1~4 点 (※) の団体は全体の 51.9%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

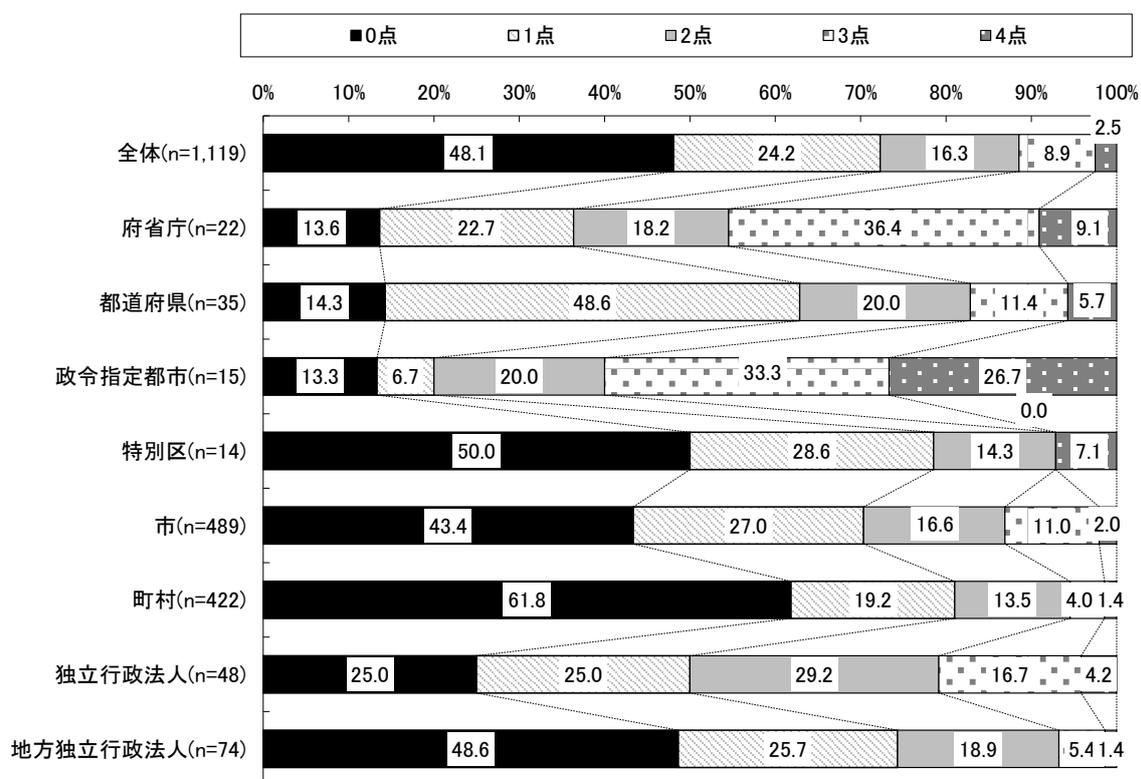
図表 4-39 アクセシビリティ対応の対象把握状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	団体全体としてアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを把握していない (0点)	48.1	538
1点	公式ホームページの管理運営担当部署として分かる範囲でリスト化している (1点)	24.2	271
2点	過去に団体全体としてアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを洗い出し把握したことがある (2点)	16.3	182
3点	団体全体として定期的にアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを洗い出し把握している (3点)	8.9	100
4点	団体全体として定期的にアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを一般に公開しない職員向けのものも含めて洗い出し把握している (4点)	2.5	28
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照

図表 4-4-0 団体種別毎のアクセシビリティ対応の対象把握状況（グラフ・表）



	団体全体として アクセシビリティ 対応の対象と なるコンテンツ を把握してい ない（0点）	公式ホームペー ジの管理運営担 当部署として分 かる範囲でリス ト化している（1 点）	過去に団体全体 としてアクセシ ビリティ対応の 対象となるコン 텐츠を洗い出 し把握したこ とがある（2点）	団体全体として 定期的にアクセ シビリティ対応 の対象となるコン 텐츠を洗い 出し把握してい る（3点）	団体全体として 定期的にアクセ シビリティ対応 の対象となるコン 텐츠を一般 に公開しない職 員向けのものも 含めて洗い出し 把握している（4 点）
全体 (n=1, 119)	48.1 (538)	24.2 (271)	16.3 (182)	8.9 (100)	2.5 (28)
府省庁 (n=22)	13.6 (3)	22.7 (5)	18.2 (4)	36.4 (8)	9.1 (2)
都道府県 (n=35)	14.3 (5)	48.6 (17)	20.0 (7)	11.4 (4)	5.7 (2)
政令指定都市 (n=15)	13.3 (2)	6.7 (1)	20.0 (3)	33.3 (5)	26.7 (4)
特別区 (n=14)	50.0 (7)	28.6 (4)	14.3 (2)	0.0 (0)	7.1 (1)
市 (n=489)	43.4 (212)	27.0 (132)	16.6 (81)	11.0 (54)	2.0 (10)
町村 (n=422)	61.8 (261)	19.2 (81)	13.5 (57)	4.0 (17)	1.4 (6)
独立行政法人 (n=48)	25.0 (12)	25.0 (12)	29.2 (14)	16.7 (8)	4.2 (2)
地方独立行政法人 (n=74)	48.6 (36)	25.7 (19)	18.9 (14)	5.4 (4)	1.4 (1)

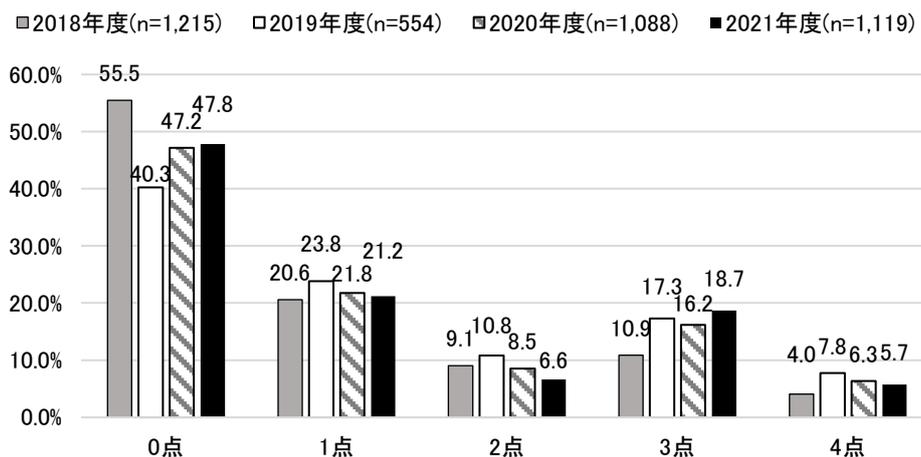
単位：%（カッコ内は回答数）

#### 4-2-20. ガイドラインの策定状況 (Q20) (選択式)

団体内で使用するガイドラインについて何らかの取組を行なっている 1~4 点 (※) の団体は全体の 52.2%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

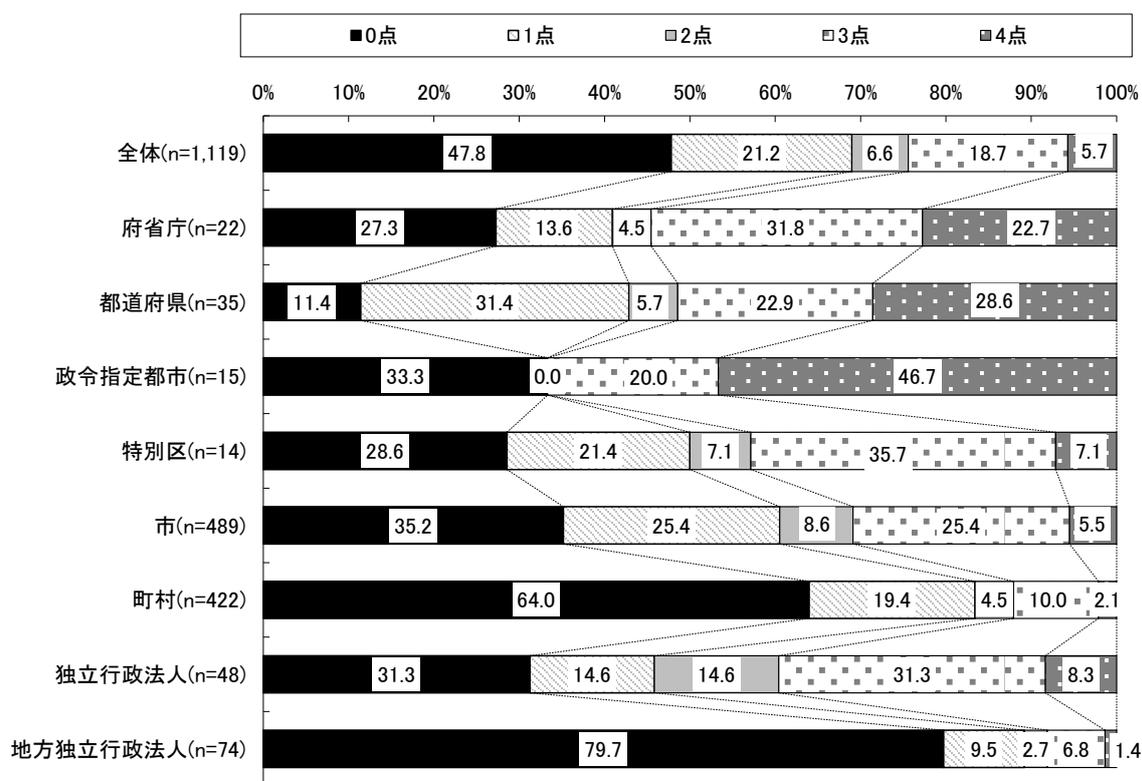
図表 4-41 ガイドラインの策定状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	団体内で使用するガイドラインを策定していない (0点)	47.8	535
1点	団体内で使用するガイドラインを策定している (1点)	21.2	237
2点	団体内で使用するガイドラインを、ウェブアクセシビリティ方針で目標としている達成基準を網羅し策定している (2点)	6.6	74
3点	団体内で使用するガイドラインを策定しており、JIS X 8341-3:2016に対応している (3点)	18.7	209
4点	JIS X 8341-3:2016に対応するとともに毎年アクセシビリティに関するガイドラインを確認し、必要に応じて見直している (4点)	5.7	64
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-42 団体種別毎のガイドラインの策定状況（グラフ・表）



	団体内で使用するガイドラインを策定していない（0点）	団体内で使用するガイドラインを策定している（1点）	団体内で使用するガイドラインを、ウェブアクセシビリティ方針で目標としている達成基準を網羅し策定している（2点）	団体内で使用するガイドラインを策定しており、JIS X 8341-3:2016に対応している（3点）	JIS X 8341-3:2016に対応するとともに毎年アクセシビリティに関するガイドラインを確認し、必要に応じて見直している（4点）
全体 (n=1, 119)	47.8 (535)	21.2 (237)	6.6 (74)	18.7 (209)	5.7 (64)
府省庁 (n=22)	27.3 (6)	13.6 (3)	4.5 (1)	31.8 (7)	22.7 (5)
都道府県 (n=35)	11.4 (4)	31.4 (11)	5.7 (2)	22.9 (8)	28.6 (10)
政令指定都市 (n=15)	33.3 (5)	0.0 (0)	0.0 (0)	20.0 (3)	46.7 (7)
特別区 (n=14)	28.6 (4)	21.4 (3)	7.1 (1)	35.7 (5)	7.1 (1)
市 (n=489)	35.2 (172)	25.4 (124)	8.6 (42)	25.4 (124)	5.5 (27)
町村 (n=422)	64.0 (270)	19.4 (82)	4.5 (19)	10.0 (42)	2.1 (9)
独立行政法人 (n=48)	31.3 (15)	14.6 (7)	14.6 (7)	31.3 (15)	8.3 (4)
地方独立行政法人 (n=74)	79.7 (59)	9.5 (7)	2.7 (2)	6.8 (5)	1.4 (1)

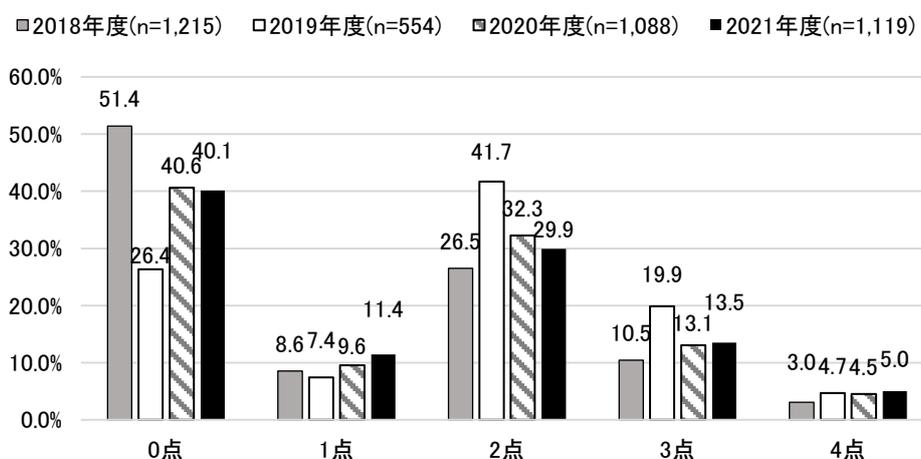
単位：%（カッコ内は回答数）

4-2-2 1. 公式ホームページのウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況 (Q21)  
(選択式)

公式ホームページのウェブアクセシビリティ方針について何らかの取組を行なっている1~4点(※)の団体は全体の59.8%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

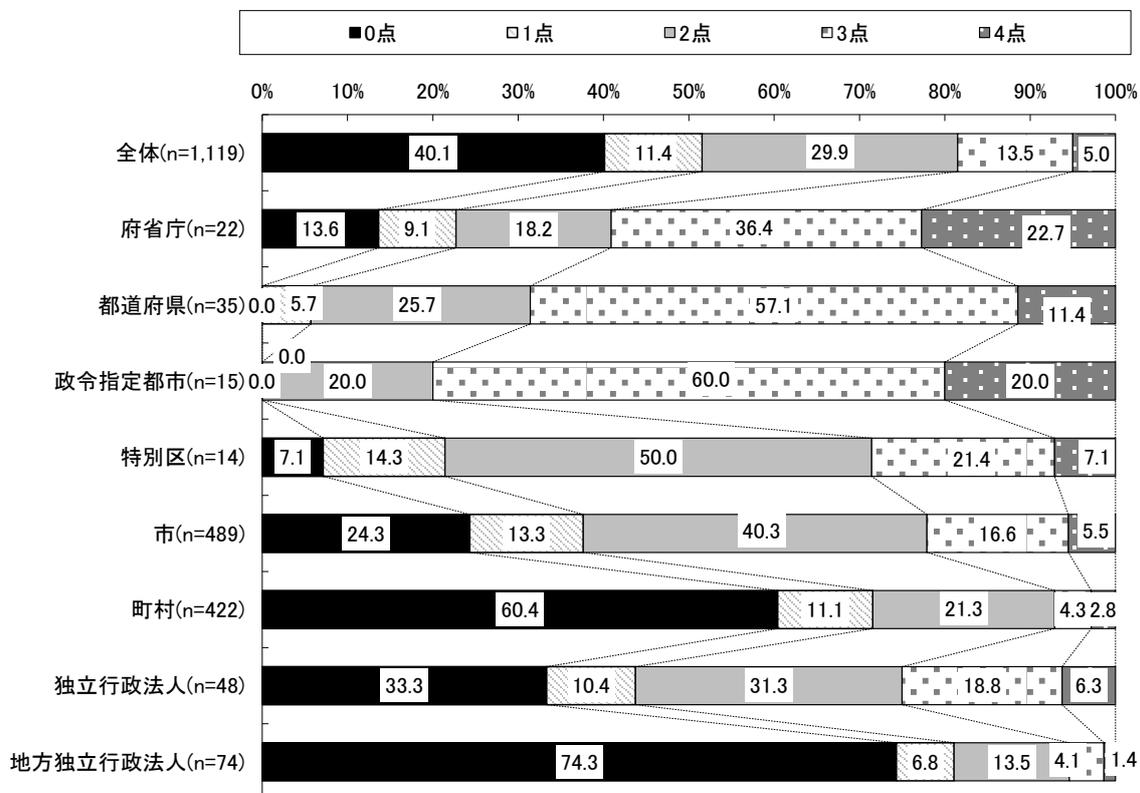
図表 4-43 公式ホームページのウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていない (0点)	40.1	449
1点	ウェブアクセシビリティ方針を策定したが公開していない (1点)	11.4	128
2点	全HTMLを対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる (2点)	29.9	335
3点	全HTMLを対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる (3点)	13.5	151
4点	PDF等を含む全コンテンツを対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる (4点)	5.0	56
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-4-4 団体種別毎の公式ホームページのウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況（グラフ・表）



	ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていない（0点）	ウェブアクセシビリティ方針を策定したが公開していない（1点）	全 HTML を対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる（2点）	全 HTML を対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる（3点）	PDF等を含む全コンテンツを対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる（4点）
全体 (n=1, 119)	40.1 (449)	11.4 (128)	29.9 (335)	13.5 (151)	5.0 (56)
府省庁 (n=22)	13.6 (3)	9.1 (2)	18.2 (4)	36.4 (8)	22.7 (5)
都道府県 (n=35)	0.0 (0)	5.7 (2)	25.7 (9)	57.1 (20)	11.4 (4)
政令指定都市 (n=15)	0.0 (0)	0.0 (0)	20.0 (3)	60.0 (9)	20.0 (3)
特別区 (n=14)	7.1 (1)	14.3 (2)	50.0 (7)	21.4 (3)	7.1 (1)
市 (n=489)	24.3 (119)	13.3 (65)	40.3 (197)	16.6 (81)	5.5 (27)
町村 (n=422)	60.4 (255)	11.1 (47)	21.3 (90)	4.3 (18)	2.8 (12)
独立行政法人 (n=48)	33.3 (16)	10.4 (5)	31.3 (15)	18.8 (9)	6.3 (3)
地方独立行政法人 (n=74)	74.3 (55)	6.8 (5)	13.5 (10)	4.1 (3)	1.4 (1)

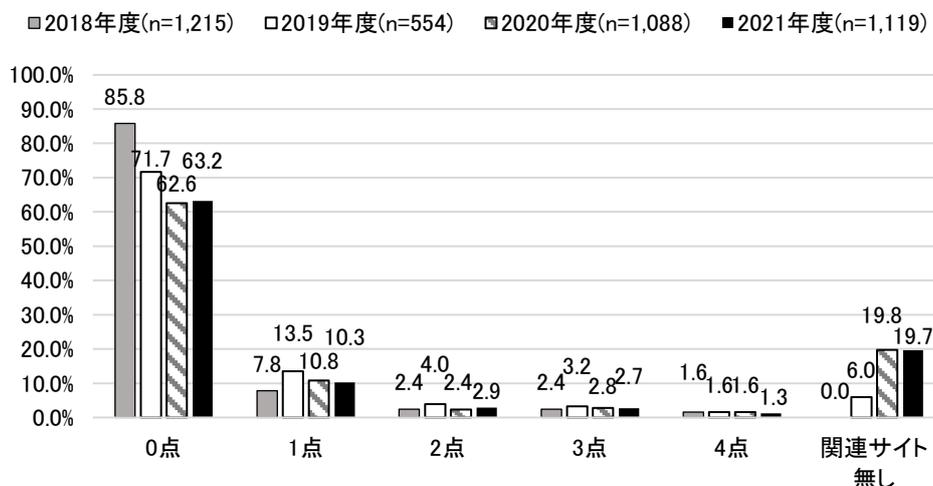
単位：%（カッコ内は回答数）

4-2-2 2. 公式ホームページ以外のウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況 (Q22)  
(選択式)

公式ホームページ以外のウェブアクセシビリティ方針の策定・公開について何らかの取組を行なっている1~4点(※)の団体は全体の17.2%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

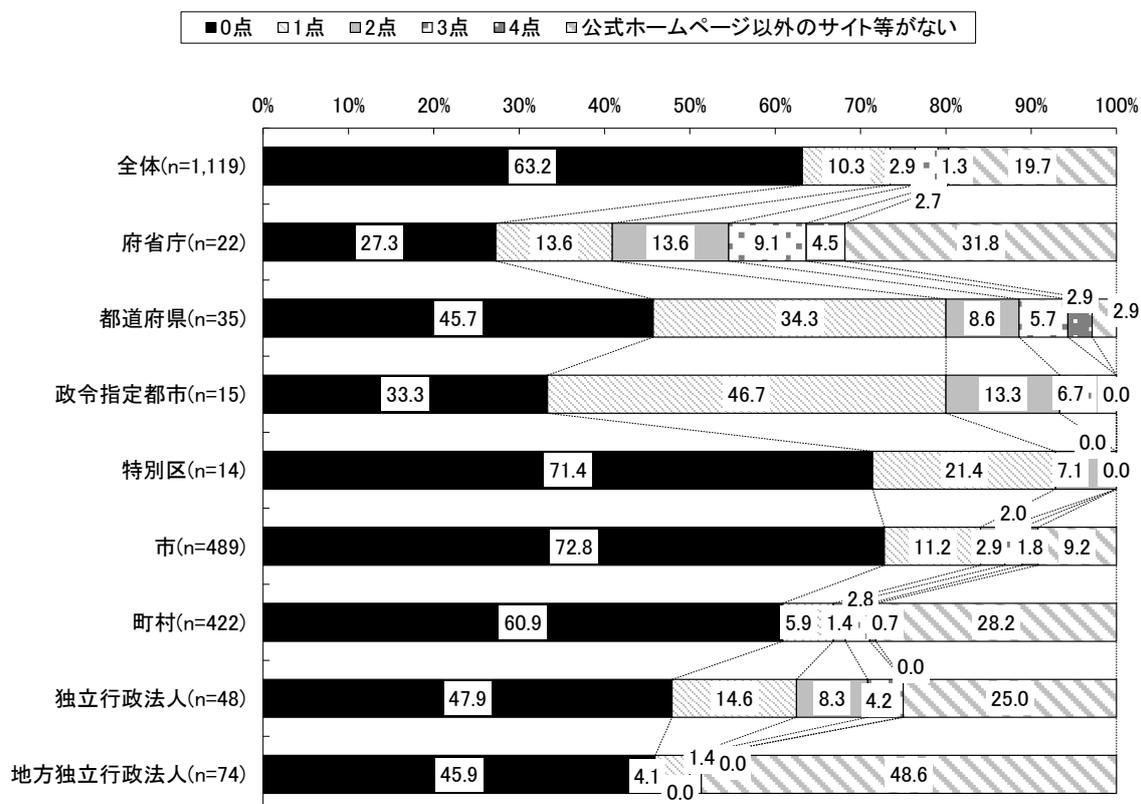
図表 4-45 公式ホームページ以外のウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況  
(グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていない (0点)	63.2	707
1点	ウェブアクセシビリティ方針を策定している対象があるが、公開はしていない (1点)	10.3	115
2点	対象の半数以上についてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる (2点)	2.9	33
3点	対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる (3点)	2.7	30
4点	対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる (4点)	1.3	14
-	公式ホームページ以外のサイト等がない	19.7	220
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-46 団体種別毎の公式ホームページ以外のウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況（グラフ・表）



	ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていない(0点)	ウェブアクセシビリティ方針を策定しているが、公開していない(1点)	対象の半数以上についてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる(2点)	対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる(3点)	対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる(4点)	公式ホームページ以外のサイト等がない
全体(n=1,119)	63.2(707)	10.3(115)	2.9(33)	2.7(30)	1.3(14)	19.7(220)
府省庁(n=22)	27.3(6)	13.6(3)	13.6(3)	9.1(2)	4.5(1)	31.8(7)
都道府県(n=35)	45.7(16)	34.3(12)	8.6(3)	5.7(2)	2.9(1)	2.9(1)
政令指定都市(n=15)	33.3(5)	46.7(7)	13.3(2)	6.7(1)	0.0(0)	0.0(0)
特別区(n=14)	71.4(10)	21.4(3)	7.1(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
市(n=489)	72.8(356)	11.2(55)	2.9(14)	2.0(10)	1.8(9)	9.2(45)
町村(n=422)	60.9(257)	5.9(25)	1.4(6)	2.8(12)	0.7(3)	28.2(119)
独立行政法人(n=48)	47.9(23)	14.6(7)	8.3(4)	4.2(2)	0.0(0)	25.0(12)
地方独立行政法人(n=74)	45.9(34)	4.1(3)	0.0(0)	1.4(1)	0.0(0)	48.6(36)

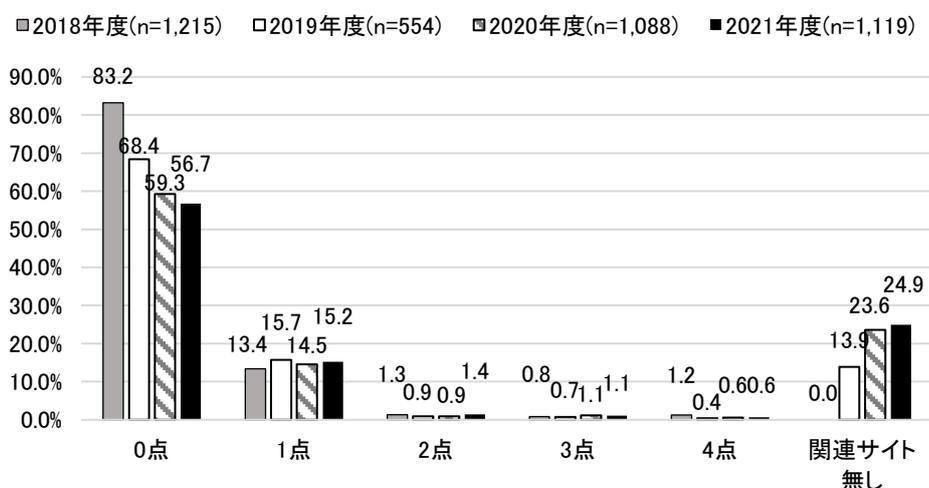
単位：%（カッコ内は回答数）

### 4-2-2 3. 民間に管理を委託するホームページのウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況 (Q23) (選択式)

民間に管理を委託するホームページのウェブアクセシビリティ方針の策定・公開について何らかの取組を行なっている1~4点(※)の団体は全体の18.3%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

図表 4-47 民間に管理を委託するホームページのウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況 (グラフ・表)

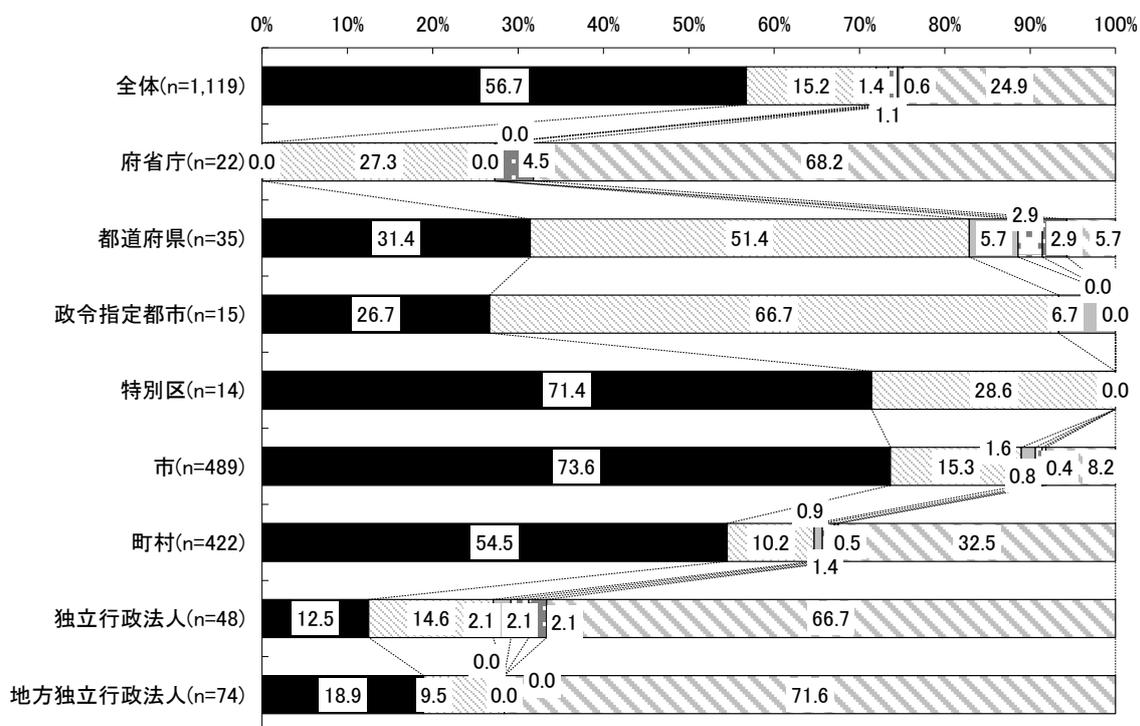


点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	ウェブアクセシビリティに関する取組を行っていない (0点)	56.7	635
1点	外部発注の仕様書及び業者選定において、ウェブアクセシビリティの確保を求めている (1点)	15.2	170
2点	対象の半数以上についてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる (2点)	1.4	16
3点	対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる (3点)	1.1	12
4点	対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる (4点)	0.6	7
-	民間に管理を委託 (指定管理者による管理等) する施設等のホームページ等がない	24.9	279
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-48 団体種別毎の民間に管理を委託するホームページのウェブアクセシビリティ方針の策定・公開状況（グラフ・表）

■0点 □1点 □2点 □3点 □4点 □民間に管理を委託(指定管理者による管理等)する施設等のホームページ等がない



	ウェブアクセシビリティに関する取組を行っていない(0点)	外部発注の様書及び業者選定において、ウェブアクセシビリティの確保を求めている(1点)	対象の半数以上についてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる(2点)	対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる(3点)	対象のすべてについてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる(4点)	民間に管理を委託する施設等のホームページ等がない
全体(n=1,119)	56.7(635)	15.2(170)	1.4(16)	1.1(12)	0.6(7)	24.9(279)
府省庁(n=22)	0.0(0)	27.3(6)	0.0(0)	0.0(0)	4.5(1)	68.2(15)
都道府県(n=35)	31.4(11)	51.4(18)	5.7(2)	2.9(1)	2.9(1)	5.7(2)
政令指定都市(n=15)	26.7(4)	66.7(10)	6.7(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
特別区(n=14)	71.4(10)	28.6(4)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)
市(n=489)	73.6(360)	15.3(75)	1.6(8)	0.8(4)	0.4(2)	8.2(40)
町村(n=422)	54.5(230)	10.2(43)	0.9(4)	1.4(6)	0.5(2)	32.5(137)
独立行政法人(n=48)	12.5(6)	14.6(7)	2.1(1)	2.1(1)	2.1(1)	66.7(32)
地方独立行政法人(n=74)	18.9(14)	9.5(7)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	71.6(53)

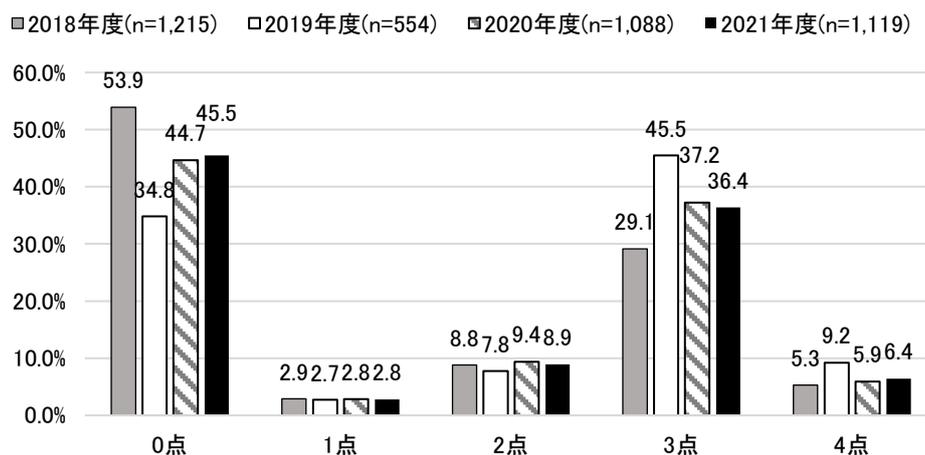
単位：%（カッコ内は回答数）

#### 4-2-2 4. 策定したガイドラインの運用状況 (Q24) (選択式)

策定したガイドラインに則り運用している 1~4 点 (※) の団体は全体の 54.5%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

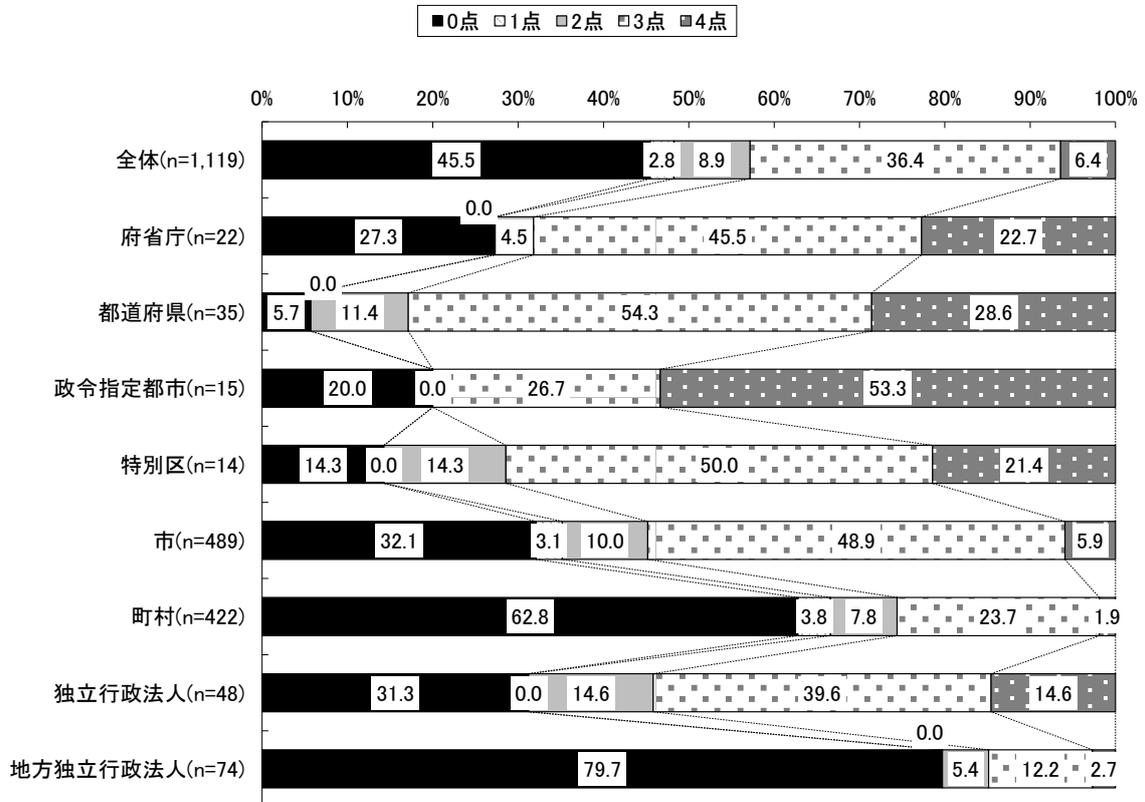
図表 4-49 策定したガイドラインの運用状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	団体として策定した共通のガイドラインがない、或いはガイドラインがあるかどうかわからない (0点)	45.5	509
1点	団体として策定した共通のガイドラインの存在は知っているが活用していない (1点)	2.8	31
2点	団体として策定した共通のガイドラインを一部活用している (2点)	8.9	100
3点	団体として策定した共通のガイドラインに則って運用している (3点)	36.4	407
4点	団体として策定した共通のガイドラインに則って運用するとともに、ガイドラインの見直すべき点を洗い出し、見直しに参加している (4点)	6.4	72
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-50 団体種別毎の策定したガイドラインの運用状況 (グラフ・表)



	団体として策定した共通のガイドラインがない、或いはガイドラインがあるかどうかわからない (0点)	団体として策定した共通のガイドラインの存在は知っているが活用していない (1点)	団体として策定した共通のガイドラインを一部活用している (2点)	団体として策定した共通のガイドラインに則って運用している (3点)	団体として策定した共通のガイドラインに則って運用するとともに、ガイドラインの見直しすべき点を洗い出し、見直しに参加している (4点)
全体 (n=1, 119)	45. 5 (509)	2. 8 (31)	8. 9 (100)	36. 4 (407)	6. 4 (72)
府省庁 (n=22)	27. 3 (6)	0. 0 (0)	4. 5 (1)	45. 5 (10)	22. 7 (5)
都道府県 (n=35)	5. 7 (2)	0. 0 (0)	11. 4 (4)	54. 3 (19)	28. 6 (10)
政令指定都市 (n=15)	20. 0 (3)	0. 0 (0)	0. 0 (0)	26. 7 (4)	53. 3 (8)
特別区 (n=14)	14. 3 (2)	0. 0 (0)	14. 3 (2)	50. 0 (7)	21. 4 (3)
市 (n=489)	32. 1 (157)	3. 1 (15)	10. 0 (49)	48. 9 (239)	5. 9 (29)
町村 (n=422)	62. 8 (265)	3. 8 (16)	7. 8 (33)	23. 7 (100)	1. 9 (8)
独立行政法人 (n=48)	31. 3 (15)	0. 0 (0)	14. 6 (7)	39. 6 (19)	14. 6 (7)
地方独立行政法人 (n=74)	79. 7 (59)	0. 0 (0)	5. 4 (4)	12. 2 (9)	2. 7 (2)

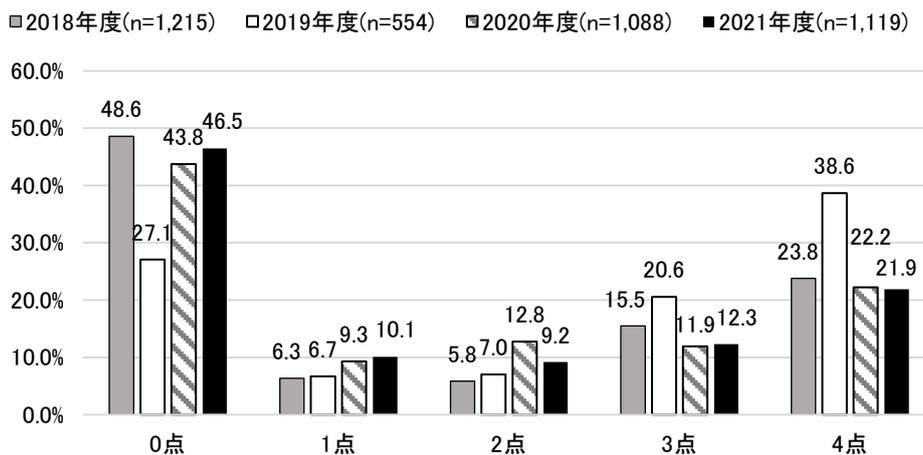
単位：% (カッコ内は回答数)

#### 4-2-25. アクセシビリティに関する職員研修の実施状況 (Q25) (選択式)

アクセシビリティに関する職員研修について過去3年以内に何らかの取組を行なっている1~4点(※)の団体は全体の53.5%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

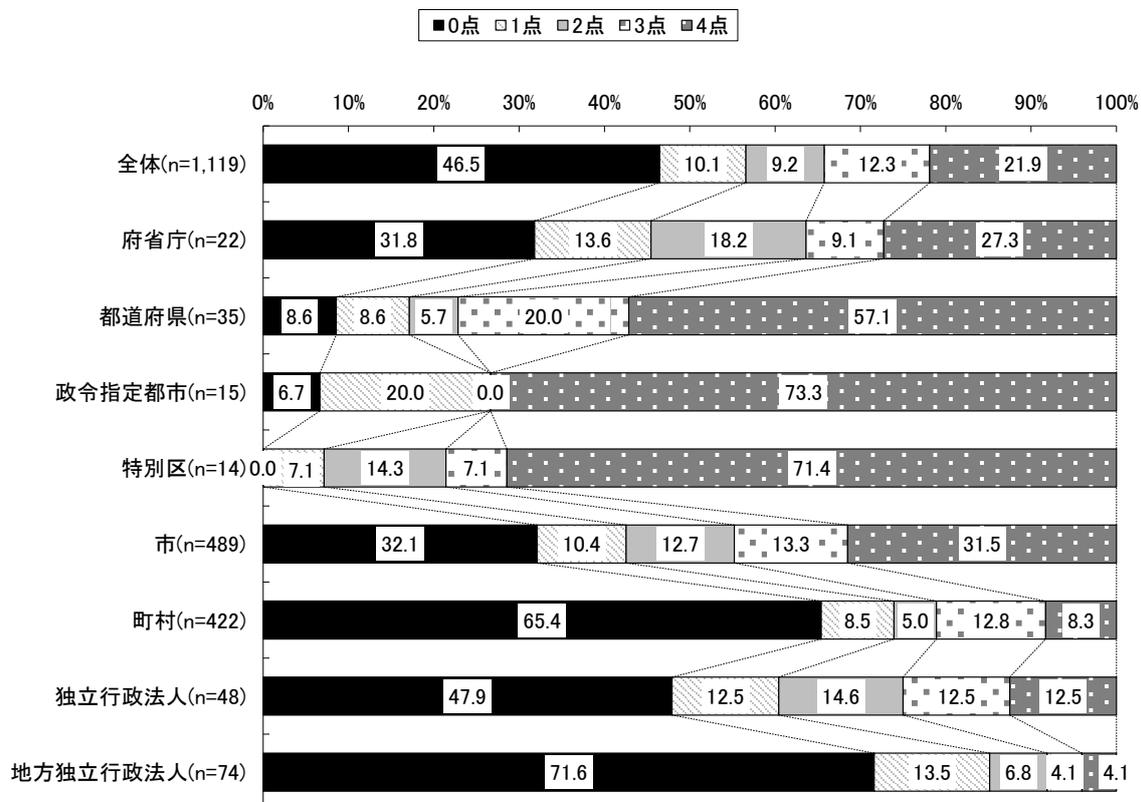
図表 4-51 アクセシビリティに関する職員研修の実施状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	過去3年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施していない、又は参加していない(0点)	46.5	520
1点	過去3年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した(1点)	10.1	113
2点	過去2年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した(2点)	9.2	103
3点	過去1年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した(3点)	12.3	138
4点	毎年アクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加しており、来年度以降も継続する予定である(4点)	21.9	245
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-5-2 団体種別毎のアクセシビリティに関する職員研修の実施状況（グラフ・表）



	過去3年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施していない、又は参加していない（0点）	過去3年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した（1点）	過去2年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した（2点）	過去1年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した（3点）	毎年アクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加しており、来年度以降も継続する予定である（4点）
全体(n=1,119)	46.5(520)	10.1(113)	9.2(103)	12.3(138)	21.9(245)
府省庁(n=22)	31.8(7)	13.6(3)	18.2(4)	9.1(2)	27.3(6)
都道府県(n=35)	8.6(3)	8.6(3)	5.7(2)	20.0(7)	57.1(20)
政令指定都市(n=15)	6.7(1)	20.0(3)	0.0(0)	0.0(0)	73.3(11)
特別区(n=14)	0.0(0)	7.1(1)	14.3(2)	7.1(1)	71.4(10)
市(n=489)	32.1(157)	10.4(51)	12.7(62)	13.3(65)	31.5(154)
町村(n=422)	65.4(276)	8.5(36)	5.0(21)	12.8(54)	8.3(35)
独立行政法人(n=48)	47.9(23)	12.5(6)	14.6(7)	12.5(6)	12.5(6)
地方独立行政法人(n=74)	71.6(53)	13.5(10)	6.8(5)	4.1(3)	4.1(3)

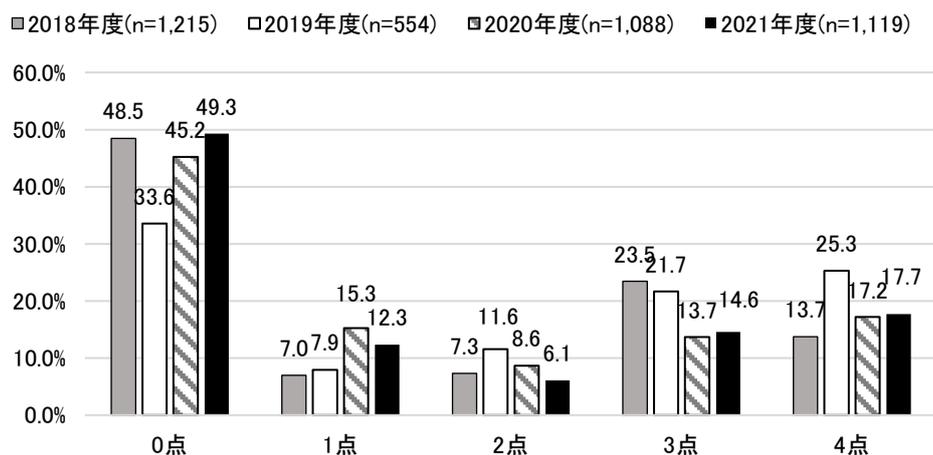
単位：％（カッコ内は回答数）

#### 4-2-2 6. アクセシビリティの問題点の把握状況 (Q26) (選択式)

アクセシビリティの問題点の把握について過去3年以内に何らかの取組を行なっている1~4点(※)の団体は全体の50.7%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

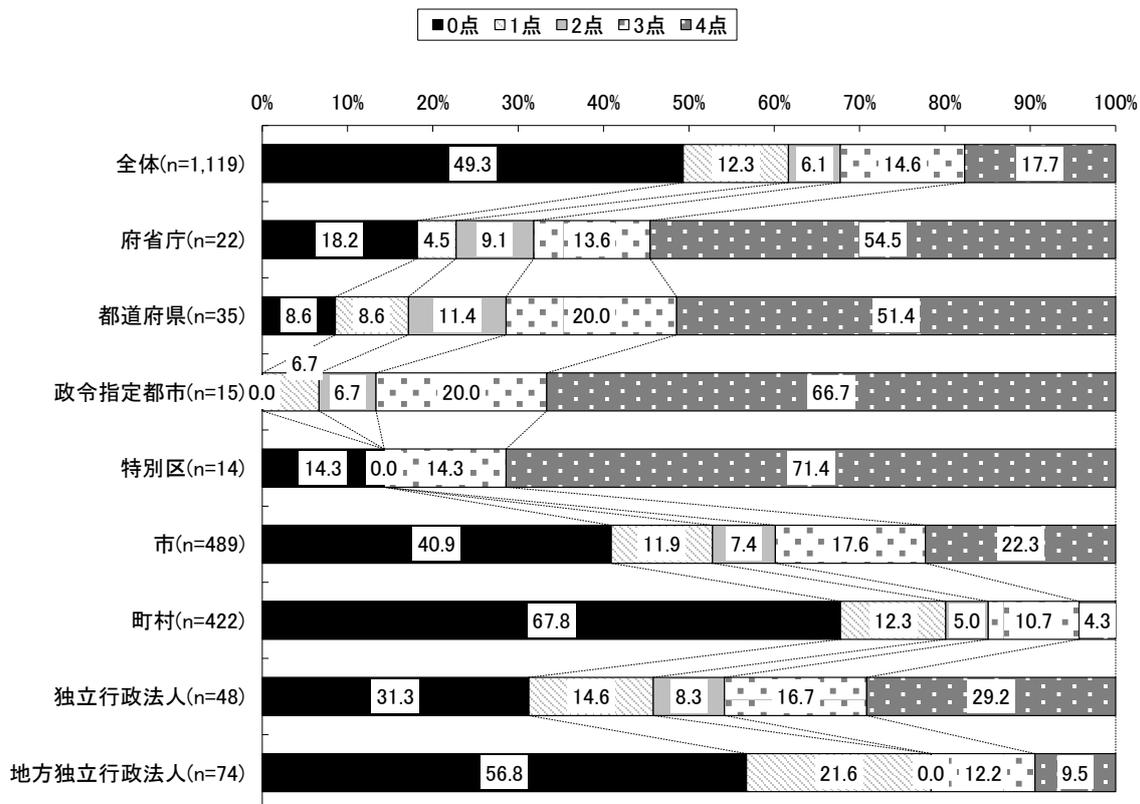
図表 4-53 アクセシビリティの問題点の把握状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	過去3年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握していない(0点)	49.3	552
1点	過去3年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した(1点)	12.3	138
2点	過去2年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した(2点)	6.1	68
3点	過去1年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した(3点)	14.6	163
4点	毎年アクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握しており、来年度以降も実施する予定である(4点)	17.7	198
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5.過去の同種調査」参照。

図表 4-5-4 団体種別毎のアクセシビリティの問題点の把握状況（グラフ・表）



	過去3年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握していない(0点)	過去3年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した(1点)	過去2年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した(2点)	過去1年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した(3点)	毎年アクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握しており、来年度以降も実施する予定である(4点)
全体(n=1,119)	49.3(552)	12.3(138)	6.1(68)	14.6(163)	17.7(198)
府省庁(n=22)	18.2(4)	4.5(1)	9.1(2)	13.6(3)	54.5(12)
都道府県(n=35)	8.6(3)	8.6(3)	11.4(4)	20.0(7)	51.4(18)
政令指定都市(n=15)	0.0(0)	6.7(1)	6.7(1)	20.0(3)	66.7(10)
特別区(n=14)	14.3(2)	0.0(0)	0.0(0)	14.3(2)	71.4(10)
市(n=489)	40.9(200)	11.9(58)	7.4(36)	17.6(86)	22.3(109)
町村(n=422)	67.8(286)	12.3(52)	5.0(21)	10.7(45)	4.3(18)
独立行政法人(n=48)	31.3(15)	14.6(7)	8.3(4)	16.7(8)	29.2(14)
地方独立行政法人(n=74)	56.8(42)	21.6(16)	0.0(0)	12.2(9)	9.5(7)

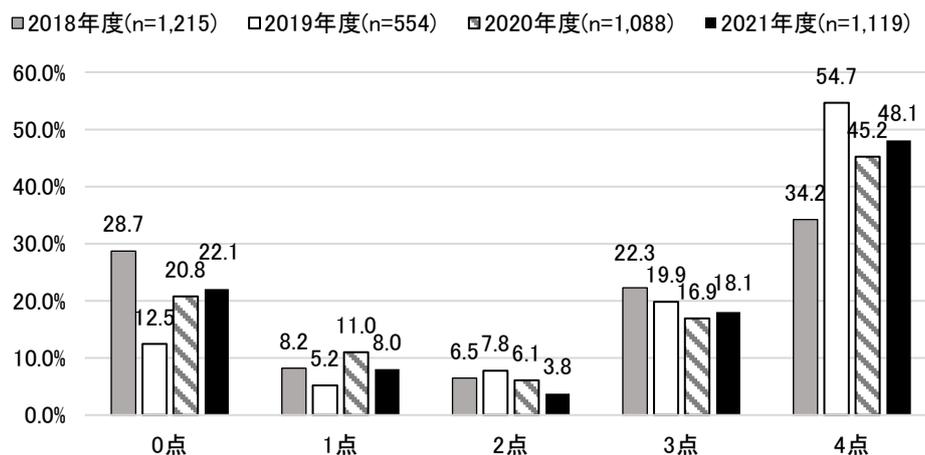
単位：%（カッコ内は回答数）

#### 4-2-27. 公開しているページの改善取組状況 (Q27) (選択式)

公開しているページの改善について過去3年以内に何らかの取組を行なっている1~4点(※)の団体は全体の78.0%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

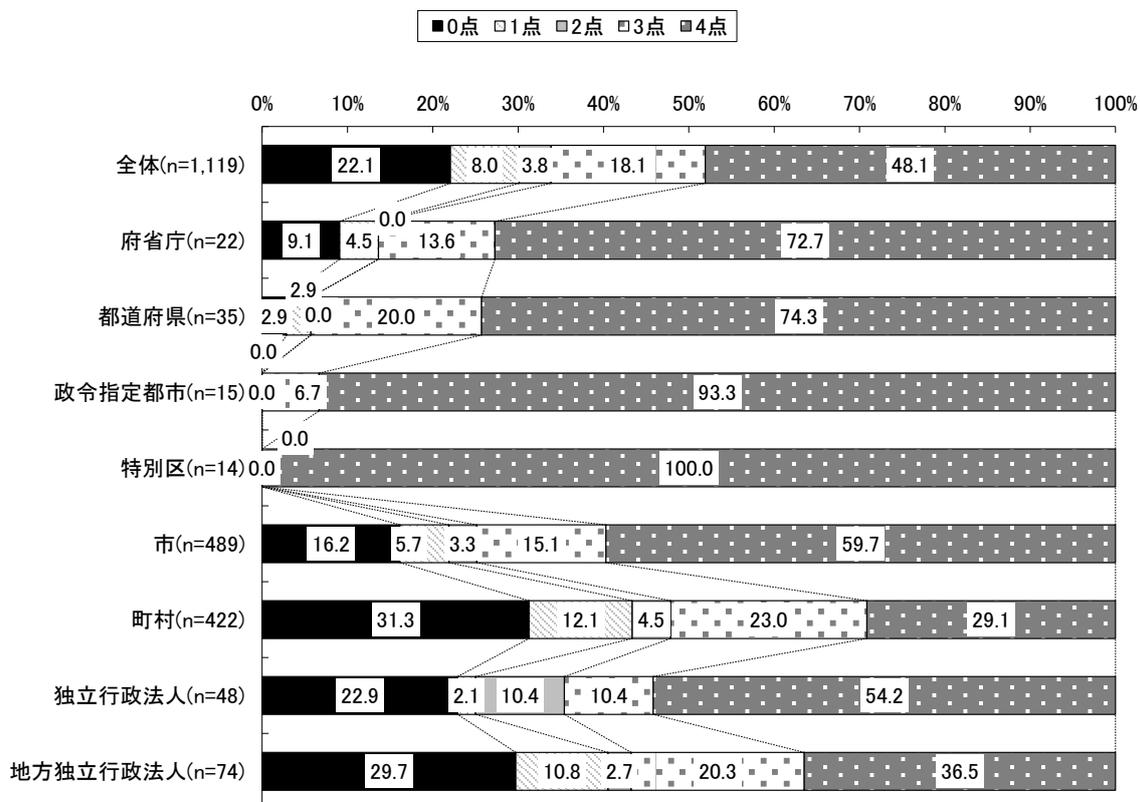
図表 4-55 公開しているページの改善取組状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	過去3年以内に、公開しているページの改善に取り組んでいない(0点)	22.1	247
1点	過去3年以内に、公開しているページの改善に取り組んだ(1点)	8.0	90
2点	過去2年以内に、公開しているページの改善に取り組んだ(2点)	3.8	42
3点	過去1年以内に、公開しているページの改善に取り組んだ(3点)	18.1	202
4点	公開しているページの改善に毎年取り組んでおり、来年度以降も実施する予定である(4点)	48.1	538
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-56 団体種別毎の公開しているページの改善取組状況（グラフ・表）



	過去3年以内に、公開しているページの改善に取り組んでいない(0点)	過去3年以内に、公開しているページの改善に取り組んだ(1点)	過去2年以内に、公開しているページの改善に取り組んだ(2点)	過去1年以内に、公開しているページの改善に取り組んだ(3点)	公開しているページの改善に毎年取り組んでおり、来年度以降も実施する予定である(4点)
全体(n=1,119)	22.1(247)	8.0(90)	3.8(42)	18.1(202)	48.1(538)
府省庁(n=22)	9.1(2)	4.5(1)	0.0(0)	13.6(3)	72.7(16)
都道府県(n=35)	2.9(1)	2.9(1)	0.0(0)	20.0(7)	74.3(26)
政令指定都市(n=15)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	6.7(1)	93.3(14)
特別区(n=14)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	100.0(14)
市(n=489)	16.2(79)	5.7(28)	3.3(16)	15.1(74)	59.7(292)
町村(n=422)	31.3(132)	12.1(51)	4.5(19)	23.0(97)	29.1(123)
独立行政法人(n=48)	22.9(11)	2.1(1)	10.4(5)	10.4(5)	54.2(26)
地方独立行政法人(n=74)	29.7(22)	10.8(8)	2.7(2)	20.3(15)	36.5(27)

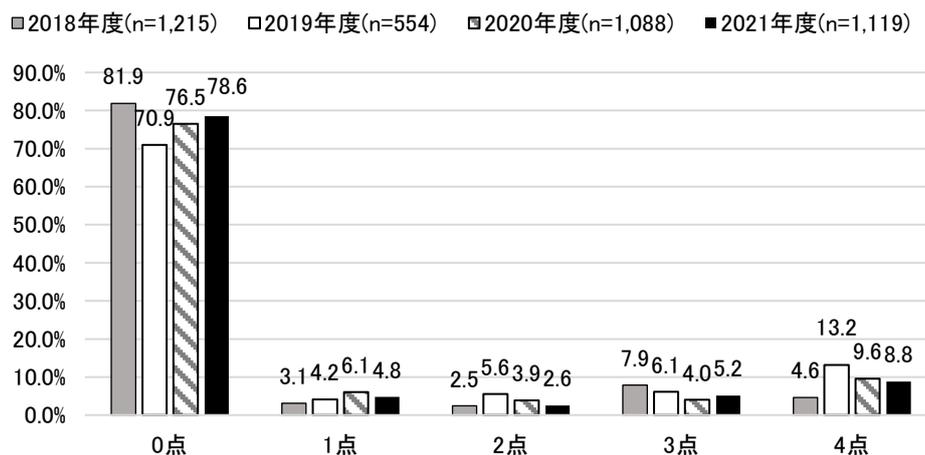
単位：%（カッコ内は回答数）

#### 4-2-28. 取組確認・評価表の結果公開状況 (Q28) (選択式)

取組確認・評価表について過去3年以内に確認結果を公開した1~4点(※)の団体は全体の21.4%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

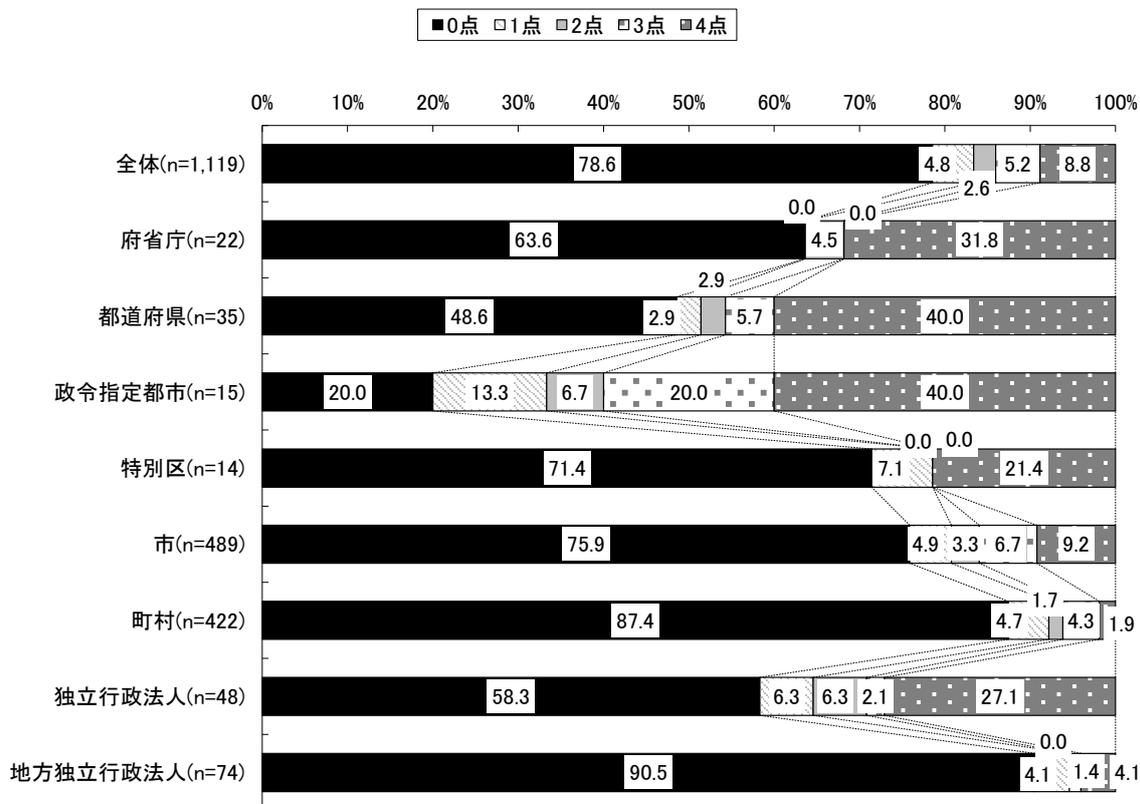
図表4-57 取組確認・評価表の結果公開状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	過去3年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認していない(0点)	78.6	879
1点	過去3年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果をホームページで公開した(1点)	4.8	54
2点	過去2年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果をホームページで公開した(2点)	2.6	29
3点	過去1年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果をホームページで公開した(3点)	5.2	58
4点	毎年アクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し、結果をホームページで公開しており、来年度以降も実施する予定である(4点)	8.8	99
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-58 団体種別毎の取組確認・評価表の結果公開状況（グラフ・表）



	過去3年以内に アクセシビリティに関する取組 内容について取組確認・評価表 により確認して いない（0点）	過去3年以内に アクセシビリティに関する取組 内容について取組確認・評価表 により確認し結 果をホームページで公開した（1 点）	過去2年以内に アクセシビリティに関する取組 内容について取組確認・評価表 により確認し結 果をホームページで公開した（2 点）	過去1年以内に アクセシビリティに関する取組 内容について取組確認・評価表 により確認し結 果をホームページで公開した（3 点）	毎年アクセシビ リティに関する 取組内容につ いて取組確認・評 価表により確認 し、結果をホー ムページで公開 しており、来年 度以降も実施す る予定である（4 点）
全体 (n=1,119)	78.6 (879)	4.8 (54)	2.6 (29)	5.2 (58)	8.8 (99)
府省庁 (n=22)	63.6 (14)	0.0 (0)	4.5 (1)	0.0 (0)	31.8 (7)
都道府県 (n=35)	48.6 (17)	2.9 (1)	2.9 (1)	5.7 (2)	40.0 (14)
政令指定都市 (n=15)	20.0 (3)	13.3 (2)	6.7 (1)	20.0 (3)	40.0 (6)
特別区 (n=14)	71.4 (10)	7.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	21.4 (3)
市 (n=489)	75.9 (371)	4.9 (24)	3.3 (16)	6.7 (33)	9.2 (45)
町村 (n=422)	87.4 (369)	4.7 (20)	1.7 (7)	4.3 (18)	1.9 (8)
独立行政法人 (n=48)	58.3 (28)	6.3 (3)	6.3 (3)	2.1 (1)	27.1 (13)
地方独立行政法人 (n=74)	90.5 (67)	4.1 (3)	0.0 (0)	1.4 (1)	4.1 (3)

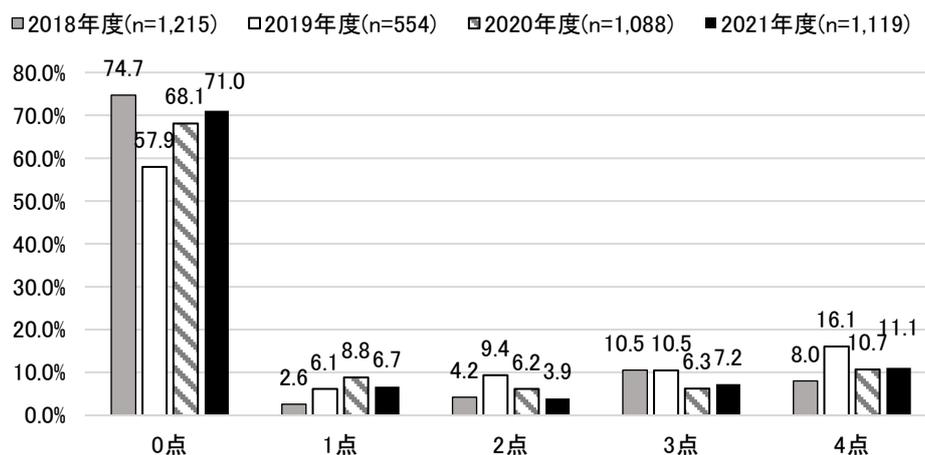
単位：%（カッコ内は回答数）

#### 4-2-2 9. JIS X 8341-3 : 2016「試験」の結果公開状況 (Q29) (選択式)

JIS X 8341-3 : 2016 に基づく試験について過去 3 年以内に実施し結果をホームページで公開した 1~4 点 (※) の団体は全体の 28.9%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

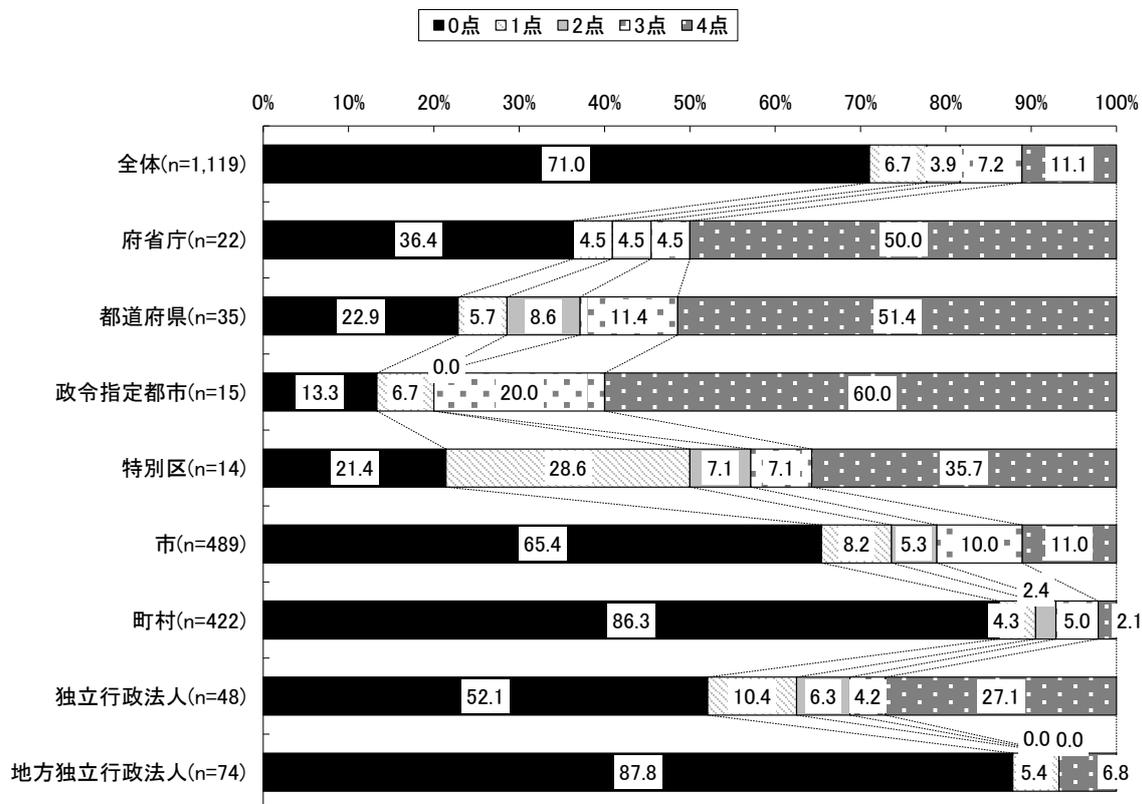
図表 4-5 9 JIS X 8341-3 : 2016「試験」の結果公開状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	過去3年以内にアクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016 に基づく試験による確認を行っていない (0点)	71.0	795
1点	過去3年以内にアクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016 に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開した (1点)	6.7	75
2点	過去2年以内にアクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016 に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開した (2点)	3.9	44
3点	過去1年以内にアクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016 に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開した (3点)	7.2	81
4点	毎年アクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016 に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開しており、来年度以降も実施する予定である (4点)	11.1	124
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-60 団体種別毎の JIS X 8341-3:2016「試験」の結果公開状況（グラフ・表）



	過去3年以内に アクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016に基づく試験による確認を行っていない(0点)	過去3年以内に アクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開した(1点)	過去2年以内に アクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開した(2点)	過去1年以内に アクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開した(3点)	毎年アクセシビリティの実現内容について、JIS X 8341-3:2016に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開しており、来年度以降も実施する予定である(4点)
全体(n=1,119)	71.0(795)	6.7(75)	3.9(44)	7.2(81)	11.1(124)
府省庁(n=22)	36.4(8)	4.5(1)	4.5(1)	4.5(1)	50.0(11)
都道府県(n=35)	22.9(8)	5.7(2)	8.6(3)	11.4(4)	51.4(18)
政令指定都市(n=15)	13.3(2)	6.7(1)	0.0(0)	20.0(3)	60.0(9)
特別区(n=14)	21.4(3)	28.6(4)	7.1(1)	7.1(1)	35.7(5)
市(n=489)	65.4(320)	8.2(40)	5.3(26)	10.0(49)	11.0(54)
町村(n=422)	86.3(364)	4.3(18)	2.4(10)	5.0(21)	2.1(9)
独立行政法人(n=48)	52.1(25)	10.4(5)	6.3(3)	4.2(2)	27.1(13)
地方独立行政法人(n=74)	87.8(65)	5.4(4)	0.0(0)	0.0(0)	6.8(5)

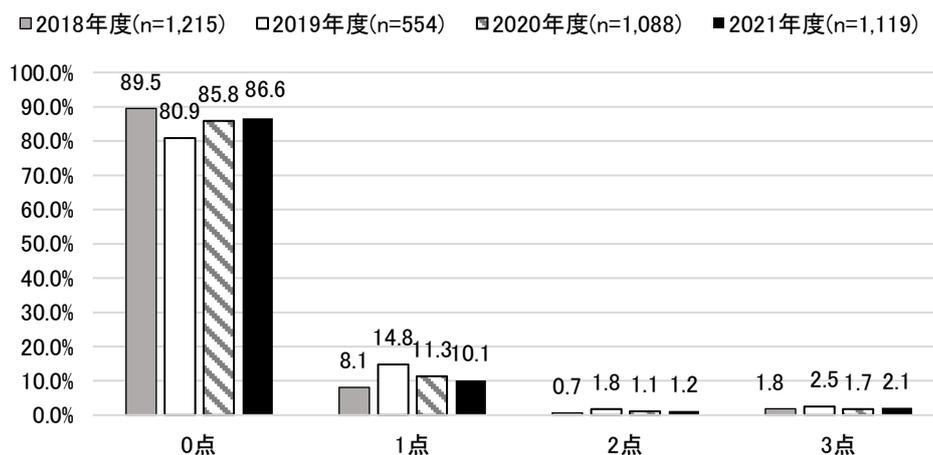
単位：%（カッコ内は回答数）

#### 4-2-30. アクセシビリティに関する利用者の意見収集取組状況 (Q30) (選択式)

アクセシビリティに関する意見収集について何らかの取組を行なっている 1~3 点 (※) の団体は全体の 13.4%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

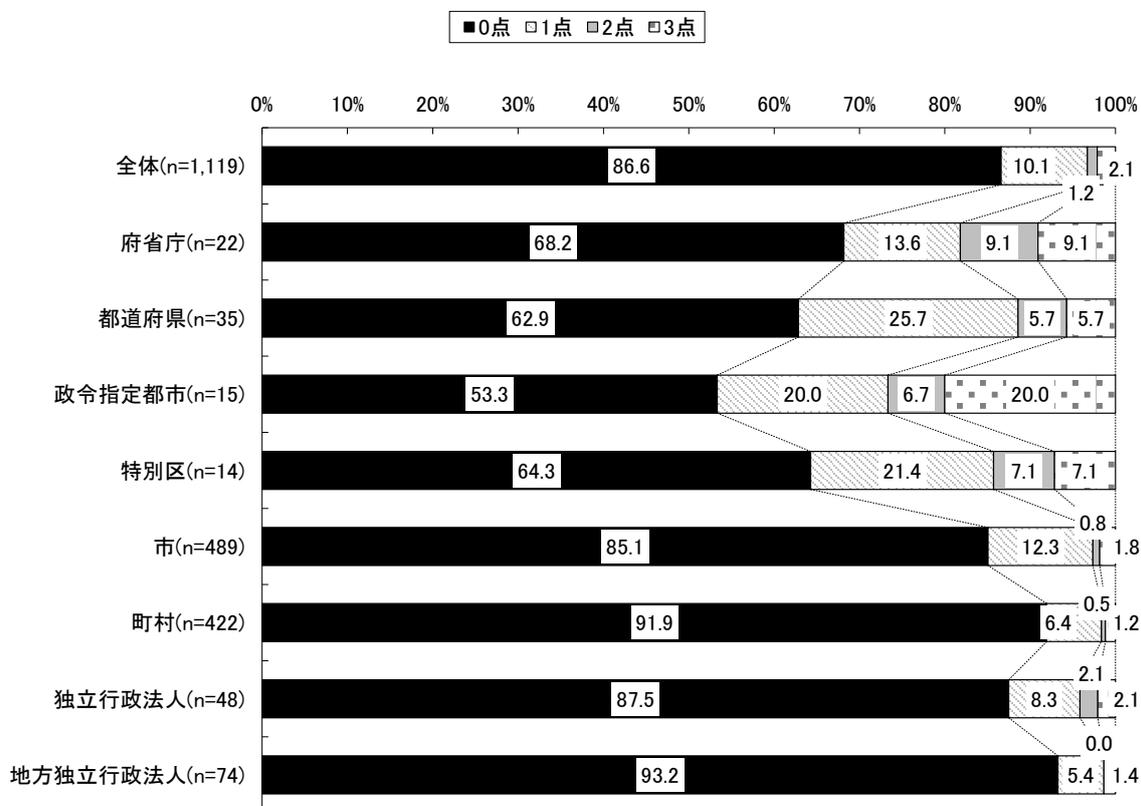
図表 4-61 アクセシビリティに関する利用者の意見収集取組状況 (グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	一般的な意見収集としては取り組んでいるが、アクセシビリティについて積極的な意見収集には取り組んでいない (0点)	86.6	969
1点	アクセシビリティについて積極的な意見収集に取り組んでいる (1点)	10.1	113
2点	複数の手段により、アクセシビリティについて特化した意見収集を継続的に取り組んでいる (2点)	1.2	13
3点	複数の手段により、アクセシビリティについて特化した意見収集を継続的に取り組み、ホームページ全体の改善に利用している (3点)	2.1	24
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5. 過去の同種調査」参照。

図表 4-62 団体種別毎のアクセシビリティに関する利用者の意見収集取組状況（グラフ・表）



	一般的な意見収集としては取り組んでいるが、アクセシビリティについて積極的な意見収集には取り組んでいない（0点）	アクセシビリティについて積極的な意見収集に取り組んでいる（1点）	複数の手段により、アクセシビリティについて特化した意見収集を継続的に取り組んでいる（2点）	複数の手段により、アクセシビリティについて特化した意見収集を継続的に取り組み、ホームページ全体の改善に利用している（3点）
全体 (n=1,119)	86.6 (969)	10.1 (113)	1.2 (13)	2.1 (24)
府省庁 (n=22)	68.2 (15)	13.6 (3)	9.1 (2)	9.1 (2)
都道府県 (n=35)	62.9 (22)	25.7 (9)	5.7 (2)	5.7 (2)
政令指定都市 (n=15)	53.3 (8)	20.0 (3)	6.7 (1)	20.0 (3)
特別区 (n=14)	64.3 (9)	21.4 (3)	7.1 (1)	7.1 (1)
市 (n=489)	85.1 (416)	12.3 (60)	0.8 (4)	1.8 (9)
町村 (n=422)	91.9 (388)	6.4 (27)	0.5 (2)	1.2 (5)
独立行政法人 (n=48)	87.5 (42)	8.3 (4)	2.1 (1)	2.1 (1)
地方独立行政法人 (n=74)	93.2 (69)	5.4 (4)	0.0 (0)	1.4 (1)

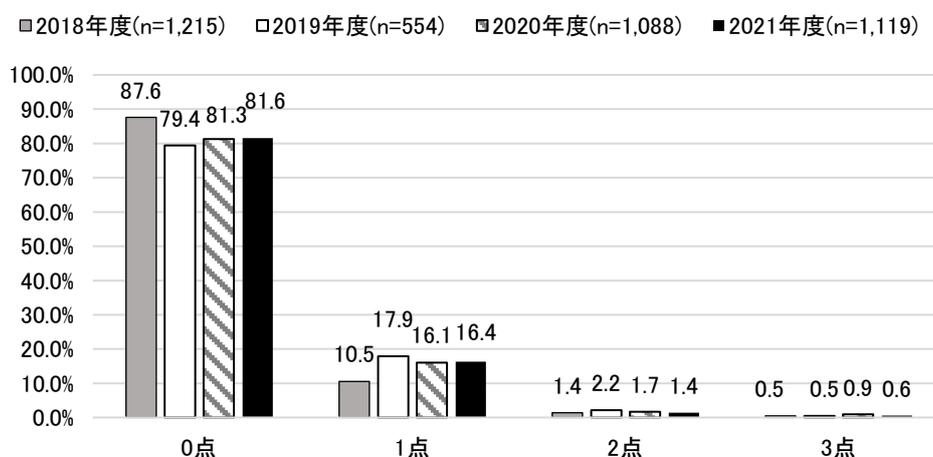
単位：％（カッコ内は回答数）

4-2-3 1. アクセシビリティに関する利用者の声の聴取、モニター制度等取組状況 (Q31)  
(選択式)

アクセシビリティに関する利用者の声の聴取、モニター制度等について何らかの取組を行なっている1~3点(※)の団体は全体の18.4%であった。

※「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に基づく点数

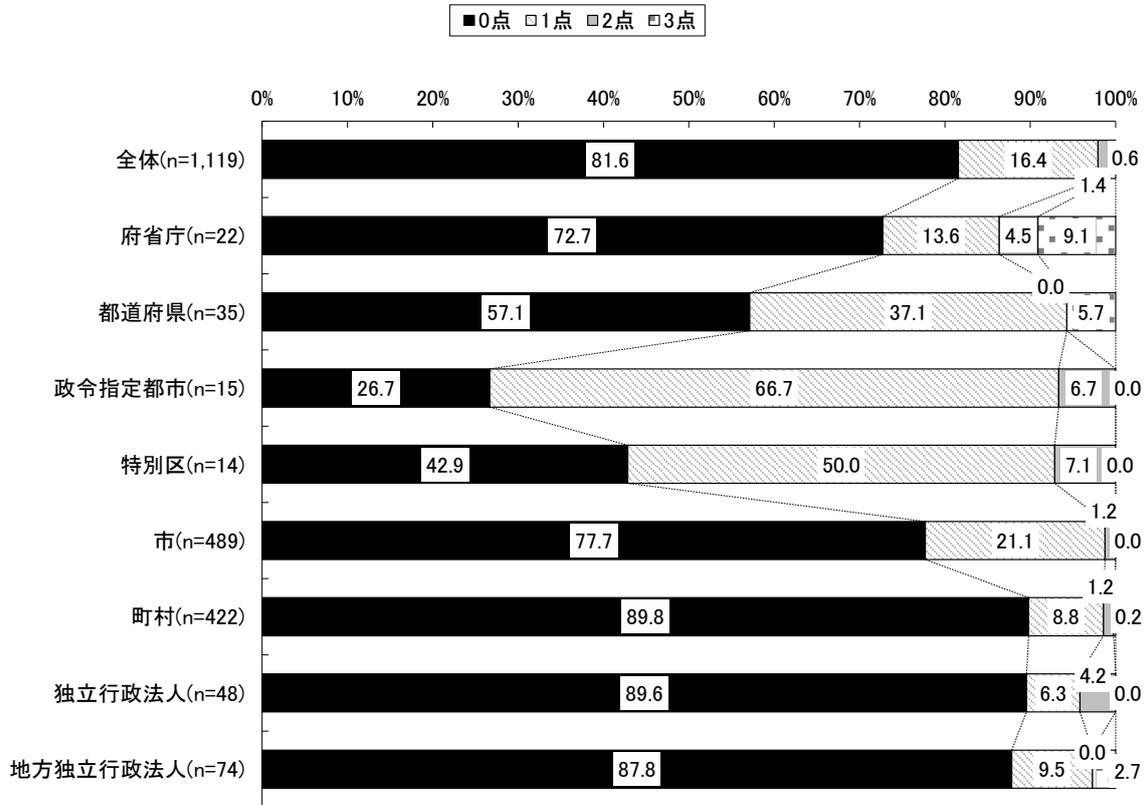
図表 4-63 アクセシビリティに関する利用者の声の聴取、モニター制度等取組状況  
(グラフ・表)



点数	選択肢	回答率 (%)	回答数
0点	アクセシビリティを確保・維持・向上のために、利用者(社会福祉協議会、当事者団体、支援団体等を含む)へ協力を求めたことがない(0点)	81.6	913
1点	利用者(社会福祉協議会、当事者団体、支援団体等を含む)の声を聴取し、ホームページの改善を行ったことがある(1点)	16.4	183
2点	継続的にアクセシビリティをチェックするモニター制度を設け、ホームページの改善に利用している(2点)	1.4	16
3点	継続的にアクセシビリティをチェックするモニター制度を設け、ホームページの改善に利用している。また、関係部署等と連携し、利用者のホームページ閲覧等のスキル向上につながる取組を行っている(3点)	0.6	7
	全体	100.0	1,119

注：過去の調査は、対象団体、回答数が異なる。詳細は「4-1-5.過去の同種調査」参照。

図表 4-64 団体種別毎のアクセシビリティに関する利用者の声の聴取、モニター制度等取組状況（グラフ・表）



	アクセシビリティを確保・維持・向上のために、利用者（社会福祉協議会、当事者団体、支援団体等を含む）へ協力を求めたことがない（0点）	利用者（社会福祉協議会、当事者団体、支援団体等を含む）の声を聴取し、ホームページの改善を行ったことがある（1点）	継続的にアクセシビリティをチェックするモニター制度を設け、ホームページの改善に利用している（2点）	継続的にアクセシビリティをチェックするモニター制度を設け、ホームページの改善に利用している。また、関係部署等と連携し、利用者のホームページ閲覧等のスキル向上につながる取組を行っている（3点）
全体 (n=1,119)	81.6 (913)	16.4 (183)	1.4 (16)	0.6 (7)
府省庁 (n=22)	72.7 (16)	13.6 (3)	4.5 (1)	9.1 (2)
都道府県 (n=35)	57.1 (20)	37.1 (13)	0.0 (0)	5.7 (2)
政令指定都市 (n=15)	26.7 (4)	66.7 (10)	6.7 (1)	0.0 (0)
特別区 (n=14)	42.9 (6)	50.0 (7)	7.1 (1)	0.0 (0)
市 (n=489)	77.7 (380)	21.1 (103)	1.2 (6)	0.0 (0)
町村 (n=422)	89.8 (379)	8.8 (37)	1.2 (5)	0.2 (1)
独立行政法人 (n=48)	89.6 (43)	6.3 (3)	4.2 (2)	0.0 (0)
地方独立行政法人 (n=74)	87.8 (65)	9.5 (7)	0.0 (0)	2.7 (2)

単位：%（カッコ内は回答数）

## 5.平成 29 年度と令和 2 年度調査結果の比較分析

### 5-1. 実施概要

平成 29 年度「国及び地方公共団体公式ホームページの JIS 規格対応状況調査」調査結果と、令和 2 年度「地方公共団体ホームページの JIS 規格対応状況調査」を比較し、地方公共団体の取組の進捗状況を確認した。

#### 5-1-1. 比較対象調査結果

- 平成 29 年度「国及び地方公共団体公式ホームページの JIS 規格対応状況調査」
  - 調査対象：国の機関（44 団体）、地方公共団体（1,788 団体）
  - 対象範囲：公式ホームページの URL 配下のすべての HTML ファイル
  - 調査期間：平成 29 年 8 月～12 月
  - 調査報告書：公的機関のウェブアクセシビリティ状況調査等報告書（平成 30 年 3 月 30 日）
- 令和 2 年度「地方公共団体ホームページの JIS 規格対応状況調査」
  - 調査対象：町村を除く地方公共団体（862 団体）
    - ※うち解析不能 11 団体
  - 対象範囲：公式ホームページの URL 配下のすべての HTML ファイル
  - 調査期間：令和 2 年 11 月～令和 3 年 1 月
  - 調査報告書：公的機関のウェブアクセシビリティ確保の取組実施状況に関する調査報告書（令和 3 年 3 月 31 日）

### 5-1-2. 対象団体

比較対象調査結果の内、両調査共通で対象であった以下の団体の調査結果の比較を行った。

- ・ 町村を除く地方公共団体（平成 29 年度 861 団体、令和 2 年度 851 団体）

なお、各団体の経年の変化を分析する際は以下の条件に該当する団体は分析の対象外とした。

- ・ 令和 2 年度調査時に解析不能であった団体（11 団体）
- ・ 平成 29 年度調査時点では町であったが令和 2 年度時点で市であった団体（1 団体）

### 5-1-3. 調査方法

以下の方法で比較を行った。各年度の調査結果報告資料と集計方法が異なるため、数値が一致しないことがある。

- ・ 「5-2-1. HTML ファイル数の推移」「5-2-2. 適合レベル A 及び AA に問題のあるページの推移」及び「5-2-3. 団体別の問題割合の推移」は、対象団体の公式ホームページの全ページを対象として集計。
- ・ 「5-2-4. 問題の検出されたページの多い達成基準の推移」及び「5-2-5. 検出されたページの多い指摘事項（問題の内容）の推移」は、各団体の公式ホームページで検出された問題の上位 5 位までを対象に集計。

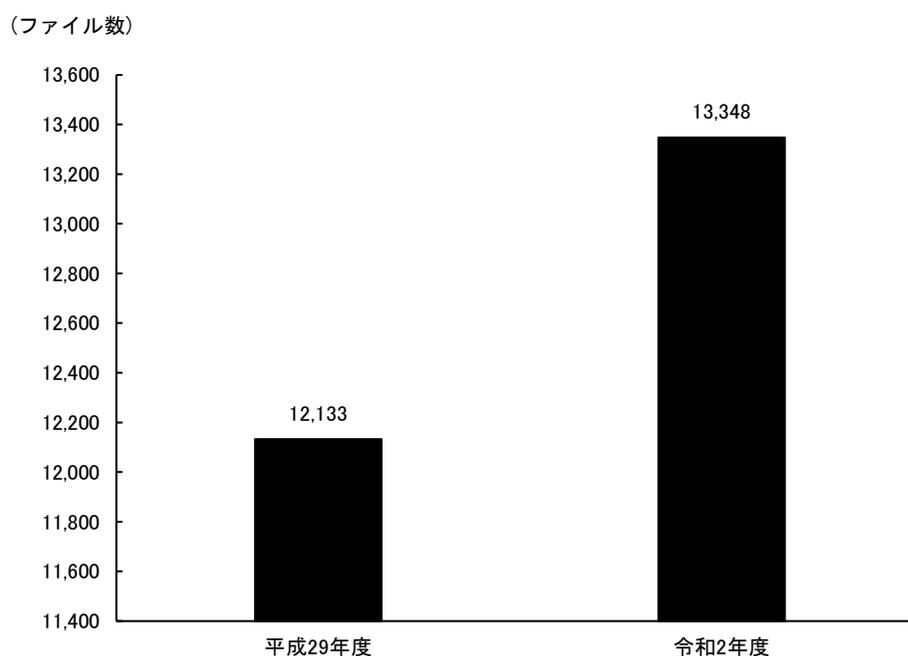
## 5-2. 比較結果

本章の数値（割合）は、平均ファイル数は小数点第 1 位を四捨五入し、その他の数値は小数点第 2 位を四捨五入して記載している。

### 5-2-1. HTML ファイル数の推移

調査対象の HTML ファイル数は平成 29 年度から令和 2 年度にかけて増加しており、約 1.1 倍となっていた。

図表 5-1 平均 HTML ファイル数の推移（グラフ・表）

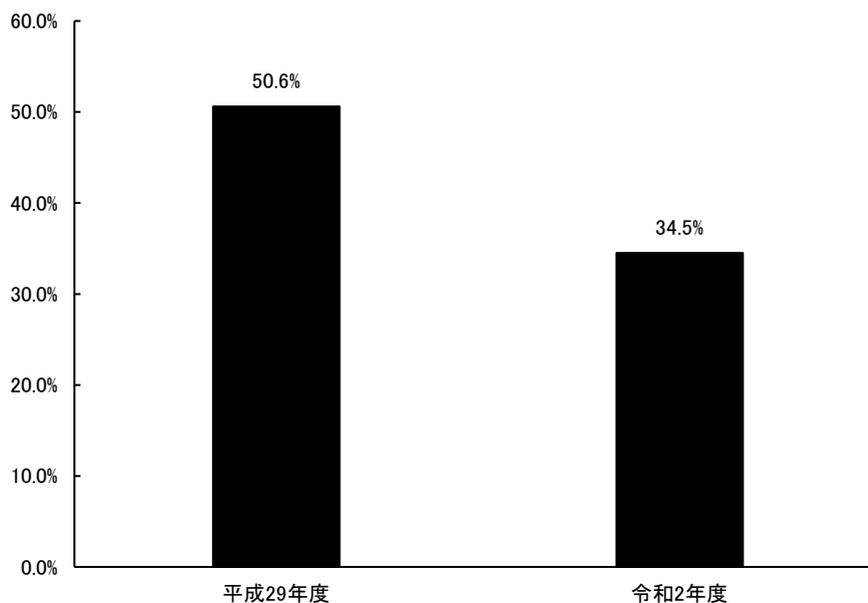


	平成 29 年度 (n=861)	令和 2 年度 (n=851)
総 HTML ファイル数	10,446,088	11,359,029
平均 HTML ファイル数	12,133	13,348

### 5-2-2. 適合レベル A 及び AA に問題のあるページの推移

調査対象の適合レベル A 及び AA に「問題あり」が検出されたページの割合は、平成 29 年度から令和 2 年度にかけて減少しており、約 16.1%減少していた。

図表 5-2 適合レベル A 及び AA に問題のあるページの割合の推移（グラフ・表）

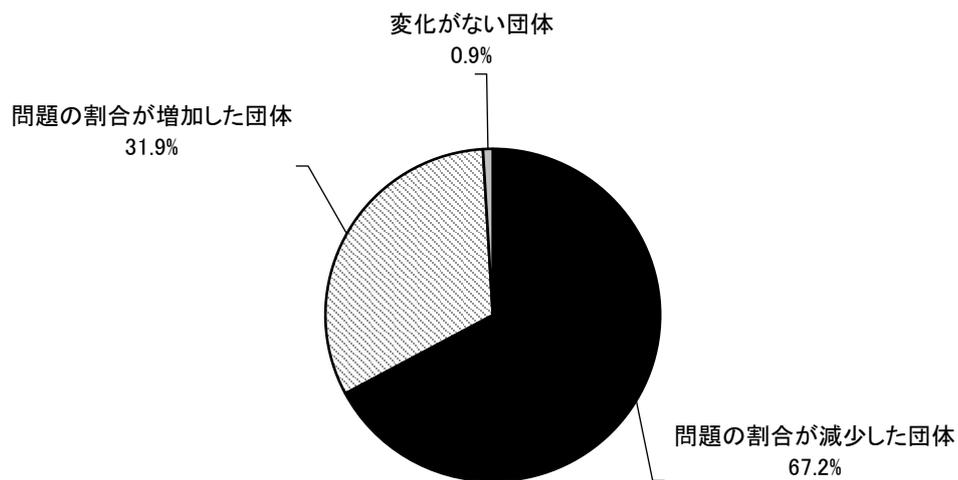


	平成 29 年度 (n=861)	令和 2 年度 (n=851)
総 HTML ファイル数	10,446,088	11,359,029
A 及び AA に問題のある総ページ数	5,285,347	3,918,709
検出割合 (%)	50.6	34.5

### 5-2-3. 団体別の問題割合の推移

平成 29 年度から令和 2 年度にかけて、団体別の問題の割合の推移を確認したところ、問題の割合が減少した団体が 67.2%であり、問題の割合が増加した団体が 31.9%であった。

図表 5-3 団体別の問題割合の推移（グラフ・表）



n=850

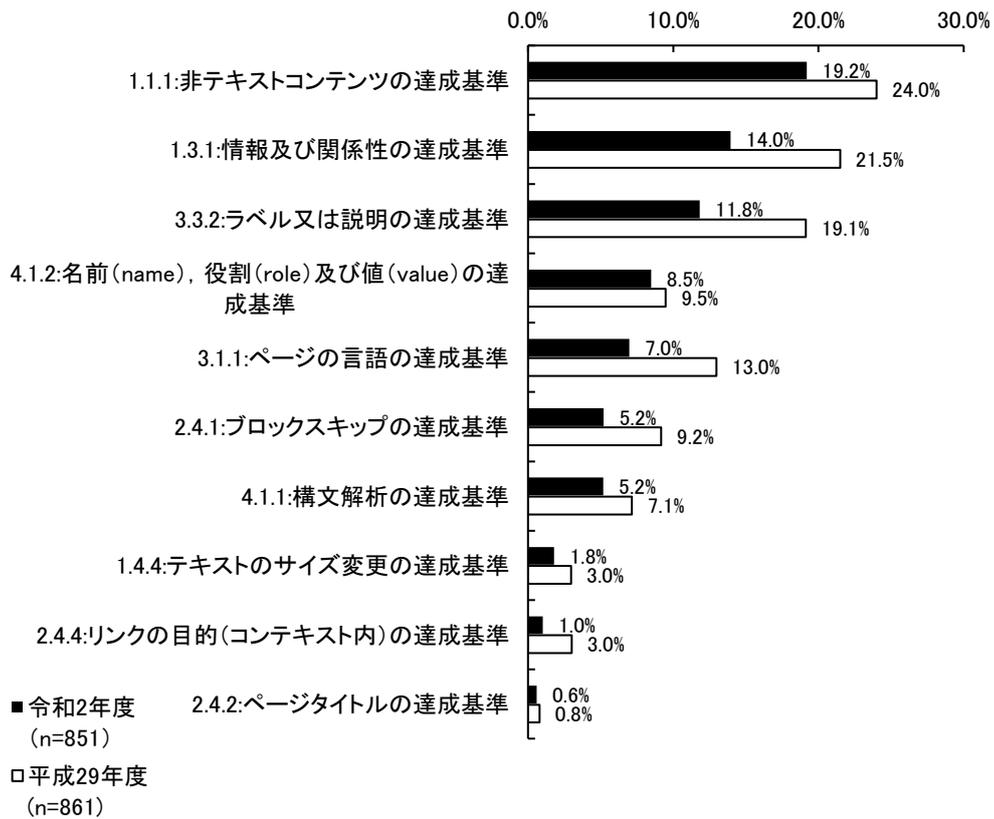
	団体数	割合 (%)
問題の割合が減少した団体	571	67.2%
問題の割合が増加した団体	271	31.9%
変化がない団体	8	0.9%
総計 (※)	850	100.0%

※平成 29 年度 (n=861)、令和 2 年度 (n=851) の両調査対象団体の内、経年の変化を確認可能な 850 団体

#### 5-2-4. 問題の検出されたページの多い達成基準の推移

平成 29 年度から令和 2 年度にかけて、問題の検出されたページの多い達成基準の推移を確認したところ、検出された問題の傾向は変化がなく、平成 29 年度と令和 2 年度ともに上位 10 位は同じであった。いずれの問題も平成 29 年度から令和 2 年度にかけて割合は減少していた。

図表 5-4 問題の検出されたページの多い達成基準の推移 上位 10 (グラフ・表)

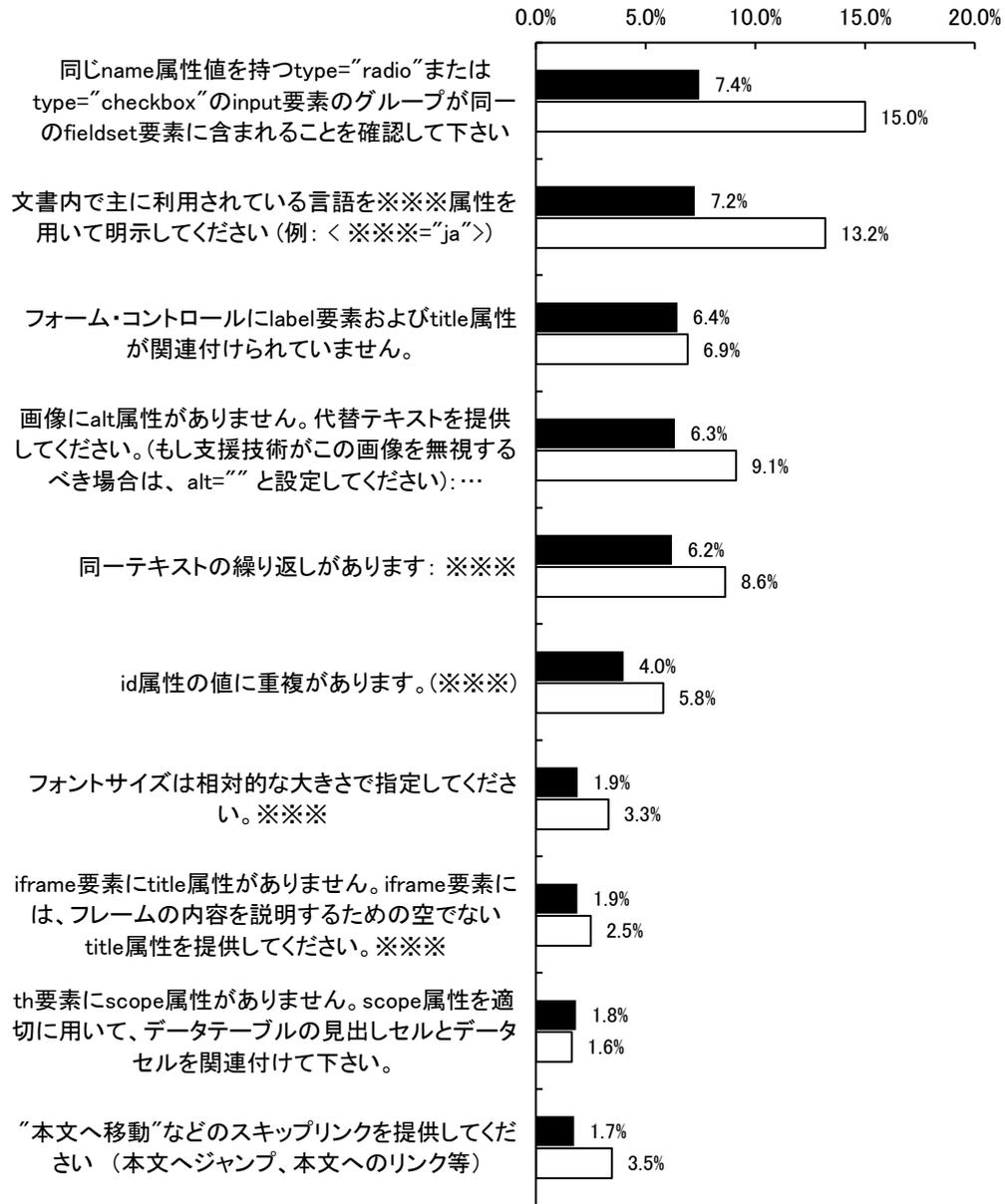


検出されたページの多い達成基準 (問題の内容)	平成 29 年度	令和 2 年度
1. 1. 1: 非テキストコンテンツの達成基準	24.0%	19.2%
1. 3. 1: 情報及び関係性の達成基準	21.5%	14.0%
3. 3. 2: ラベル又は説明の達成基準	19.1%	11.8%
4. 1. 2: 名前 (name) , 役割 (role) 及び値 (value) の達成基準	9.5%	8.5%
3. 1. 1: ページの言語の達成基準	13.0%	7.0%
2. 4. 1: ブロックスキップの達成基準	9.2%	5.2%
4. 1. 1: 構文解析の達成基準	7.1%	5.2%
1. 4. 4: テキストのサイズ変更の達成基準	3.0%	1.8%
2. 4. 4: リンクの目的 (コンテキスト内) の達成基準	3.0%	1.0%
2. 4. 2: ページタイトルの達成基準	0.8%	0.6%

### 5-2-5. 検出されたページの多い指摘事項（問題の内容）の推移

平成 29 年度から令和 2 年度にかけて、問題の検出されたページの多い指摘事項の推移を確認したところ、検出された問題の傾向は概ね変化がなかった。いずれの問題も平成 29 年度から令和 2 年度にかけて割合は減少していた。

図表 5-5 問題の検出されたページの多い達成基準の推移 上位 10※（グラフ）



■ 令和2年度 (n=851)

□ 平成29年度 (n=861)

※令和 2 年度の上位 10 件

図表 5-6 問題の検出されたページの多い達成基準の推移 上位 10※ (表)

検出されたページの多い達成基準 (問題の内容)	平成 29 年度	令和 2 年度
同じ name 属性値を持つ type="radio"または type="checkbox"の input 要素のグループが同一の fieldset 要素に含まれることを確認して下さい	15.0%	7.4%
文書内で主に利用されている言語を※※※属性を用いて明示してください (例: < ※※※="ja">)	13.2%	7.2%
フォーム・コントロールに label 要素および title 属性が関連付けられていません。	6.9%	6.4%
画像に alt 属性がありません。代替テキストを提供してください。(もし支援技術がこの画像を無視するべき場合は、 alt="" と設定してください): src=" ※※※"	9.1%	6.3%
同一テキストの繰り返しがあります: ※※※	8.6%	6.2%
id 属性の値に重複があります。(※※※)	5.8%	4.0%
フォントサイズは相対的な大きさを指定してください。 ※※※	3.3%	1.9%
iframe 要素に title 属性がありません。iframe 要素には、フレームの内容を説明するための空でない title 属性を提供してください。 ※※※	2.5%	1.9%
th 要素に scope 属性がありません。scope 属性を適切に用いて、データテーブルの見出しセルとデータセルを関連付けて下さい。	1.6%	1.8%
"本文へ移動"などのスキップリンクを提供してください (本文へジャンプ、本文へのリンク等)	3.5%	1.7%

※令和 2 年度の上位 10 件

## 6. 公的機関向け運用ガイドライン解説動画の作成

### 6-1. 実施概要

公的機関向けに運用ガイドラインの概要を解説する動画を作成した。

#### 6-1-1. 動画公開日

令和4年3月17日

#### 6-1-2. 動画内容

- ・ 構成
  - (1) 取組が必要な背景
  - (2) 運用ガイドラインの概要と公的機関に求める取組
  - (3) 取組を支援する資料等
- ・ 再生時間：約37分

#### 6-1-3. 動画掲載 URL

以下の総務省ホームページにて、動画へのリンクを掲載

総務省 | 情報バリアフリー環境の整備 | みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/b\\_free/guideline.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html)

## 6-2. 公的機関への周知

公的機関の公式ウェブサイト担当部署宛に、動画について文章の郵送にて周知を行った。

図表 6-1 周知文章の構成 (図)

<p style="text-align: center;"><b>総務省</b> 令和4年3月</p> <p>公務ホームページ担当部署 御中</p> <p style="text-align: right;">総務省 情報流通行政局 情報流通推進課 情報活用支援室</p> <p style="text-align: center;">みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版) 及び解説動画の活用について (依頼)</p> <p>貴団におかれましては、平素から当省の情報通信政策に特段の御理解・御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>さて、貴団体においては、多様なニーズへの対応に、ITを活用した様々な取組が期待されており、高齢者や障害者を含めた誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるウェブアクセシビリティの重要性が高まっています。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症、地震災害等の急を要する重大な情報発信において、情報格差が生まれることが無いよう特段の配慮が求められており、貴省と厚生労働省は、令和二年4月30日に各府省庁及び地方公共団体に対して、「新型コロナウイルス感染症に関する特設ウェブサイト上での情報提供に係るアクセシビリティについて (依頼)」を出し、情報提供に係るアクセシビリティの向上をお願いしているところです。</p> <p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成25年法律第80号 通称：障害者差別解消法) では、情報アクセシビリティは「社会的障壁の除去の実現についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備」と位置付けられ、事前的改善措置として自動的に推進することが求められています。</p> <p>このような背景から、公的機関は、年齢や障害の特性に関わらず誰もがホームページ等を利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上に取り組む必要があります。</p> <p>このウェブアクセシビリティの基準については、日本産業規格 (JIS) において、JIS X 8341-3「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部 ウェブコンテンツ」(以下、「JIS X 8341-3」という。)として定められています。</p> <p>当省では、このたび、ウェブアクセシビリティの向上に向けた取組を支援する手続書である「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版)」の概要を解説する動画を作成し公開しました。(裏面に詳細を記載)</p> <p>貴団におかれましては、「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版)」及び解説動画を活用し、ウェブアクセシビリティの向上に計画的かつ継続的に取り組んで頂きますようお願いいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>解説動画作成担当 (本件に関するお問い合わせ先) アライド・ブレインズ株式会社 (担当: 大久保、大谷) E-mail: wsb@ao.ne.jp 感染症対策のため、お問合せは電子メールにてお願いいたします。</p> <p>事業全体に関するお問い合わせ 総務省 情報流通行政局 情報流通推進課 情報活用支援室 (担当: 田中、目崎、深木) E-mail: barrier-free@ml.soumu.go.jp</p> </div>	<p style="text-align: center;"><b>総務省</b> みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版) 解説動画の公開について</p> <p>「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版)」の概要を解説する動画を作成し公開しました。ガイドライン及び解説動画を活用し、ウェブアクセシビリティの向上に計画的かつ継続的に取り組んで頂きますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>動画概要</b> ウェブアクセシビリティ向上に向けた取組を支援する手続書「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版)」の概要を解説しています。  <ul style="list-style-type: none"> <li>構成           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 取組が必要な背景</li> <li>(2) 運用が円滑かつ概要と公的機関に求める取組</li> <li>(3) 取組を支援する資料等</li> </ul> </li> <li>再生時間: 約37分</li> </ul> </li> <li><b>公開場所のご案内</b> 総務省ホームページの「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版)」ページでご案内しています。 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_josho/joho_tsinhi/03new/guideline.html">https://www.soumu.go.jp/main_josho/joho_tsinhi/03new/guideline.html</a> →「総務省 みんなの公共サイト運用ガイドライン」と検索してください。</li> <li><b>ウェブアクセシビリティについて</b> 高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。</li> <li><b>みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016年版) について</b> 国及び地方公共団体等公的機関のウェブアクセシビリティ対応を支援するために総務省が作成したガイドラインです。公的機関でウェブアクセシビリティの対応が求められる背景や、JIS X 8341-3:2016に基づき実施すべき取組項目と手順、重視すべき考え方を解説しています。</li> </ol>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 7.ウェブアクセシビリティに係る国際規格の改正に関する動向調査及び当該改正動向に基づく運用ガイドラインの改定に向けた調査研究

### 7-1. 調査実施概要

将来のJIS X 8341-3改正に関わる動向及び運用ガイドラインの改定項目及び改定内容に関する論点を確認することを目的に、有識者にヒアリング調査を実施した。

#### 7-1-1. 対象者及び調査実施日

- ・ 東洋大学 名誉教授 山田 肇 氏：令和4年2月4日（金）
- ・ 株式会社インフォアシア 代表取締役 植木 真 氏：令和4年2月7日（月）
- ・ ウェブアクセシビリティ基盤委員会委員長 中村 精親 氏：令和4年2月28日（月）

#### 7-1-2. 調査方法

WEB会議形式によるヒアリング調査

#### 7-1-3. 調査内容

以下の内容を確認した。

- ・ Web Content Accessibility Guidelines（WCAG）の検討状況と今後の動向
- ・ WCAGのISO化に関する見通し
- ・ JIS X 8341-3改正の見通し
- ・ みんなの公共サイト運用ガイドラインの改定に向けた論点

### 7-2. 用語説明

- ・ W3C  
World Wide Web で使用される各種技術の標準化団体。World Wide Web Consortium。
- ・ WCAG  
W3Cの策定するウェブアクセシビリティに関するガイドライン。Web Content Accessibility Guidelines。
- ・ ISO  
International Organization for Standardization の定める国際規格。ウェブアクセシビリティに関しては、WCAG 2.0が2012年10月にISO/IEC 40500:2012となった。

- WAIC  
ウェブアクセシビリティ基盤委員会 (Web Accessibility Infrastructure Committee)。
- WAI  
W3C でアクセシビリティの各種ガイドライン等を検討する組織。Web Accessibility Initiative。
- VPAT  
情報アクセシビリティ自己評価様式 (通称:日本版 VPAT (VPAT は Voluntary Product Accessibility Template の略)) は、各企業等が自らの ICT 機器・サービスについてアクセシビリティ確保の状況を自己評価した結果を公表し、企業・公的機関や当事者が選択する際の参考とする仕組み。

### 7-3. 山田氏ヒアリング内容の要旨

#### 7-3-1. 運用ガイドラインの改定時期について

- JIS X 8341-3 の改正を待たずに速やかに改正すべきである。みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016 年版) において達成期限を定めたが、期限までに対応していない団体が多々ある。あらためて達成期限を定めた新しいガイドラインを提示する必要がある。
- デジタル庁が発足し、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を理念とし、2021 年 12 月 24 日にデジタル社会の実現に向けた重点計画を閣議決定した。この理念を実現するために、運用ガイドラインの改定を急ぐべきである。
- JIS X 8341-3:2016 は ISO/IEC 40500:2012 との一致規格である。ISO/IEC 40500:2012 の制定から 10 年経った。ウェブの世界で 10 年は極めて長い期間であり、現実にそぐわないものとなっている。例えば、スマートフォンのアクセシビリティにどう対応するかほとんど書かれていない。
- 現時点で ISO/IEC 40500 を改正しようという動きがあるという情報が聞こえてこない。仮に、2023 年に ISO40500 を改正することになったとしても、それを JIS にするのが 2024 年、それをもとにして運用ガイドラインを改正しようとする、2025 年になってしまう。2016 年版の運用ガイドラインからおおよそ 10 年が経過することとなり、あまりに遅すぎる。
- また、W3C では、WCAG2.0 (ISO/IEC 40500:2012) 以降、WCAG2.1 を勧告し、

WCAG2.2を検討している。さらに、WCAG3.0を検討しているが、早くて2023年勧告になると公表している。仮に2023年にWCAG3.0が出来たとして、ISOとなるのが2024年、JISとするのが2025年となり、運用ガイドラインはさらに遅れてしまうことになる。

- 行政のデジタル化、デジタルエコノミーと総称される多様なデジタル活用が国民の間に普及していく一方で、障害者・高齢者など、ウェブに適切にアクセスできない利用者が、3年も5年も取り残されることになってしまう。
- ISOと一致した形でJISを改正し、それに基づき運用ガイドラインを改正することが本来の手順であるが、時機を逸してはならない。
- ISOの改正を待たずに、例えばWCAG2.2に準拠するよう運用ガイドラインで定めることが必要と考えるが、経済産業省との調整が必要であろう。
- 米国政府の調達基準はWCAGである。EU、オーストラリア、カナダ、インドもWCAGを採用している。日本でもISOやJISではなくWCAGを拠り所としてもよいのではないかと。総務省でもWi-Fiのように、JIS以外の基準を採用している例はある。

### 7-3-2. 運用ガイドラインの改定内容について

#### (1) 構成

- 2016年版の改定において、「運用モデル」という名称では注目されないと危惧し、強制力を持つものではないが、せめて「ガイドライン」という名称とすべきだと提言し、総務省の了解の下で名称を変更してもらった。
- さらに、地方公共団体の首長が把握すべきことを冒頭に要旨としてまとめたが、この要旨に相当する部分をよりコンパクトにして、メッセージをわかりやすく提示する必要がある。
- 3~5ページで対応すべき内容の要旨を示したコンパクトなガイドライン本文と、それに至る政策動向や課題解決のステップを別紙にするというように分けて構成するのが良いのではないかと。

#### (2) ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表

- 2016年版では、段階的にウェブアクセシビリティ改善に取り組むことができるように、ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を設けた。例えば、1年目に評価した結果

で遅れている箇所に対して、2年目に予算をとって対応していくといったことを期待した。

- 一気に改善してほしいが、地方公共団体等、負担が厳しいところは順番に進めるしかないという事情がある。次期運用ガイドラインにおいても、同じようなものが必要と考える。
- 日本版 VPAT が進んでいる。ウェブサイトも含む様々な情報通信機器・サービスについて、視覚や聴覚に寄らない操作ができるなど、提供者が自己診断して結果を公表する仕組みである。機能仕様に相当する。WCAG の構造と異なるため、運用ガイドラインをそのまま採用するわけにはいかないが、何らか日本版 VPAT の考え方を踏まえることを検討してはどうか。
- 多数の公共機関で、複数のウェブサイトを運用しており、サイトごとに VPAT のような診断をすることは現実的でない。例えば、サイト構築する業者に WCAG2.2 に対応する能力があることを宣言してもらおう等、VPAT の応用例を検討できないか。宣言には第三者がチェックするものと、自己宣言型とがあるが、最初から第三者とする必要は無いと思う。

### (3) スマートフォン・タブレットへの対応

- スマートフォンのウェブアクセシビリティ対応を盛り込むことは必須である。また、高齢者はスマートフォンよりもタブレットを便利に利用するという話もあり、パソコンのためのルールを作るだけでなく、スマートフォンやタブレットに対応する運用ガイドラインでなければいけない。その意味で、WCAG2.0 (ISO/IEC 40500:2012) を基にした JIS X 8341-3:2016 への対応を求める運用ガイドラインは、時代遅れとなっている。

### (4) 関連サイトへの取組波及、関連分野への波及

- まずは、指定管理者などが運用する関連サイトも含めたウェブサイトのアクセシビリティの改善を推進してもらいたい。その先には、デジタルヘルス、デジタル教科書などにも波及することを期待したい。

### (5) 見本となるウェブサイトの紹介

- 12月24日に閣議決定したデジタル社会の実現に向けた重点計画に、見本になるサンプルサイトを作ると書かれていた。運用ガイドラインの改定と併せて、見本となるウェブサイトを紹介できると実効性が高まる。

#### 7-4. 植木氏ヒアリング内容の要旨

##### 7-4-1. WCAG2.2

- ・ 今年の6～7月頃に勧告候補になるのではないかというスケジュール感である。

##### 7-4-2. WCAG3.0

- ・ 当初は2023年に勧告するというスケジュールも考えられていたが、2026年の4～6月に勧告候補とすることを目指すというスケジュールに見直そうとしている。
- ・ WCAGは2年置きに見直しを検討することとしているため、2024年にWCAG2.3を策定することはあり得ると考えている。達成基準の候補が複数ある。現時点で具体的な話があるわけではなく、あくまでも可能性の話である。

##### 7-4-3. ISO

- ・ WCAG2.2が完成する頃に、ISOをどうしようかという話がW3Cの中で出てくるのではないかと。
- ・ ISOは2012年にできたので、5年ごとに必要に応じて見直しを行なう。2017年は見直しを行わなかった。次の見直しのタイミングは2022年になるのか。WCAG 2.2が勧告になればISOを改訂する可能性が考えられる。
- ・ EUや中国はすでにWCAG2.1を採用している。このように、ISOが変わらずとも最新のガイドラインを採用している国があるので、無理にISO化しようという話が海外からはあまり聞こえてこない。ISOに関係なく、WCAGが新しくなったら、すぐそれを採用する。EUや中国などはそのパターン。日本のように国内基準の更新をISO待ちとしている国はあまりないのかもしれない。
- ・ 欧米は、デジタルコンテンツのアクセシビリティの確保は人権の問題という意識であり、アクセシビリティを確保するために何をすればいいかという観点から、最新のWCAGを採用する。
- ・ 日本はJISの存在が特に公的機関にとって大きい。日本は法律で義務付けられているわけではないので、日本産業規格に基づいて、公共機関に対応を求める構造となっている。

#### 7-4-4. JIS 改正

- W3C は、WCAG のガイドラインを 2 年周期で更新する方針のもと、2018 年に 2.1 を勧告にして、予定より遅れているが 2022 年に 2.2 を勧告にする見通しである。一方で、JIS の改正は原則として 5 年周期である。個人的な意見であるが、2 年と 5 年でサイクルが合わなくなっている状況で、JIS を WCAG と同じサイクルで更新していくという選択肢がありうるのか確認したい。
- 法的義務が無い中で、公的機関が 2 年周期での改正に対応していけるかという懸念もあるが、最新のガイドラインを日本も採用すべきであるという考え方もある。一致規格であることを重視する場合は、ISO が改正されるのを待たざるを得ないが、それが理由で諸外国から後れをとり、一昔前の基準を使い続けることになるのは問題である。
- WAIC は JIS X 8341-3 の原案作成団体として、JIS X 8341-3 を ISO/IEC 40500 との一致規格とする方針を続けるべきか、日本のアクセシビリティを高めるために違う考え方を採用すべきか、例えばパブリックコメントなどにより意見を募るという取組があってもよいかもしれない。

#### 7-4-5. みんなの公共サイト運用ガイドラインの改定時期

- 5 年ごとに JIS を見直すサイクルが動いていれば、運用ガイドラインもそのタイミングに合わせて改定することでよいが、JIS の見直しがいつになるかがわからない状況になっている。
- 公的機関では、毎年多くのホームページ担当者が人事異動で入れ替わり、十分な引継ぎが行われない。JIS 改正や運用ガイドライン改定の時期に担当をしていた人は意識が高くても、異動があると、その自治体の取組が以前の状態に戻ってしまう。総務省から、新年度が始まるたびに、新しい担当者向けにアクセシビリティの重要性を伝えてもらいたい。
- 障害者差別解消法が施行されて以降に、省庁や自治体ホームページに対して障害当事者から改善要望はあったのかわからない。障害当事者からは、改善してほしい時にどこに言えばいいかわからない、という声を聞く。情報アクセシビリティに関しては名ばかりの法律になっていないか。デジタル社会形成基本法にもアクセシビリティが言及されており、それに期待をした人もいる。しかし、これといった変化の兆しが見えないのが残念である。

- アメリカではアクセシビリティに問題があるとして 2021 年に年間約 4,000 件提訴されたサイトやアプリがあった。アメリカでビジネスをしている日本の企業も含まれていた。アメリカの企業では、提訴されたことをきっかけに、アクセシビリティに対応したとか、企業文化が変わったという話がある。日本が取り残されており、歯がゆく感じる。
- JIS X 8341-3:2016 は WCAG2.0 の達成基準を採用した。WCAG 2.1 は WCAG 2.0 に達成基準を追加しており、WCAG 2.2 ではさらに新しい達成基準が追加される。WCAG 2.2 では、WCAG 2.1 の基準はそのまま残り、新しい基準が 9 ぐらい加わることになる。JIS の改正を待たずに、WCAG2.2 に合わせて運用ガイドラインを改定するという手順もあり得るかもしれない。
- 個人的な考えであるが、JIS にとらわれずに、世界標準をキャッチアップしていくほうがよいのではないか。JIS を拠り所とすることを継続するのであれば、諸外国に後れをとらないためにどうすればいいかを考えなければいけない。例えば、JIS への対応を求めた上で、余力がある場合は WCAG 2.1 や WCAG 2.2 で加えられた新しい達成基準への対応を推奨することができると、より多くの人が利用できるウェブサイトになる。

#### 7-4-6. みんなの公共サイト運用ガイドラインの改定内容

- 公的機関の技術的な知識が無い人でも、組織的な取組を進めていけるように、運用ガイドラインは技術的なことではなく、取組の手順を示している。2016 年版の運用ガイドラインが、現場の公的機関の職員からどう評価されているのか確認する必要がある。良い評価なら踏襲すればよいし、改善の要望があるのであれば反映を検討するべきである。
- 運用ガイドラインが担うべき役割が分からないが、技術的な変化について、公共機関に情報が提供されると良い。例えば、動画コンテンツに字幕をつける対応について、技術の進化で対応がしやすくなっているが、ウェブアクセシビリティ方針で対象外にしている公共機関が多い。
- スマートフォン表示のウェブアクセシビリティも重要である。

#### 7-4-7. ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表

- 運用ガイドラインのウェブアクセシビリティ取組確認・評価表のアプローチは悪くな

いと考えている。W3C の WCAG3.0 で、ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表のようなマチュリティモデル（成熟度モデル）を検討中である。

- ・ ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表が、どの程度活用されているのか、役立っているのかを確認し評価して、改善すべき点があれば JIS の改正を待たずに、ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表だけ先にアップデートするというような取組も考えられるのではないか。

## 7-5. 中村氏ヒアリング内容の要旨

### 7-5-1. JIS 改正の見直し

- ・ JIS X 8341-3:2016 は ISO/IEC 40500:2012 との一致規格である。2021 年の見直し機会では、ISO/IEC 40500:2012 が更新されていない状況を踏まえ、JIS X 8341-3:2016 を継続した。
- ・ 一方で、ISO/IEC 40500:2012 の基となっているのは WCAG2.0 であるが、WCAG2.1 が勧告されてからかなりの期間が経過していること、EU 等で WCAG2.1 が採用されていることを踏まえ、WCAG2.1 あるいは WCAG2.2 を JIS に出来ないか、という意見があることも認識している。ISO や W3C 側の動きを並行して注視していかなければならない。
- ・ ISO/IEC 40500 は 2012 年に発行され、5 年ごとの確認となっている。1 回目の 2017 年はそのまま継続となった。次の見直し機会は 2022 年と認識している。前回 2017 年の記録を見ると 10 月 15 日にレビューが始まって 3 月 7 日に終わった。
- ・ ISO/IEC 40500 のレビューに関し、JBMIA（一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会）が事務局である専門委員会 SC35 で、ウェブアクセシビリティ基盤委員会（WAIC）としての意見を提示することになることから、それに向けて WAIC としての意見を検討していく。

### 7-5-2. 日本が採用するウェブアクセシビリティ基準

- ・ JIS X 8341-3:2016 が ISO/IEC 40500:2012 との一致規格であることを、他の JIS や ISO を踏まえて尊重することが大原則である。
- ・ 個人的な意見であるが、さらに先々のことも考えなければいけない。今後の新しい基準を日本が採用する際に、これまでのように一致規格として JIS にするのか、JIS の

中の違う仕組みを用いるのか、他の方法を考えるのか、経産省や日本規格協会とも話をしながら検討していく必要があるのではないかと。

- ・ JIS に基づいた取組を公共機関に働きかけている経緯も踏まえ、総務省とも、公共機関の対応だけが遅れをとることがないように、あるいは公共機関が国際協調できなくなるないように、といった観点も含めて相談が必要と認識している。

### 7-5-3. 次期 JIS 改正、みんなの公共サイト運用ガイドライン改定の時期

- ・ 当面の見通しとして、2022年6～7月に WCAG2.2 が勧告されると、ISO/IEC 40500 のレビューが 10 月以降に行われ ISO になるという流れが一つの有力な選択肢として想定される。しかし、あくまでもそのような流れがあり得ると想像しているに過ぎず、W3C WAI に正式に確認をする必要があると思っている。
- ・ JIS 改正原案作成は、必ずしも年度区切りで進める必要はない。ISO 化の時期が確定していなくても検討を進められる可能性はある。
- ・ これまでに翻訳している内容に基づいて検討できると想定しても、パブリックコメントなどの必要な手続きを考えると、検討を開始してから改正までに 1 年程度はかかるため、最も早く進行した場合で、改正公示は 2023 年の秋以降となるのではないかと。
- ・ 上記の JIS 改正の動きと並行して行なう場合、運用ガイドラインの改定検討は 2023 年度と想定しておくのが良い。WCAG2.2 の内容はワーキングドラフトが公開されており、その内容を踏まえて運用ガイドラインの内容検討に着手することは 2022 年度から可能かもしれない。
- ・ 総務省として問題がなければ、運用ガイドラインにおいて、JIS への対応は **must** と示しつつ、国際基準の動向を踏まえたリニューアルなどを推奨することができると良いのではないかと。

### 7-5-4. みんなの公共サイト運用ガイドラインの改定の論点

- ・ ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表について、認識していない公共機関もある一方で、毎年を取組を検討する拠り所としているという話も聞く。確認・評価と結果公表の取組を行っている団体を、評価してあげられると良い。
- ・ 準拠だけにこだわりすぎてしまい取組が難しくなっているケースがある。準拠できない場合にどのように対応すべきかについて、WAIC と連携して運用ガイドラインに盛り込む必要があると考えている。

- ・ 正確な内容とするために、ある程度のボリュームが必要となるのは致し方無いと考える。一方で、初めて取り組む人にも分かりやすくなるように、WAIC で対応できるような内容については切り分けるなどして、ボリュームを少しでも減らす良いと思う。
- ・ WAIC の中では、Q&A の充実、初心者向けコンテンツの作成等の話が出ている。総務省から、運用ガイドラインの改定方針を踏まえ、WAIC で検討するドキュメントへの要望等がもらえると良いと思う。

## 7-6. 運用ガイドラインの改定項目及び改定内容について

運用ガイドラインの改定項目及び改定内容の論点について、有識者に対するヒアリング結果を踏まえ、以下の通り整理する。

### 7-6-1. 公的機関の評価を踏まえた改定内容の検討

- ・ 現場の公的機関の職員から運用ガイドラインがどのように評価されているのか確認し、改定方針を定める。

### 7-6-2. 求める取組の概要を伝わりやすくする構成見直しの検討

- ・ 求める取組の概要を端的に伝える要旨と、手順や注意事項の解説の切り分けをより明確とすることを検討する。
- ・ ページ作成に関わる注意事項の解説等について WAIC が作成公開するドキュメントに役割を委ねて運用ガイドラインから割愛するなど、運用ガイドラインのボリュームを削減することを検討する。

### 7-6-3. スマートフォン等のアクセシビリティ対応推進の検討

- ・ 障害者、高齢者のスマートフォン等での利用に配慮した取組が推進されるように検討する。
- ・ スマートフォン等のアクセシビリティを考慮した基準（WCAG2.1、WCAG2.2 等）を踏まえた取組が推進されるように検討する。

### 7-6-4. 関連サイトのアクセシビリティ対応推進の検討

- ・ 指定管理者などが運用する関連サイトも含めたウェブサイトのアクセシビリティの改善を推進する。

#### 7-6-5. 「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」の活用推進に向けた検討

- ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表について、段階的にウェブアクセシビリティ改善に取り組むことを計画し確認することを促すドキュメントとして継続する。
- ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表が、どの程度活用されているのか、役立っているのかを確認した上で、見直しの必要性を検討する。
- ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表による確認と評価を実施している団体を評価する等により、適合レベル AA 準拠出来ているか否かの評価だけではなく、取組を推進している団体を評価することを検討する。

#### 7-6-6. 関連分野の動向を踏まえた改定内容の検討

- ウェブアクセシビリティに関わる技術的な変化を公共機関が認識できるように、運用ガイドラインにおいて何らかの情報提供を行なうことができるか検討する。
- 日本版 VPAT の考え方を何らか踏まえることができるか検討する。
- デジタルヘルス、デジタル教科書など、関連する他分野の動向を、何らか踏まえることができるか検討する。